

茨城県知事大井川和彦の研究

特定営利企業の利潤追求に奉仕する「民間人知事」

目 次

1	「一部の奉仕者」としての茨城県知事	1
2	知事と「総合教育会議」	8
3	濫立する中高一貫教育校	14
4	県知事が選んだ「民間人校長」	20
5	転職斡旋業者が関与する「民間人校長」選考	39
6	「民間人校長」問題の本質	45
7	株式会社ドワンゴから来た「民間人知事」	50

現 職の橋本昌¹を破って茨城県知事となり、現在2期目のなかばを過ぎた大井川和彦は、自分が憲法上の「全体の奉仕者」であることをみずから否認し、「一部の奉仕者」として県行政を独裁的に運営している。本稿は、とりわけ教育行政に対する違法な支配介入について、基本的事実を総覧する。行政文書開示制度によって入手した一部の文書と、少々の書籍出版物を除き、すべて公表公開されている資料に基づいて検討する。対象とする事実の性質上、ほとんどがインターネット経由のものであるが、それらにはURLを明記したので、本稿の分析判断の根拠はすべて再確認できる。本稿のPDF (<https://ibakk.web.fc2.com/37tuusin.pdf>) をディスプレイに表示すれば、それらのリンクは有効なので、ワンクリックで当該資料を表示閲覧できる。ただし、近々不掲載=リンク切れとなるものも多いと思われる所以、必要に応じて、早めに閲覧し、保存・印刷されたい。

1 「一部の奉仕者」としての茨城県知事

高校のクラスメートを「いばらき大使」に委嘱

茨城県知事大井川和彦は、就任から2か月後の2017（平成29）年11月、大衆小説家の恩田陸りくに「特別功労賞」を授与したうえで、「いばらき大使」に任命した。県庁舎内の知事室で2人が面会した際、恩田は大井川とは高校で同じクラスだったことなどを話した後、「『夜のピクニック』の舞台になったところですとか、モデルになったところですとか……広めていきたいなと思っています。」と述べた²。「いばらき大使」として、茨城県の宣伝につとめたいということのようだが、つまりは、

¹ 本稿中の人名はすべて、すでに公表されているものである。敬称は付さない。

² いばらきニュース、2017年11月15日、<https://www.youtube.com/watch?v=1w-1STxAnpU&t=2s>

ほとんど誰も恩田陸が茨城県に縁のある作家だとは思っていないのである。それどころか、恩田本人もそれまでは「いばらき」にさほどのこだわりもなかったようで、小説『夜のピクニック』（2004年、新潮社）では、「モデル」だという茨城県水戸市は「たかだか人口二十万規模の町」、茨城県立水戸第一高等学校は「北高校」、小説の舞台となる同校の学校行事の「歩く会」は「ど田舎の鍛錬歩行祭」、実際には全行程約70km（50kmを隊列歩行、残りはばらばらに走行ないし歩行または脱落）なのに「80km」という調子で、じつに冷淡かつ大雑把である。名称はともかく、「モデル」だという景観や事物事象を彷彿とさせるような描写はまったくない。いまさら、「舞台になったところですか、モデルになったところです」と言ったところで、学校近くの「鉄道」の水郡すいぐん線（水戸・福島県郡山間のJR単線非電化路線）を「電車」が走っていたり、茨城県では到底ありえないのに、海の水平線に太陽が沈んだりと、どうにも具合がわるい。

大井川は知らないようだが、じつは『夜のピクニック』は、茨城県行政で2度目の登場である。茨城県立高校の1年生に対する週1時間の「道徳教育」が、2007（平成19）年度からしばらく実施されていたが、その際のテキスト『ともに歩む』に抜粋が掲載されていたのである。県教育庁高校教育課が、文科省初中局で「道徳教育」を担当していた教科調査官から天下りで私立大学教授になった押谷由夫を編集長に委嘱して作成し、毎年新入生に500円で買わせた『ともに歩む』で、第3テーマの「自然の美しさに感動する心を養う」ための教材として採用されたのである。

しかし、その文章は、この調子である。

太陽は偉大だ。たった一つで世界をこんなにも明るくする。ゆっくりと昇ってくる太陽は卵の黄身に似ていたが、貴子の頭の中も、同様にどろりとした卵の黄身状態である。

「貴子」とは小説の主人公で「北高校」の生徒である。映画『夜のピクニック』（2006年、監督：長澤昌彦）では多部未華子が演じたが、作者の恩田陸がモデルというわけではないようだ。原作の小説では海岸での日没場面が描写されていて、それを『ともに歩む』は延々と引用することになるが、たいした描写でもないこともあり、水戸市とその周辺で撮影した映画では常陸太田ひたちおおたあたりの山々に沈む夕陽の場面に置き換えられている。「自然の美しさに感動する心を養う」ためというなら、「卵の黄身」とか凡庸な海景描写などでは用が足りるはずもない。他をあたるべきなのに、編集担当として動員されたものの読書の習慣のあまりない教員たちは何も思い当たらず、茨城県に関係する作家ということで無理して掲載したのだろう。³

「いばらき大使」というと、この2年後、「フードデザイナー」の藤原浩が、デザイン盗用や詐欺行為が露見して解任される事件が起きる（2019年12月3日）。県庁にならってコンサルタントなどとして採用した県内の市町村や、信用して盗用デザインで製品化してしまった菓子業者が大損害を蒙るなど、茨城県庁（藤原浩が選定されたのは橋本昌在任時）の安易な選定が問題を起こしている。

なお、2018（平成30）12月には、県保健福祉部の「顧問」として採用された福田祐典が、厚生労働省健康局長だった時に特定の女性職員に年間400通の「セクハラメール」を送信していたとして同年4月に戒告処分を受け、7月に同省を退職していたことが問題になった⁴。これは定例記者会見での朝日新聞社⁵の指摘であきらかになったのであるが、質問された大井川は、医系技官で厚生労働省から「出向」している保健福祉部長木庭こば愛⁶から推薦を受け、処分の内容は知った上で「私が決断しました」と答えた。

条例・規則にない「顧問」を置き、しかも公表していないことについては、「今まで公表してほしいという要望がなかったので公表していないのではないでしょうか。私は少なくとも公表しろという要望をいただいたことはありませんけど」と訳のわからないことを言って開き直った⁷。大井川は、公共性に反する権限行使を平氣でおこない、それを稚拙な言辞で正当化しようとするのである。

³ <http://ihsfu.net/site2020/kikanshi/982.pdf>

⁴ <https://www.nikkan-gendai.com/articles/view/news/244893>

⁵ https://www.asahi.com/articles/ASLDW5GTQLDWUJHB00N.html?iref=pc_ss_date_article

⁶ <https://govt-doctor.com/interview/ai-koba/>

⁷ <https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/hodo/press/18press/p181227.html>

「いばらき」にはまるで無頓着だった恩田陸を「いばらき大使」に推薦したのが誰なのか、県庁総務部知事公室報道・広聴課はあきらかにしないので、クラスメートの大井川の意向だったのかどうかはわからない。かりに気を効かせた県職員による人選だったとしても、そんなものは断ればすむ話である。すくなくとも新聞社がビデオカメラで撮影している場では一応のけじめをつけ、高校のクラスメートだとはおくびにも出さないくらいの配慮はすべきだったろう。なんだったら、東京に帰る恩田陸を、浦安行きの公用車に同乗させ、話に花を咲かせればよかつたろう。

公用車で千葉県浦安の自宅通い

大井川の自宅は千葉県浦安市にある。知事就任後、大井川は知事公邸には入らず水戸市内に部屋を借りて「単身赴任」生活をしながら（そこに住民登録）、毎週、家族のいる浦安まで知事公用車（日産エルグランド）で帰宅していた⁸。防災行政上の責任をないがしろにして、公用車と運転者の県職員を私的に利用して水戸と浦安を頻繁に行き来していたのである。しかも、雑誌『フラッシュ』が報道した2020（令和2）年12月は新型コロナの蔓延期であり、県民には「外出自粛」を要請していた時期である（このあと見る宮崎県知事と同じ行動パターン）。県境を越えて千葉や埼玉から来る客で繁盛するパチンコ店が目の敵にされ、テレビニュースで非難されるなかでの、毎週の帰省である。

東京都知事の舛添要一が、神奈川県湯河原市の別荘への往復に知事公用車を使用していることが問題化したのは、2016（平成28）年4月のことである。毎週末に知事が他県に出るのは、自治体の防災行政の責任者として失当だとして批判された記憶も鮮明だったはずだが、大井川はそんなことには全然頓着しない。

舛添の場合、都庁から神奈川県の南西端に湯河原までは約100kmだが、大井川の妻が居住する浦安の自宅までは水戸から120km以上ある。外環（東京外郭環状自動車道）の三郷ジャンクションから高谷こうやジャンクション間が開通したから、だいぶ時間短縮したとはいえ2時間くらいはかかるだろう。県庁職員には災害時に即座に登庁しての緊急対応を義務づけているが、指揮をとるべき知事は災害時には連絡途絶し登庁不可能となる。舛添はほかにも贅沢な海外出張旅行や、千葉県木更津市のホテルに家族で宿泊したのを公務と偽って公金をあてたことなどが問題化し、2016年6月に辞職したが、大井川のこの件はそれきりになっている（秘書課は、当時の公用車運行記録は廃棄したので、記録は残っていないとしている）。

恩田陸との高校のクラスメート関係を広言したり、公用車と運転者の県庁職員を私的に使用するなど、大井川は「公私混同」性向を隠そうともしない。というより、もともと「公」と「私」の区別という観念がないと言った方がいい⁹。問題だとは思わないのだから、そのことを隠そうとはせず、言わなくてもいいことまでしゃべって襟襷ぼろを出したりもする。

2017（平成29）年以来、今日までの茨城県知事大井川和彦の言行を総覧すると、直接的で個人的な体験、とりわけ職業上の経験やそこでの人間関係に動機づけられて、県行政上の大事業や重要施策を思いついて知事の権限行使する、さらには法律上許されない越権行為に及ぶ、というのが定型的行動態様になっている。そしてそれは本来業務の周辺での恩田や浦安のような枝葉なのではなく、大井川の知事としての行政行為の根幹をなしている。

巨大企業と特権階層を称賛

2017（平成29）年9月の知事就任直後、11月24日におこなわれた「茨城県総合教育会議」において、大井川和彦はこう発言した。（以下、ボールド体、傍線は引用者によるもの）

「アメリカのシアトルなんていうのは、マイクロソフトのビルゲイツとアマゾンのベゾスと、この二人がいたおかげで、街全体にものすごい人と富が集まっている、そんなことになっています。ほんとに一人の天才が世の中を変える、そういうことが起こりうる時代の中になっているので、いろんな才能をどんどん伸ばしてやる、一生懸命、下を支えるというのは、いま

⁸ smartFLASH、2020年12月15日、<https://smart-flash.jp/sociopolitics/125103/1/1/>

⁹ ただし、「公私」の区別という論法は知っているようで、ときどき言い逃れのために使うことはあるが、「公」というものについての根本的な無理解ゆえに、使い方を間違う。

まで大事だったと思うんですけど、それだけに集中しないで、どんどんいろんな才能をもつともっと高いところに伸ばしていく、というような教育もぜひ取り入れていけたらなあというような想いを持っている次第でございます。」¹⁰

ビル・ゲイツやペゾスは、巨大企業の創業者にして並外れた大金持ちではあるが、100年後に名が残るとも思えず、この程度で「天才」と言つてもちあげるのは言い過ぎである。「ほんとに一人の天才が世の中を変える」など、過大評価にもほどがある。もっとも、現代日本ではたいしたことのない者をすぐに「神」だの「巨匠」だのと気軽におだてる傾向があるので、ここでの「天才」発言も值引きして受けとておく。

この目一杯大げさに氣宇壮大ぶった法螺話は、じつは卑小なところから発しているのである。こういう文脈だと、普通は「GAFA」¹¹、そしてそれに「M」を付け足した「GAFAM」¹²のなかでも、まずはアップルのスティーブ・ジョブスが登場するのが普通だ¹³。どうしてAのアップルでなく、付け足しのMのゲイツと、このところ低い評価が目立つもうひとつのAのアマゾンのペゾスなのか。答えは単純で、大井川がMの日本法人マイクロソフト・アジアの役員（2003–2009年）だったこと、そのマイクロソフトの本社がアメリカ合衆国本土の北西端、ワシントン州シアトルにあるからなのである。大井川は、シアトル詣でをした際の個人的感激に今でも浸って、ついハッタリをかましたのだ。

首都ワシントンD.C.から4000km離れたワシントン州シアトルは、スターバックス本社があるほか、ボーイング創業の地でもある。このところ巨大企業の高給取りの社員が増えたおかげで不動産価格が騰貴し、一般庶民はもはや市内に住むことは難しくなったとのことである。「街全体にものすごい人と富が集まって」きたのはまことにおめでたいが、その「富」は巨大企業のものであり、一般庶民はそこからのおこぼれ（「トリクルダウン」）にあづかることもできないどころか、その「人」のために「街」から追い出される始末である。

「一生懸命、下を支えるというのは、今まで大事だった」というのは、大井川本人ではなく、20世紀後半の日本の中央政府や地方自治体の公式政策である。それだってだいぶ大袈裟で実際にはまったく不十分だったのだが、大井川はもはやそんな目標は全廃して一般庶民には今後一切目を向けることを宣言する。水戸一高はさほどではないが、そのあと東京大学文科一類入学以来、『上』ばかり歩んできて、水戸市笠原町にポツンと立つ茨城県随一の高層ビルからあたりを見下ろすようになったからには¹⁴、金輪際「下を支える」などとは、たとえ建前としても言わないというのだ。

自前の軽ワゴン車を運転し、荷物を1個配達して70円か80円、多い時には4割にもなる「再配達」をこなし、1日に150個がやっと。そういう過酷な労働に従事する配達員がラストワンマイルを担つてA（アマゾン）の利益を生み出すのだが、キャプテンシート付きの日産エルグランドで千葉県浦安市の『自宅』へと送迎してもらう『千葉県民大井川』は、そんなことは当然考えもしない。

公正と信義 justice and faith

天才ビル・ゲイツの会社（M）の日本法人にいたことを誇る大井川は、とうとうみずからの深淵な

¹⁰ 茨城県庁のウェブサイトには、2019（令和1）年（平成31年度）以降の議事録・資料しか掲載されていない。今後も、同様に5年分だけ掲載し、それ以前のものは順次掲載除外とするようだ。この議事録は、教育庁総務企画部総務課から「任意提供」を受けた。

¹¹ 「GAFA ガーファ」： Google グーグル（ペイジとブリン）、Apple アップル・コンピュータ（スティーブ・ジョブス）、Facebook フェイスブック（ザッカーバーグ）、Amazon アマゾン（ペゾス）

¹² Microsoft マイクロソフト（ビル・ゲイツ）を足して「GAFAM ガーファム」

¹³ ジョブスなら「天才」と呼ぶに相応しい、というわけではない。たとえば、画面上の図像（アイコン）を鼠（マウス）が追い回すグラフィックユーザーインターフェイス（GUI）は、ジョブスのオリジナルではなく、パロアルト研究所で目にしたもの模倣である。直営店のアップルストアには「ジーニアス genius」と呼ばれる、機器の扱いに長けた従業員がいるが、これも関係ない。

¹⁴ ただし、県庁は下層階ほど中枢組織としての重要度が高いようである。知事室は5階にある。ちなみに県教育委員会教育庁は22階と23階である（24階は展望ロビー）。高層マンションの優劣関係とは反対である。（<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/info/division/sannomaru.html>）

る「思想」を開陳する。2年後、2019（令和1）年の「茨城県総合教育会議」での発言である。

「意欲のある人を選んでそこに集中して投資するっていうことを、一方でやると。広く薄く、いろんな人にボトムアップできちっとやるって今までの教育に対する僕は一つアンチテーゼだと位置付けていますので、それを広げることを目的にした瞬間に、もう身動きとれなくなりますから。〔……〕これ〔県内の40人の生徒に対する英語トレーニング〕がすぐできたのは40人に絞れたからです。こういう発想の転換がない限りはそういうことは一切できなくなるので、これは、私は反対です。それはこのもともと始めた思想に反するので。ここでやってきてうまくいったことを全体でやる中に取り入れていくっていう方向で考えていいと思います。本当にこのこれだけ密度の濃いITの授業とこれだけ密度の濃い英語の授業は本当に全員に必要かつていうと僕はそんなことないと思います。人生のいろいろな生き方っていうのはいろいろだと思いますし、本当にここで、才能があって伸ばすって可能性がある人たちに、ものすごく思い切って投資をするっていうことがあるからこそ、これは40人ですごく意味があるのであって、これをみんなにやればいいっていう問題ではないと僕は思います。」¹⁵

僕ちゃんは、県庁の場違いなほど巨大な楕円テーブルの上座から、県内の中企業経営者や医者、学者など見識と教養あふれる教育委員たちを相手に、こんなお行儀のよくない事を言っているのである。このところテレビや書籍でつまらぬことを言いふらす若手の「哲学者」と同じで、「哲学」や「思想」といっても、基本的原理原則を述べるわけではない。大井川は、「人生いろいろ♪」と、呑み屋の醉客か小泉純一郎が披瀝する深遠な人生論も語る。

ここ40年くらいの「新自由主義 neoliberalism ネオリベラリズム」と呼ばれる論調を受け売りする浅薄な発言であるが、たんなる放言として聞き流すことはできない。

大井川の言葉遣いは稚拙であって、その意味するところを自分自身が理解しているかどうか怪しいところがあるのだが、「広く薄く、いろんな人にボトムアップできちっとやるって今までの教育」と言っているのは、日本国憲法においては次の条項を指しているとみて差し支えないだろう。

第二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

All people shall have the right to receive an equal education correspondent to their ability, as provided by law.¹⁶

「その能力に応じて」というのは、大井川がいうように、「能力」が高いと見做された者は手厚く扱われて高度の教育を受ける権利があるが、そうでない者は手薄に扱われて当然だ、という意味ではない。ここでいう「能力」ability とは単一の尺度で数量化しうるもの、とりわけ特定形式の評価基準（典型的には「学力検査」といわれるもの）で単純に数量化できるようなものという意味ではなく、多方面・多分野にわたる人の発達成長の可能性を意味するものである。全県で40人を選抜して特権的に取り扱う制度を新たに作ること自体妥当性が乏しいうえ、ましてやそれが「今までの教育に対する……アンチテーゼだ」というのであれば、あきらかに公平性を否定するものであり、正義 justice に反するものと言わざるを得ない。大井川は、憲法原理への「アンチテーゼ」としての教育行政上の措置を、継続的に強行している。これらはいずれも日本国憲法上のもうひとつ的重要原則を拒絶するものである。

第十五条 すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。

All public officials are servants of the whole community and not of any group thereof.

¹⁵ 「平成31年度茨城県総合教育会議」議事録、2019（令和1）年6月21日、https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/seisakushingi/chousei/sougoukyouiku/documents/190625_gijiroku.pdf

¹⁶ 英文日本国憲法は、次を参照。<https://www.japaneselawtranslation.go.jp/en/laws/view/174>

日本国憲法第15条にいう「公務員 public official」である者が、公共の場で公平を否認する特異な「思想」を開陳するとなると、「全体の奉仕者 serbants of the whole community」であることをみずから否定しし、まさに「一部の奉仕者」として行動することを宣言したことになる¹⁷。

医学コース設置で医師不足解消という思いつき

大井川は、2018（平成30）年2月23日の「県政記者クラブ」¹⁸との定例記者会見で、医師不足解消のための施策の一環として、「医志の実現」と称して個人に対する金銭的優遇と、県教育行政上の新方針を打ち出した。すなわち、将来の茨城県内の医療従事者を条件に県出身者に奨学金を貸与する従来の「地域枠」に加えて、「お医者さんを目指す県内の高校生をしっかりサポート」するための修学資金の貸与と、県内金融機関との提携による医学部在学中の実質金利ゼロの教育ローンの創設、さらに県立高校5校に「医学コース」を設置して、私立高校には医学部進学実績に応じた補助をおこなうというものである¹⁹。

日立第一・水戸第一・土浦第一・並木中等・古河中等の5校において、2020年度の高校第2学年ないし後期過程第2学年に、各校40人・総数200人の「医学コース」を設置し、歩留まり5割で医学部進学者100人を目指すという。具体的には県教育庁と県保健福祉部の連携のもとで、病院・大学と提携した体験実習・講演会、予備校等との外部連携による面接対策・小論文指導をおこなうこと、「医学コース」は「難関理工」希望者や、医療系であっても歯学・薬学・看護等の希望者とは混在しないこととし、医学部希望者に限定する、というものである²⁰。「医志」のバックアップと称する「医学コース」の中身の凡庸さもさることながら、校名と時期まで指定して、県教育委員会の審議は一切ないまま、知事が突然記者発表してしまうという、全国的にも前例のない独創的手法である。

医療問題を「医師不足」という一点に偏重して捉える一面的方針であり、問題を総合的に捉える観点はない。徹頭徹尾極限された内容であり、医療機関の問題を幅広くとらえることもしないし、県全体を見渡すわけでもない。記者から、とくに医師不足が目立つ鉢田ほこた保健所管轄の鹿行ろうこう地域（人口10万人あたり医師数64.9人）の高校が含まれないことについて指摘されると「今後の状況を見ながら」とごまかすなど、肝心の地域的偏在解消についてはまったく考慮していない。

大学・短大・専門学校進学者の多くが「奨学金」と称する教育ローンの借金に苦しんでいるなかで、医学部進学者だけを極度に優遇するのは、公平性を無視する異常な施策である。ふつうなら高校卒業近くまで進む方向に迷うものだろうが、それもできない。医療以外の方向に進むことになると、いろいろ過不足を生ずることになる。合格すればまだいいが、医学部に合格しないで終われば、法科大学院を出て司法試験に合格しなかった場合のような状況に追い込まれる。そういうことは一切おかまいなく、大井川は最初から歩留まり50%とみているのだから、薄情なものである。

こんな調子では、50%の生徒が無事医師になったとして、そんな人情紙の如しの茨城県では医業に携わりたくないと思うかもしれない、奨学金くらいで翻意させるのは難しいだろう。かりに、本県出身者の医学部合格者が増え、本県にもどってきて勤務する医師がふえると、その分他県の医師が減ることになる。「医師不足」の根本的解決にはならないだろう。

大井川はパワポの粗略な資料を作っただけで、あとは全部丸投げである。それでも県教育庁と各学校が、言われるまま、とにもかくにも実行してくれるのである。

ジンベエザメ 美ら海は71.8ha、大洗は5.7ha

大井川は、2019（令和1）年12月23日の定例記者会見で、「アクアワールド茨城県大洗おおあらい水族館」に巨大水槽を増設してジンベエザメを展示する計画を打ち出した。記者会見での突然の発表は

¹⁷ 「茨城教育研究所通信」第27号、2016年、<https://ibakk.web.fc2.com/27tuusin.pdf>

¹⁸ 報道各社の記者の親睦団体で、県議会棟との渡り廊下のある県庁舎4階に、記者会見場と各社のブースを持つ（029-301-6220、<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/info/division/documents/4f.pdf>）。加盟社は、共同通信・時事通信、読売・朝日・毎日・東京・日経・産経・茨城・日刊工業、NHK・日テレ・テレ朝・TBS・フジ・茨城放送（順不同）

¹⁹ 2018年2月23日、<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/hodo/press/18press/p180223.html##2>

²⁰ 2018年7月17日、<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/hodo/press/18press/p180717.html##2>

大井川のいつもの手だが、考えがあつてというより、他にやり方があるとは露ほども思いつかないということである。良し悪しは別として、県議会多数派の自民党茨城県連所属の議員らに根回しするとか、ましてや、すくなくとも地元や周辺の諸階層諸団体にそれとなく打診するとかは絶対にしない。県庁内でもごく一部の職員しか知らないなかでの発表である。

計画は、規模・集客数とともに日本一の「美ら海ちゅらうみ水族館」と、最初の「ジンベエザメ」展示館で集客数第3位の「海遊館かいゆうかん」を模倣し、大洗に日本一の巨大水槽を増設して東日本唯一の「ジンベエザメ」展示を実現し、観光魅力度最下位の茨城県の順位を上げようというのである。しかし、駐車場を全部潰して建物を増設するという後先考えない無謀な計画のうえ、集客見通しすら判明でない杜撰さが問題とされ、県議会の委員会でジンベエザメ関連を含む新年度予算案の全会一致否決という前代未聞の結果となり、結局「ジンベエザメ」計画は立ち消えとなつたようである。

大井川は、知事就任後の「地方視察」で大阪の「海遊館」と沖縄の「美ら海水族館」を観覧したことで「ジンベエザメ」計画を思いつき、1年半ほど検討したうえでの計画だという（視察などの関係文書は全部廃棄済）。「美ら海水族館」のある国営沖縄記念公園の圧倒的に広大な敷地（71.8ha）²¹は目に入らなかったようで、海と道路に挟まれた細長く狭隘な大洗水族館の敷地（5.7ha）のことなど考えもしなかつたとあっては、「視察」といっても要するにただの観光旅行だったのである。100億円以上の初期費用を必要とし、100年生きる「ジンベエザメ」の飼育展示計画にして、この安易さである。²²

魚は頭から腐る

恩田陸と浦安が予示する、公私のケジメなど一切お構いなしの公私混同体质と、思慮に欠ける拙劣な模倣性向、これが茨城県知事大井川和彦の行動様式である。他人が案出し実行した先例を見てその気になり、現実性も将来見通しも考えない短慮気質では、巨大魚類には歯が立たなかつたのだが、就任から半年もたたないころにほんの思いつきで打ち出した「医学コース」は、まったく抵抗もなく即座に実現した。県行政を甘く見て口を出した「ジンベエザメ」の失敗体験と、学校分野での成功体験から、大井川は2つの重要な教訓を得た。

ひとつは、「失敗をおそれず」という、なにかにつけて口にするスローガンである。親や社会の庇護のもとにある小学生くらいならその程度の元氣があるのも微笑ましいが、それでも越えてはならない限度はある。子どもであっても、自分や周囲に重大な危険と迷惑をかけることが容認されるわけではない。ましてや、282万人の県民の生命・生活（life）と財産（property）の保護増進を目的として設置運営される地方公共団体中の最大部局の責任者が、「失敗をおそれず」などと言って稚拙な言動に興じ続けることは到底許されない。しかし、魚は頭から腐る。幼児的全能感と無責任は県庁中に蔓延しつつあり、大井川の口吻をまね、テレビカメラの前で「間違うかもしれないけれど、まずやって見ましょう」²³などと放言する県庁の幹部職員が出て来る始末である。

もうひとつが、たいして予算もかからず、ひとこと指示命令さえすればあとは担当部局がなんとか後始末してくれる、そういう特定分野があり、そこなら何をやってもうまくいく、という画期的重大事実の発見である。大井川が思う存分越権行為に及び、あきらかな違法行為・不法行為に走ったとしても、すんなり実現してしまう分野、それが県立学校をはじめとする教育行政分野なのである。

地方自治体における教育行政分野が、なにゆえに自治体首長にとって口出ししやすいものなのか、そうなつた経緯を振り返つておく。

²¹ <https://oki-park.jp/kaiyohaku/inst/5668>

²² 大井川は少年時代を過ごした日立市の「パンダ誘致推進協議会」にも顔をだしている。巨大魚や珍獣、アニメの人物（後出）による集客にこだわりが強いようだ。

²³ 本稿のテーマに関する例を挙げる。教育庁学校教育部長秋本光徳（当時。現在は茨城県教育研修センター所長）は「民間人校長」導入にあたり、NHKの取材に対してこう発言した（2023年3月23日、NHK-BS1「日本の教育を変える！ インド出身校長の波乱の1年」）。なお秋本は、2021（令和3）年度末の高校入試の際の「採点ミス」について、根本原因は教育庁にあるのに、それを棚にあげて県立高校の教諭ら1000人以上を、戒告処分（地方公務員法上の懲戒処分）および文書訓告処分に処した時の、教育庁学校教育部高校教育課長だった。「失敗を恐れない」のは、知事および県庁幹部職員の特権のようである。

2 知事と「総合教育会議」

教育長と教育委員会の立場逆転と「総合教育会議」

2015（平成27）年に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号、略称「地教行法（ちきょうぎょうほう）」）が改正され、それまで都道府県・市区町村の教育委員会による任免・監督下にあった「教育長」が、新たに都道府県知事・市区町村長による任免（任期3年）・監督下におかれたうえで教育委員会を運営することになり、知事ないし市区町村長が主宰し、教育長と教育委員が参加する「総合教育会議」を開催し、そこで教育に関する大綱を決めることになった。

日本国憲法と教育基本法（1947年）のもとで、委員が住民によって直接選挙される教育委員会制度が成立したが、数年でこの教育委員公選制が廃止され、自治体首長が地方議会に諮ったうえで委員を指名することになった。しかも文部省（のち文部科学省）による統制がしだいに強化されることで地方教育行政の独立性が失われるなか、地方自治体の一般行政（首長部局）からの教育行政（教育委員会）の独立はどんどん低下したのだが、教育長と教育委員会の立場は逆転したうえで、その教育長に対する首長の直接的支配体制が形成されたのである。これで自治体首長に対する教育庁の従属は一層強まった。

ただし、「庁」が付くぐらいだから、ほかの首長部局のような知事による完全直轄というわけではない。相対的な組織的独立と政策上の独立性という建前が、完全に消滅したわけではなく、すくなくとも、監査委員、選挙管理委員会、地方労働委員会同様の自立の建前は維持されているのである。

というのも、この地教行法改正により、首長が「総合教育会議」に「教育大綱」を提示し、それに基づいて地方教育行政が執行されることとなったからである。首長がつくってそれを受け入れさせるという意味では、決定的な支配強化ではあるが、それもあくまで「大綱」の範囲である。首長が教育行政の具体的案件のすべてについて、いつでも口出しできるというわけではない。首長が監査委員や選挙管理委員に直接指示するなど、いかにしてもありえないだろうし、監査委員事務局の職員や選挙管理委員会事務局の職員に指示命令することも、あってはならないのである。²⁴ それと同じことで、学校における教職員人事についていと、首長が個別具体的な人事案件まで介入することは、地教行法の規定上、到底許容されない。

地教行法改正と全国知事会長老橋本昌

このような地教行法改正は、「教育再生実行会議」の「第二次提言」（2013年4月15日）を受け、文科省の内部組織である中央教育審議会の「教育制度分科会」での検討を経て、最終的には「与党合意」（2014年3月13日）によって中教審の両論併記に決着がつけられ、「総合教育会議」を付け加えておこなわれたのであるが、この「教育制度分科会」には、当時茨城県知事だった橋本昌も委員として参加していた。畠違いの審議会だから名前だけの委員かと思うとそんなことはない。この分科会で、全国知事会を代表する橋本昌は頻繁に発言している。教育委員会と教育長の組織上の関係をめぐって、中教審としては珍しく委員間で意見が対立した場面で発言を求めた。

我々、教育長とは年中連携をとっているわけでございまして、日頃きちんと我々の意見というものは教育の方でも考えてもらっております。ただ、最終的な責任といったときに、例えば教員給与、極めて重要な部分ですけれども、これは給与交渉というのは実は首長が最終的には

²⁴ ただし、県庁はともかく、これが市町村となると、首長部局の総務課のなかに監査委員事務局や選挙管理委員会事務局がおかれるのが一般的である。しかも総務課の職員が監査委員事務局の職員や選挙管理委員会事務局の職員を兼任する。たとえば、監査委員に対して選挙管理委員会に関連する公金支出の違法を申し立てて住民監査請求書を提出すると、その瞬間に、その内容が選挙管理委員会職員と総務課長以下の総務課職員に伝わることになる（実際にあった事例）。

やってまいります。訴訟もそうであります。それから、先ほど熊坂教育長さんからお話がありましたけれども、今過疎化がどんどん進んでいます。そういうときに統合ということを教育長レベルでやれるのかどうかといったことなどを、私は大変疑問に思っているところであります。私どもの県では、実は、全ての県立高校の1年生に道徳の授業を導入しています。これも教育委員会に何度も我々が提案して、その中で5、6年、文部科学省の指定校にもなった中で導入していったところでありますけれども、そういったことを黙っていて教育委員会から発想が出てくるかというと、まずこれは出てまいりません。²⁵

たしかに橋本昌は結構な“業績”を残している。県の財政支出削減のために、市町村立小学校・中学校の廃止・統合、そして県立高等学校の廃止・統合を推し進めた。高校についていうと、ピーク時に111校あったものを任期終盤には96校まで削減した。県教育行政上の措置だから、形式上は茨城県教育委員会・教育庁の行為ではあるが、そこがみずから好き好んで推進したというより、知事橋本昌から、なにがなんでもやれと迫られ続けて実行したのである。学校数削減は財務省に促された総務省が、文部科学省の一応の抵抗を押し退けて推進する全国的な行政方針であり、橋本昌は中央行政組織による地方行政組織統制の一環として行動したと言えるだろう。廃止統合は県立学校に限らず、市町村立小学校・中学校においては一層大規模かつ徹底的に実行されたから、その意味では、大井川による中高一貫教育校設置より、後世に与えた悪影響という点では、橋本による小学校・中学校・高校の大幅削減の方が、はるかに大きかったというべきかもしれない。

もうひとつの“実績”が全国初の道徳の授業の必修化である。1950年代の学校教育の戦前回帰傾向の一環としての小学校・中学校における道徳の導入に対応して、高校では社会科のなかに科目「倫理・社会」（のちの科目「倫理」）を新設したのであるから、いまさら高校で「道徳」という特別の授業を導入するのはおかしな話なのだが、橋本はそんなことは知る由もなく、2007（平成19）年から全国初の施策として「必修道徳」をゴリ押ししたのであり、それをこうして自慢しているのである。学校の統廃合による文教予算削減は国策であるが、「必修道徳」は選挙で選ばれる「政治家」としての橋本昌が、特定の政治勢力の支持を取り付けて選挙を有利に進め、延々知事の座に座り続けるために、その特定勢力の好む措置を県立学校において実行させたのである。すなわち、右翼国粹主義団体の「日本にっぽん会議」の学校教育介入、具体的には県立高校における右翼国粹主義的思想の注入に道をつけるためのものである。

県立高校の第1学年の生徒に毎週1時間、年間で約30時間の「道徳」の授業を実施するのだが、そこで用いるテキストは茨城県教育庁高校教育課に作成させた。それが、前述の『ともに歩む』である。『夜のピクニック』が入っているくらいだから、全編が右翼国粹主義題材というわけではないが、当たり障りのないほのぼの教材に混じって、カルト団体の信者の非科学的文章、あるいは親切を装った障害者差別思想をしのばせた文章、「愛国心」教材として「超国宝級」仏像仏具や数万点の美術品をボストン美術館に流出させた岡倉天心についての虚偽にみちた作り話などを散りばめてある。

話を中教審部会に戻し、中心的議題についての橋本の発言である。

選挙でも選ばれていない、合議制の機関でもない教育長が、相当な権限を持つてしまうということについて、果たしてこの中で行われてきた議論の中でも、いいのだろうかということが一つであります。

それから、一般的に市町村ですと教職員のOBの方が教育長になっていることが極めて多いのですけれども、その方々、例えば国語とか体育とかを教えてきた専門家が、今申し上げたような独任制で強大な権限を持つ執行機関もどきのものにいきなりなってしまったときに、果たしてリードしていくのかどうか。中立性、継続性、安定性、これは多分やっていけると思います。先ほど貝ノ瀬委員からありましたように、何もやらなくても中立性、継続性、安定性は多分保てるでしょうから。しかし、今、教育で一番大事になっているのは、私も教育は最重要

²⁵ 2013年10月29日、第35回会議議事録、https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo1/giji_list/index.htm

の施策の一つでありますけれども、その中で時代の変化、時代の流れへの対応性、これが今の教育委員会ではなかなかできない。これを周り全体、地方政治でも国の中でも、全体を見ながら時代の流れへの対応性というものをやっていかなければいけない。²⁶

中教審部会には各地の教育委員や教育長もいて、彼らと橋本ら自治体首長との意見対立が続いている。教育委員会と教育長の立場を逆転させたうえで、その教育長を首長の直接的任免下におくべきだ、というのが全国知事会代表の橋本の発言の趣旨である。結局は「与党合意」を経て、橋本の望むところになる。すでに十分に形骸化しているのに、現行の教育委員会制度では「時代の変化」に対応できないというのである。国語や体育の教員上がりの教育長ではだめだし、教育委員会も徹底的に首長に従属させるべきだというのである。このあと大井川が実行することになることを、まったく同じというわけではないにしても、橋本も考えていてその実現のために積極的に発言しているのである。

教育長は選挙で選ばれた首長に従属するのが当然だと宣言するわけだが、この中教審分科会が連続的に開催されている時期に橋本は6回目の知事選挙で勝利している。選挙で当選すれば完全委任されたも同然と考えているから、こういうことが言えるのである。しかし、これはまさに天に唾するものとなり、橋本はこの4年後に大井川にまさかの敗北を喫する。

しかし、その前に事件が起きる。

「総合教育会議」における障害者差別発言

2015（平成27）年4月に改正地教行法が施行されたのを受け、橋本は最初の1年間に3回も「茨城県総合教育会議」を召集した。よほど張り切っていたのである。3回目は、鬼怒川水害の約2か月後の11月18日である。議事がすべて終了し、橋本が自由な発言を求めたところ、東京銀座の日動画廊の副社長の長谷川千恵子が発言した。4月に教育委員になったばかりだが、「総合教育会議」は3回目だから、だいぶ慣れてきたところもある。「和田委員」とは、医師で谷田部診療所院長の和田由香で、11月1日に教育委員になったばかりだから、はじめての「総合教育会議」である。

橋本知事 特に何かありましたらどうぞ。必ずしも総合教育会議や大綱に関係しないことでも結構ですし、知事部局で教育についてこんなこと考えてはどうかということでも。

長谷川委員 この間、見学させて頂いた特別支援学校。すごい人数がいらっしゃることに驚いて、いわゆる3か月の妊娠の初期に、もっとわかるようにできないんでしょうかねと思いましたね、一番。産まれる前、4か月から以降になると堕ろせないですから。早い時期に問題がありそうだったっていうのが、お医者様と(相談できれば)、あまりにも多いので。それに従事しての方たちもほんとに良くやってらっしゃるんですよね。ものすごい人数の方が従事してらっしゃるし。県としてもあれは大変な予算だろうと思いました。

橋本知事 医療も発達してきてるんで、そういう方たちがどんどん増えてきてるんですけども、ただそこで、じゃあ堕ろすのが、墮胎がいいのかどうかっていう、そういう倫理的な問題まで入ってきてしまう。

長谷川委員 意識改革しないと。3か月以内のほんとに初期じゃないと無理だと思うんですね。遺伝子のあれとかそういうのでわかれば一番いいなと思いました。産まてきてからではほんとに大変ですね。

橋本知事 和田さんどう？

和田委員 手術は21週6日まで受けられるんですけども。茨城の女人、妊娠に気が付くのが遅いので、もっと高校生さんたちは、月経記録ノート付けるところから始めて、すぐ病院に行って、すぐ専門家と相談するようにするのが一番よろしいかと思います。ご本人が産むって決めたらみんなでバックアップしますけれども。妊娠がわかったあと、どうしようっていう(高

²⁶ 2013年12月10日、第39回会議議事録、https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo1/giji_list/index.htm

校生の)ケースに関しては、先生がおっしゃること（早期妊娠判定）もとてもいいご意見だと思いました。

長谷川委員 一生がありますから、小中高の学校に行っている間は預けられるけど、それからは親や兄弟を見てってことになるし、今だいたいぱっと数えると、3千何百人かは茨城県内で養護学校に行ってらっしゃるわけだから。ご自宅にいる方までいたらすごいですね。

橋本知事 10年ちょっと前から5割増くらい。

長谷川委員 あれだけはちょっとすごく考えさせられましたので、ちょっと大綱とは関係ないことですけれど、茨城県はそういうこと減らしていく方向になつたらしいなと。

橋本知事 どうやればっていうこと、倫理面も含めて。保健福祉部と教育委員会、教育委員会ばかりじゃないんで、大人のほうが多いわけですから。(障害福祉については、)そちらも含めてやらなくちゃいけないことだと思います。

和田由香の受け答えは、話が噛み合わず、論旨がズレているように思われる。「(早期妊娠判定)」は、事務方による補足であり、かならずしも長谷川の意見の中心点について「とてもいいご意見」だと言っているわけではないかもしれない。高校生の妊娠について早期の受診を薦めているだけのようにも受け取れるが、長谷川のいうことを批判するというわけでもない。

橋本の発言は、長谷川のいうことに積極的に全部賛同するというほどではないが、「倫理的な問題まで入ってきてしまう」として、場合によっては容認しかねない反応である。例によっての誠意のこもらない物言いでの場をやりすごして済むと思っていたようだ。新聞の全国面で大問題になったものの、任命者である知事の橋本は長谷川を解任することはせず、また茨城県教育委員会がこの件でなんらかの対応をとることもなかった。長谷川千恵子は、この後、11月24日に教育委員を辞職する旨、橋本に申し出た。²⁷

県庁知事部局と教育庁に君臨し、高校生に居丈高に「道徳」を押しつけ、教育委員会や「国語や体育」を教えていた教育長を軽蔑していた橋本は、まさに足元をすくわれることになった。

自治省＝総務省知事橋本昌の登場から退場まで

大井川の立候補から、当選までの経緯について確認する前に、比較のために橋本昌の立候補から当選までの経緯について見ておく。

知事はどうにしてその地位につくのか？ 選挙によって選ばれるに決まっている、と思うのがふつうだろう。たしかに表面的形式的にはそうなのだが、そもそも普通の県民は選挙に立候補すること自体が極めて困難で、事実上は不可能である。一般職の公務員は選挙に立候補できないし、多くの企業の従業員も就業規則などで同様に定められている。立候補に際しては一定の票数を獲得しなければ全額没収されることになる供託金（都道府県知事選挙の場合は300万円）を用意しなければならない。一般庶民は、極度に制限的な公職選挙法によって選挙運動すらほぼ完全に制限禁止されている。投票に行くのが闇の山で、立候補など到底不可能である。茨城県知事になった経緯について、橋本昌自身が語っている。

〔記者〕自治省に勤めて、山梨県の総務部長などの役職を経て、最初に「知事選」という話があつたときは、どう感じされましたか。

〔橋本昌〕当時の自民党の山口武平会長と関宗長副会長が東京までお越しになって、知事選への出馬の要請を受けた時には、人生の決断を迫られるものになりましたね。ただ、こうまでおっしゃっていただけるなら、やらなければならないだろうと心に決めていたところはありました。

²⁷ 橋本は長谷川の辞職申し出を受け、11月21日に臨時の記者会見を開いた際に、〔11月18日に〕「この事実を知って、産むかどうかを判断する機会を得られるのは悪いことではないという考え方」については、『問題ない』と言っているはずです。長谷川委員の発言全体が問題ないとは言っておりません。」と述べた。<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/hodo/press/p151121.html>

「machico」という耳慣れない雑誌に掲載された、2010（平成22）年のインタビュー記事である²⁸。語られるのは、その17年前の1993（平成5）年の出来事である。当時の竹内藤男知事が茨城県庁舎改築をめぐる「ゼネコン汚職」事件で逮捕され、茨城県知事を辞任したのをうけておこなわれることになった県知事選挙にあたり、自由民主党茨城県支部連合会の会長で茨城県議会議員の山口武平が、自治省公営企業第一課長だった橋本昌に会うためわざわざ東京まで脚を運び、県知事選挙に自由民主党推薦で立候補するよう懇請したというのである。

全国的にみても自由民主党の都道府県支部連合会長は国会議員がなるのが通例だが、茨城県では並居る国会議員を差し置いて、県議会議員の山口武平が長いこと県連会長を務めていた。衆議院における小選挙区制導入以前は、各選挙区で複数の自民党の立候補者が競いあうことになるから、県内でもっとも卓越した政治上の力量を持つ者がその調整役にならなければならない。それを国会議員でもなく有力家系の出でもなく、特段有力者の傘下にあったわけでもない一県議会議員が、長年にわたって完全に取り仕切ったのである（小選挙区制のもとでは一転して、自民党総裁や幹事長など中央の執行部の権限が強まることになる）。

国会議員たちをも睥睨へいげいする茨城県随一の大物政治家が、40歳そこそこの自治省職員など水戸に呼び付けて当然なのに、わざわざ出向いたというである。「決断」したのは保守王国茨城における自民党の総帥山口武平であって、指名された橋本昌の「決断」などは問題にもならない些事である。かくも畏れ多い経緯をタウン誌相手にペラペラ喋ってしまう橋本昌は、結局のところ事の重大性が全然わかつていなかつたようだ。というのも、前年2009（平成21）年の知事選挙で、自民党茨城県連は茨城県出身の元国土交通省職員小幡政人を推薦したが、橋本はこれをダブルスコアで破り、県連会長の山口武平を辞任に追い込んだのだった。橋本にしてみれば、もはや山口武平は敬するにはおよばないと思ったのかも知れない。

この2009年8月には、衆議院銀選挙の結果、民主党政権（内閣総理大臣鳩山由紀夫）が成立している。山口武平は、この自民党政権の崩壊という出来事は、自分にとって第二次世界大戦敗戦以来の衝撃だったという。国の敗戦と選挙での自民党の敗北を同列に考えるというのはおかしな話ではあるが、大農業県茨城に君臨した山口武平の時代はこのようにして終わったのである。だが、自分を知事にしてくれた山口武平の退場は、じつは同時に自治省出身知事の時代の終末をも予示していたのである。8年後の2017（平成29）年、7期目への立候補を「決断」した橋本昌は、自民党推薦で立候補した経済産業省出身の大井川に敗北を喫する。

「官選知事」から、日本国憲法下での「民選」知事への転換以降、途中の岩上二郎いわかみにろうは違うが、その前の友末洋治ともえようじとその後の竹内藤男はいずれも県内出身の内務省ないしその後継官庁の職員だった者である。橋本昌の前任の竹内藤男は、旧制水戸高等学校（のちの茨城大学教養課程）から東京帝国大学法学部を経て、1941（昭和16）年（後期）に内務省に採用され（ちなみに中曾根康弘は1941年前期）、戦後の内務省解体後は、後継組織のひとつの建設省職員となり、退職して参議院議員を経て、1975（昭和50）年に茨城県知事となった（当時も今も、参議院議員より知事の方が格上である）。そして5期目の途中で逮捕され辞職した。（茨城県知事選挙が、「統一地方選」の日程から外れているのはそのためである。）

橋本昌は茨城県那珂郡東海村出身で、茨城県立水戸第一高等学校から東京大学法学部を卒業し、1969（昭和44）年に内務省の後継組織の自治省の職員となり、上述のとおり、1993（平成5）年に山口武平直々の御指名を拝受することになる。

このように、自治省職員が、出身県の知事の引退により、後継知事として担ぎ出されるというのが戦後に広く見られた傾向である。この1993（平成5）年前後は、多くの知事が内務省とその後継組織（自治省・厚生省・労働省・建設省・警察庁²⁹）の出身者だった。とりわけ当該県出身者の自治省

²⁸ いまだに茨城県庁のウェブサイトに掲載されている。<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/hodo/chiji/interview/interview14.html>

²⁹ 2001年の省庁改組後は、総務省・厚生労働省・国土交通省・警察庁となる。

職員というのが、自民党による知事選挙候補者選定の第一の選択肢だったのである³⁰。今でも、自治省・総務省出身の知事は11人いて（知られた名はひとつないので氏名は全部省略する）、かつてほどではないがそれでも最大勢力なのである。

経済産業省の時代到来か？

それでは、大井川はどのような経緯で立候補し、当選したのか。

2017（平成29）年には、県議会には山口武平のような大物議員はもはや存在しない。自民党茨城県支部連合会の会長は、国会議員の梶山弘志である。梶山清六せいろくの息子の梶山弘志は、かつて石破派にいたが安倍晋三や菅義偉などの自民党主流派の側へと転身し、その取り巻きの経済産業省職員

³⁰ 橋本昌の例のとおり、自治省職員が知事になるのは出身県においてであるが、ひとり例外者がいる。宮崎県知事の河野俊嗣こうのしゅんじである。茨城県職員や学校の教職員に関係があるので、概略を記す。

国家公務員のいわゆる上級職試験合格者は、その後の昇任人事における永続的優遇が予め決まっている。テレビドラマでお馴染みの「キャリア組」である。自治省の「キャリア」というと、20歳代後半に都道府県の課長、30歳代後半に都道府県の総務部長に「出向」し、その後本省にもどって課長、さらに都道府県の副知事として「出向」したあと戻り、一部は部長・局長となり、それ以外は関係機関や民間大企業に天下る。最後まで勝ち残った者が事務次官になる（ただし1期おきで、その者が2年任期をつとめる）。橋本昌が本省に戻って公営企業第一課長として山口武平を迎える前に、出身地ではない山梨県の総務部長を務めたように、神奈川県出身の河野俊嗣は宮崎県総務部長として「出向」した。

2007（平成19）年、東国原英夫（そのまんま東）が宮崎県知事に当選した際、対立候補を副知事に指名しようとして支持者に反対され、たまたま手近にいた総務部長の河野を副知事に抜擢した。総務部長を務めたあと本省で課長になり、数年後に都道府県に副知事として出向するというのが自治省「キャリア」人事の定型パターンだから、2段跳びの抜擢である。

2011（平成23）年、東国原が一期で知事を辞めたので（都知事選に立候補して石原慎太郎に敗れる）、河野は知事選に立候補して後任の知事になった。2回連続の僥倖である。2022（令和4）年12月、東国原が県知事復帰をめざすが15年前に副知事にしてもらい、11年前に知事になるチャンスをもらった恩義も忘れた河野俊嗣が自民党の推薦を受けて迎え討ち、東国原を下して4度目の当選を果たした。

二段跳びで副知事や知事候補として担がれたとはいえ、自治省職員としての河野がすぐれた業績をあげていたというわけではない。河野は職務遂行において監督下の特殊法人に対して違法な行政処分を下すよう指導した前歴を持つ。1991（平成3）年に茨城県立古河こが第三高等学校教諭大林広正ひろまさの学校行事での激しい運動中の急性心停止による死亡事故があったが、当初、地方公務員災害補償基金茨城県支部の副支部長の川俣勝慶（当時茨城県福祉部長、のちの県教育委員会教育長、さらに県副知事）は「公務上の災害」として遺族補償を実施する判断を固めていた。これを、自治省行政局公務員部給与課が地公災基金本部を通じて、川俣の上席の同支部副支部長の茨城県総務部長岡本保（自治省からの「出向」）に指示して撤回させ、1992（平成4）年12月、同基金県支部長（県知事竹内藤男）に公務外認定処分を下させたのであるが、この時、自治省給与課の公務災害担当係長だったのが、まだ20歳代だった河野俊嗣（1988年入省）である。この公務外認定処分は、2年後に同支部審査会（会長は弁護士中井川昇一しょういち）の裁決により違法処分として取り消されるのだが、違法処分を指示した河野俊嗣は何の懲戒処分も受けることなく、「キャリア組」の特権コースから外されることもなく（いちいち処分したのでは「キャリア」の多くは脱落することになる）、12年後に宮城県総務部長として赴任した。

河野は知事4選後の2022年12月末、県民への「外出自粛」要請を発しているなか、喉の痛みがあったのに数日間あちこち外出を続けたとの翌1月2日、新型コロナ感染が判明した。それだけでも問題なのに、秘書広報課職員が報道機関に対し、外出せず自宅にいたことに報道するよう依頼したことが問題化した（共同、2023年1月5日、<https://news.yahoo.co.jp/articles/5a8f4d7b3c75a946e1d0e3599955435b9d8db621>）。

知事本人も一連の行為を認識し許諾していたうえ、それを隠していたことが露見すると、職員3人を首謀者として「口頭で厳重注意」した。しかも、河野自身は自分のFacebookで年末年始の外出についての記述を何度も書き直す隠蔽工作をしていた（J-cast、2023年1月6日、<https://www.j-cast.com/2023/01/06453767.html?p=all>）。

らと懇意になったようだ。その縁であたりをつけたようで、株式会社ドワンゴの役員で茨城県出身の元経済産業省職員の大井川和彦に、自民党推薦で茨城県知事選挙に立候補するよう要請した。

知事の話が舞い込んできた大井川にしてみれば、2009（平成21）年の知事選挙で、自民党茨城県連の推薦を受けた元国土交通省職員小幡政人が橋本昌に大敗していることも当然知らないわけではない。橋本とまったく同年齢だった小幡とは違って自分は少々若い。落選すれば自治省への出戻りは不可能だった1993年の橋本とも違い（その意味では橋本にとっては「決断」だった、ということか……）、自分は落選したとしてもドワンゴ役員を続けるなりすればいい。リスクは全然ない。

迎え撃つ橋本昌は、40歳とかなりの低年齢で知事になっているから、6期24年を経てもやっと64歳であり高齢というほどではない。とはいえ、この時点での全国最長となる7期目をめざすとなると、いささか分が悪い。原発企業日立製作所の労働組合を主要メンバーとする労使協調路線の「連合」系労働組合の支持を受けてきたことなど、ケロッと忘れたふりをして、唐突に東海原発再稼働に「反対」などと言い出した。2011（平成23）年の福島原発事故の際に、県内の青少年について被曝の程度を知るための健康診断を望む声が寄せられたのを断固退けたことも、全然覚えていない。橋本昌の言動はいつもこの調子で、およそ人の心に響かない。長谷川千恵子の事件の際の対応同様、誠意のかけらも感じさせない。

そんな橋本昌でも、総務省路線を墨守する県内の市町村長らの支持を取り付けていて、その意味では「保守分裂」の様相も呈しているのだが、自分の方には「連合」がついているだけ有利と見て、こんども楽勝だと軽信したようだ。24年前に茨城自民党の総帥山口武平に担いでいただいた大恩も忘れて、県議会自民党が大井川を“操り人形”にしようとしているなどと言い出す始末である。

結局、実績ゼロだが自民党茨城県連が推薦する新人大井川和彦が、全国知事会の重鎮で、当時最長在職を誇った橋本昌を破って当選した。自治省=総務省出身知事から、通商産業省=経済産業省出身知事への転換であり、ある意味では路線の転換とも思われるものはあるが、そうは言っても、自治省=総務省と通産省=経産省は、敵対勢力というわけではなく、しょせんは国家行政機関内の分担組織であるに過ぎない。橋本と大井川は、一見するとずいぶん対照的で、大きな断絶を感じさせる。しかし、たとえば本稿の中心的論点である、茨城県教育行政に対する働きかけ方をみると、両者の間に断絶はなく継続性が顕著である。大井川がさんざん利用することになる、教育長と教育委員会に対する知事の優勢を決定づける地教行法体制は、直前に橋本がその実現に尽力したものである。

長谷川千恵子の差別発言による県教育委員会の権威失墜という、まことに好都合な事件まで起きてくれたから、大井川が承継した時点で、県教育委員会と県教育庁に対する県知事の優位体制は極限まで高まっていた。

3 濫立する中高一貫教育校

大井川が独断で決定する中高一貫教育校設置

新知事大井川のもとで策定された最初の県総合計画である「茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～ 2018-2021」に、「中高一貫教育校」についての記述がある。

「生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すため、6年間の計画的・継続的な指導が可能である中高一貫教育校の設置など、本県の目指す人財育成の方向に沿った特色ある学校づくりを推進します。」³¹

³¹ 「III 「新しい人財育成」へのチャレンジ、政策12 魅力ある教育環境、施策(3) 時代の変化に対応した学校づくり、主な取組③」 https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kikaku/seisaku/documents/ibaraki_a4_02_2.pdf、67頁

この「総合計画」は、2018（平成30）年2月5日から10月30日までの、「茨城県総合計画審議会」による審議を経て作成されたもので³²、その中に「III「新しい人材育成」として県教育委員会の担当する領域についての計画方針が含まれている。

そして、2019（令和1）年〔年度としては平成31年度〕6月25日の「茨城県総合教育会議」において、次のとおりの文書が示され、実質的審議討論などいつさいないままこの部分がそのまま「茨城県教育大綱」とされた。会議において示された文書には、つぎのとおり記されている。

茨城県総合計画は、県政運営の指針であり、その教育、学術及び文化に関する部分は、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や基本方針を定めるものであることから、茨城県総合計画の教育、学術及び文化に関する部分をもって〔茨城県教育〕大綱に代えることとします。

つまるところ、茨城県においては、「県教育大綱」は、知事を長とする知事部局が全部作成し、知事が主催する「県総合教育会議」において、県教育長と県教育委員が即座にそのまま受け入れる、ということである。他の都道府県や市町村であれば、多少なりとも実質的な討論検討がなされるのであるが、茨城県においては、示された原案を時間をかけて審議する体裁を整えることもしていない。部局としての茨城県教育委員会（その事務局としての茨城県教育庁）は、完全に茨城県知事の統制管理下に入っているのである。

議事録は概要ではなく逐語録なので、その場の雰囲気を伺い知ることができるのだが、5人の教育委員は、まるで知事に面会して要望意見を奉る陳情団のごとくに振る舞う。曲がりなりにも教育行政をつかさどる独立した組織なのだという矜持はないようだ。その卑屈な態度はじつに痛ましく、見るに忍びない。本稿4ページで見た大井川の発言は、教育委員のひとりが県内の生徒40人だけを対象とする英語の講習について、もう少し人数を増やせないかと言ったことに対する反論だった。希望者全員に広げろと言ったわけでももないのに、非礼ともいえる大井川の高圧的な反論で、教育委員は黙らざってしまった。

この2019年6月25日の「茨城県総合教育会議」では、茨城県教育行政における大井川の一人天下ぶりを印象付けるできごとが、もうひとつあった。県教育長の柴原宏一こういちがまったく発言していないのである。中高一貫教育校について県外からの越境入学はみとめているのかと訊かれ、「中等教

³² 別件だが、この「計画」の重大な誤謬をひとつ指摘する。「II「新しい安心安全」へのチャレンジ、政策10 災害に強い県土、施策(4)治山治水対策の強化、主な取組④」として「洪水による浸水被害を防止・軽減するため、河川の堤防整備などの治水対策を推進するとともに、河川の土砂撤去や除草などの維持管理を行います。（主な担当部局：土木部）」としたうえで、2015（平成27）年の水害の復旧工事である「鬼怒川緊急対策プロジェクト」の「常総市上三坂かみみさか地区（決壊箇所）堤防復旧工事の概要」の現地の俯瞰写真と復旧堤防の断面図を記載している。（https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kikaku/seisaku/documents/ibaraki_a4_02_1.pdf、56–59頁）

鬼怒川の県内区間は「一級河川」すなわち国の直轄区間であり、水害前はもちろん水害後の復旧工事も国土交通省関東地方整備局（さいたま市）が全部管理している。茨城県庁は一切関与していないのだから、ここで復旧工事に言及し、復旧堤防の写真を掲げるのは失当である。これでは、茨城県庁が鬼怒川の復旧工事をしているとの誤解は避けられない。この重大な誤謬が小さな文字ではなく、大きな写真つきで載っている。審議会委員の責任もさることながら、大井川を含む県庁幹部職員はこの文書の点検を怠っているのである。というより、流域面積日本最大河川である利根川の最大の支流である鬼怒川のことなど何も知らないのである。大井川ら県庁幹部は治水についてほとんど何もわかっていない。

現在、鬼怒川水害については国家賠償を求める被害者住民による訴訟が進行中であるが（二審・東京高裁）、茨城県庁は、水害の原因となった国の手落ちや対策の不十分性について、意見を述べることもしていない。知事大井川のもとでの茨城県行政は、県民の生命・財産を守るために、国に必要な対処を求めるこを怠っている。こんなことで、大井川率いる茨城県庁が、原子力災害に対し国に対して必要な予防措置をとるよう求めることもまた、残念ながら期待できないだろう。

育学校は認めていません。高校については、県同士で協定を結んで認めています」と答えたのが唯一の発声で、あとはただのひとことも発言していない。教育長はこれまでのよう³³に教育委員会によって任命される事務方のトップなのではない。知事に直接任命され教育庁を率いる重要な役職なのに、年に一度の「総合教育会議」で一言も発言しないのである。相当の覚悟のもとでの無言の抗議だったのだろう。柴原は、この2019年度末、3年の任期のうち1年を残して県教育長を辞した。こうして大井川は、茨城県教育委員会・教育庁における、もっとも優れた「人財」を失うことになった。茨城県立高校の教諭から校長・高校教育課長・教育次長などを歴任した柴原の後任には、知事部局の産業戦略部長だった小泉元伸が教育長に据えられた。しかし、これも2年で交代する³⁴。大井川は、知事の忠実な僕となるべく橋本昌が整えておいてくれた教育長を、鴻毛のごとくに軽く扱うのである。

2021（令和3）年12月24日の「茨城県総合教育会議」では、知事部局の政策企画部政策調整課が作成した「茨城県教育大綱の改訂について」という文書が示され、2022年4月をもって「茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～ 2018-2021」から「第2次茨城県総合計画『新しい茨城』への挑戦 2022-2025」³⁵に移行することになるので、「引き続き、次期・茨城県総合計画の『教育、学術及び文化』に関する部分をもって大綱に代えることにしてみたいと考えます」として、その該当部分を配布した³⁶。「総合教育会議」においては、教育委員会・教育長はたんに決定事項の伝達対象として扱われている。

そして、2022（令和4）年度の「県総合教育会議」の閉会にあたり、大井川は次のとおり述べた。

それでは、皆様より御意見を承りましたところで、本日の議事はここまでにしたいと思います。本日の議論を、今後の県の教育行政に活かしてまいりますので、今後とも御指導のほど、よろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。³⁶

県知事が県教育委員と教育長の意見を聴取し、「今後の県の教育行政に活かしてまいります」というのである。教育行政を執行するのは知事で、教育委員会はその知事に意見を言ったりお願いしたりするだけの存在になっている。芝居で役者が他人の台詞を喋ってしまったかと思うような、完全な主客転倒である。このような大井川による教育行政の独善的支配は、改正地教行法によっても許されるものではない。³⁷

教育委員会ではなく、知事が中高一貫教育校の対象校と開校年次を決定

大井川は、2019（平成31）年2月20日に中高一貫教育校設置の具体的な内容を、突如記者発表した³⁸。県教育委員会が「県立高校改革プラン」の「基本プラン」を発表したのと同じ日に、県教育長柴原宏一ではなく、県知事が突然、「基本プラン」の一部の具体化としての「実施プランⅠ期」のうち、既設校の改編によって新たに開校する中高一貫教育校の具体的校名を発表したのである。

改正地教行法は、知事が主宰し、教育長と教育委員が参加する「総合教育会議」において教育に関する大綱を決めるものとしたのである。たとえば「中高一貫教育校」についても、前述（15頁）の内容にとどまるのであり、いつ、どこに何校設置するのか、それは新設なのか既設校の改変なのか、

³³ 県議会のいばらき自民党から異論が出たという。読売新聞、2022年3月6日、<https://www.yomiuri.co.jp/politics/20220305-OYT1T50107/>

³⁴ 「第2次茨城県総合計画『新しい茨城』への挑戦 2022-2025」<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kikaku/seisaku/kikaku1-sogo/shinkeikaku/sokeishin/r4sogokeikaku.html>

³⁵ <https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/seisakushingi/chousei/sougoukyouiku/r3nendodai1kai.html>

³⁶ <https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/seisakushingi/chousei/sougoukyouiku/r4nendodai1kai.html>

³⁷ 大井川は、普段から県庁知事部局でやっているとおりに、教育委員会・教育庁を相手に振る舞っているのだろう。これは、知事部局の組織運営にとっても好ましくない。県職員全体の士気に悪影響を及ぼすのは必至である。本稿は、もっぱら教育行政について考察するものなので、いずれ別の機会に論ずることにしたい。ただし、7節で、「S高校」誘致や「茨ひより」に関して株式会社ドワンゴの便宜を図るという私的利益のために、産業戦略部職員を利用している件を瞥見する。

³⁸ <https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/hodo/press/19press/documents/kaikakuplan.pdf>

等々の具体的な内容までを含むものではない。しかし、記者発表資料には開設時期・校名・形態、そして対象となる学級数まで細かく記してある。これは、「大綱」の範囲を完全に逸脱するものである。1年前の「医学コース」設置の突然の発表と同様の、地教行法違反の越権行為であるが、こうした違法行為が、茨城県の教育行政を支配する大井川の拙速独断的行動の常態になってしまっている。翌年以降の新型コロナ蔓延を受けての「休校措置」の発表なども同様である。

一挙に10校の校名を発表しただけでも衝撃的であるが、とりわけ先行した東京都で不適当な仕組みだったと総括され、縮小されることになった「併設型」を9校において採用するなど（勝田高校のみ「中等教育学校」）、杜撰な内容である。

大井川は、特段の検討考察をするわけではなく、ただ他都道府県でやっていることを表面的に模倣しているのである。したがって、中高一貫教育校設置の趣旨目的としては、「豊かな人間性と起業家精神を兼ね備えた地域のリーダー・世界に飛び立つ人財を育成」と、空疎で無意味な語が示されるのみで、説得力のあるものは何も示されてはいない。3年後、10校開校した2022（令和4）年度の「茨城県総合教育会議」で、大井川は次のように述べた。

(大井川) それから、能力の高い方々の才能をさらに伸ばすということ、私も全く同感でございます。かつての製造業中心の工業化社会のときのように、皆が画一的な仕事をこなすことを期待されるボトムアップ社会と違って、今はもうデジタル化の世界で、高い才能を1人でも2人でも生み出しやすいことの方が、社会にとって大きなメリットを生む時代になってきているものと思いますので、そういう才能を摘むのではなくて、伸ばしてあげることが非常に重要なと思っていています。中高一貫という環境はですね、そういうことを手助けできるように、伸び伸びと、どんどん興味をもって先に進めるような環境を作っていただけるような学校にしていけたらなと思っています〔……〕。教育の「全てが公平でなければならない」という考え方を打ち破るものとして、スタートさせていただいたのですが、このような考え方も踏まえながら、是非、教育改革を前に進めていきたいと思います。³⁹

製造業中心の工業化社会は「皆が画一的な仕事」をしている「ボトムアップ社会」で、それに対して「デジタル化の社会」は「能力の高い方々」による“トップダウン社会”なのだと言うようだ。ICT⁴⁰推進論者の金太郎飴的画一的発言である。工業について何ひとつわかつていないからこういう単純なことが言えるのだ。大井川の台詞は、本稿5ページで見た2019年度の発言とほとんど同趣旨である。何年経っても同じことを言って「画一的」なのは、大井川である。

憲法上の基本原理ともいべき「公平」を否定する問題発言であり、もしこれが大臣や国会議員、中央省庁の幹部の発言であればただちに報道され、発言取り消しくらいでは済まず、即座に辞任解職になるものである。長谷川千恵子の発言であれば、翌日2社が報道するくらいのことにはなるが、知事の憲法否定発言は聞き流されてしまう。大井川の発言は、教育委員庄司一子への応答である。

(庄司) 日本は様々な困難を抱えた児童生徒の支援・育成というのは力を入れてやってきていくと思うのですが、天才教育・優秀児教育というのはあまり検討されてきておりません。今回、県立の中高一貫教育を視察させていただきまして、優秀な生徒が仲間とともに、喜々として学ぶ姿に接しました。県としてこのように優秀なお子さん、天才児を見出し、そして育てていく、才能を伸ばすということを、もっと推進していただけたらありがたいと思っているところです。⁴¹

中高一貫教育校で「天才児を見出し、そして育てていく」のだという。庄司は教育心理学者らしい

³⁹ https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/seisakushingi/chousei/sougoukyouiku/documents/221208_r4sougoukyouikukaigi_gijiroku.pdf、8頁。

⁴⁰ Information and Communications Technology 「情報通信技術」の頭文字。以前はITと言った。

⁴¹ 議事録、7頁。

のだが、論文の題名を見てもごく普通の児童生徒が研究対象のよう⁴²で、およそ「天才」とは無縁のようだ。大井川の「天才」好きに感化されたのかもしれない。県内のどこかの中高一貫教育校に「天才児」が実際にいたと言っているようにも聞こえるが、真偽のほどは不明である。冷静に考えれば「天才」がみつかる可能性は低いし、仮にいたとして彼または彼女を中高一貫教育校で育てるのは困難だろう。そもそも本県の中高一貫教育校は、「天才」教育の場ではあるまい。勢い余って「天才」を持ち出してしまった庄司と大井川によるやりとりは、ほとんど漫才である。

「天才教育」の漫談はさておき、中高一貫教育校導入の経緯や問題点については、本研究所の「通信」第31号で全面的に論じてあるので⁴³、本稿では中高一貫教育校の問題点のうち、いわゆる「民間人校長」について検討することにする。⁴⁴

無免許校長としての「民間人校長」

大井川は、中高一貫教育校のほか、つくばサイエンス高校（つくば市谷田部やたべ）とITアイテー未来高校（笠間市友部ともべ）に「民間人校長」を配置することにし、すでに中高一貫校の対象13校のうち7校と、つくばサイエンス高校に配置した。さらに、2023（令和5）年度中に募集選考のうえ、2024（令和6）年度に中高一貫教育校6校とIT未来高校に配置する予定だという。

1校計算があわないのは、太田一高（常陸太田市）に2020年度に配置された「民間人校長」が、2022年度末に4年の任期を1年残して自主退職（免職ではない）したために、一旦ふつうの校長を充てておいて、2024年度に再度「民間人校長」を配置することにしているからである。なお、それ以外に2023年度末に任期途中で退職することになる者がすでにいるか否かについては、「わからない」（県教育庁学校教育部高校教育課）とのことである。

当初から「民間人校長」と言われているが、一般職の公務員でも応募できるし、実際に内閣府に「出向」していた文部科学省の職員（御厩みまや祐司）と、文科省に「出向」していた本県県立学校教員（下山田芳子）の2名が採用されているので、「民間人」に限るわけではない。「民間人校長」では不正確なので、別の名称をあてるべきところであるが、県教育庁は正式な呼び方は考えていない。「公募による選考」などと言っているが、これでは何のことかわからない。一番分かりやすいのは、教員免許を持っていない校長ということで「無免許校長」が最適だが、これでは身も蓋もなく、まことにお氣の毒なので、「民間人校長」のままにする。この教員免許を持たない校長は、2005（平成17）年の学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）改正によってはじめて可能になった。

第二十二条 国立若しくは公立の学校の校長の任命権者又は私立学校の設置者は、学校の運営上特に必要がある場合には、前二条に規定するもののほか、第二十条各号に掲げる資格を有する者と同等の資質を有すると認める者を校長として任命し又は採用することができます。

第二十三条 前三条の規定は、副校長及び教頭の資格について準用する。

「第二十条各号に掲げる資格」はいろいろあるが端的には、教員免許を有し、かつ、教育に関する職に5年以上あったことである。それを教員免許も教職経験も一切なくともいい、としたのである。2007（平成19）年に教員免許法が改正されたことで、2009（平成21）年から教員免許更新制が実施され、10年ごとに長時間の講習を受講することが求められ、それを怠ると免許は失効し自動的に失職することとなった（2022〔令和4〕年廃止）。その一方で、校長は、教員免許も教職経験も不要というのである。国会制定法ではない、たかが省令の一句で、学校教育法や教育職員免許法における校長に関する規定が、実質的に無意味なものになったのである。

とはいって、「同等の資格を有すると認める者」である。無条件で、誰でもどうでもいいというわけではない。しかし、この文言も無視されてしまう。「同等の資格」どころか、いささか問題のある経

⁴² 東海大学教授、元筑波大学教授。教育心理学、<https://www.u-tokai.ac.jp/facultyguide/faculty/7079/>

⁴³ 「茨城教育研究所通信」第31号、2020年4月1日、<https://ibakk.web.fc2.com/news31m.pdf>

⁴⁴ 中高一貫教育校は、中等教育学校のほか、「○○高等学校とその附属中学校」の構成をとるものがあるが、本稿では、○○高校と略称する。その校長は、○○高校の校長と附属中学校の校長を兼ねるのであるが、たんに○○高校の校長と呼ぶ。

歴の持ち主や、教育について考えたこともない者、それどころか学校制度に対して敵意のようなものを抱懐している者が、まず大阪府で⁴⁵、そして茨城県で、校長として学校に赴任することになる。。募集にあたっての茨城県教育委員会による「Q&A」である。

【Q3】本当に教育現場の経験がなくて大丈夫？

【A3】もちろんです！むしろ今回は、これまでの学校教育にない考え方を求めるため、民間出身の方が活躍のチャンスは多いかもしれません。⁴⁶

あまりの非合理性には呆れるしかない。普通自動車の運転免許も、自動車運転の経験もない者を、タクシードライバーか大型トラックの運転手として採用する、というのと論理は同じである。調理師免許も料理の経験もない者をレストランのシェフにする、というのと論理は同じである。しかも、このとおり「民間」を強調し、「民間出身の方が活躍のチャンスは多い」などと、趣旨も曖昧、根拠もないことを平気で言う。これが、いわゆる「新自由主義」の定型句であるが、大井川が直接、県教育庁に指示したものである。

現在までの「民間人校長」の採用状況である（着任年、学校名、氏名、職歴）。

2020年	太田一高・付属中 竜ヶ崎一高・付属中	鈴木清隆 太田垣淳一	新潟大学准教授 外資系企業
2022年	水戸一高・付属中 土浦一高・付属中 水海道一高・付属中	御厩祐司 ヨゲンドラ 福田崇	文部科学省・内閣府 みずほ銀行・江戸川区議・自営業 電通=在職出向
2023年	勝田中等教育学校 下妻一高・付属中 つくばサイエンス高	下山田芳子 生井秀一 遊佐精一	茨城県立高校（教頭）・文部科学省 花王 テラ株式会社

11人中3人が採用決定後に「辞退」

一瞥しただけで、すでに「民間人校長」は失敗だったことがわかる。

応募と選考結果を見る。（年表示は募集選考した年。着任年はその翌年で、着任校は先の表のとおり。いずれも年度〔4月から翌年3月まで〕）

2019年：63人応募、3人合格、うち1人辞退

2020年：33人応募、合格0

つまり、2年目で「民間人校長」制度は頓挫したのである。本来なら、ここでやめるべきところ、民間の転職斡旋業者に募集業務を委託することにした。他の自治体、それどころか中央行政機関も同様に委託していて、なんと防衛省職員の募集も委託しているのである。その問題性・違法性についてはあとで検討することにし、とりあえず合格者だけ見ておく。

2021年：4人合格、うち1人辞退

2022年：4人合格、うち1人辞退

4回募集して3回合格者を出したのだが、毎回辞退者がでている。どんな試験でも辞退者は出るものだが、3人や4人のうち1人、しかも毎回必ずというのは、異常である。11人中3人にもなる。残った合格者についてもあとで検討するとおり、おおいに問題がある者がいることと併せ考えると、

⁴⁵ リテラ、2017年、https://lite-ra.com/2017/10/post-3512_3.html

⁴⁶ 茨城県が委託した「エン・ジャパン」の転職募集サイト「エン転職」（<https://employment.en-japan.com/>）の記述。現在は募集期間終了のため掲載なし。

応募者全体に問題のある人が多くいて、高い確率で最終合格者に紛れ込んでいるということである。そんなことはない、何を失礼な、とお怒りの向きもあるかもしれない。しかし、そうだとするともつと悪い。3人か4人しか採らないのに必ず辞退者が紛れ込むとなると、選抜される方ではなく選抜する方にこそ問題があるということになる。要するに人を見る目がない。鑑別能力がないのである。

2021年と2022年については、応募人数をあえて記さなかった。というのは、2021年以降、応募方法が大きく変わったのである。端的にいうと、「エン転職」サイト内で、他に「本命」があるので、ふと目についた茨城県の校長募集に軽い気持ちで応募し、練習のつもりで気軽に受けたら、書類審査はもちろん、オンライン面接から、とうとう最終面接まで擦り抜けた、ということだろう。要するに甘く見られたのである。只今現在（2023年夏から秋にかけて）、残る7校7人分の選抜作業がおこなわれることになっているが、この間、2人について「週刊文春」にスキャンダル記事が掲載されるなど、镀金めつきもだいぶ剥げてしまっている。冷やかし組が減ってその分好都合かもしれないが、真剣に考える人こそ二の足を踏むことだろう。応募者が量・質ともに低下するのは不可避である（失礼）。こんなことで例年の倍近い7人をきちんと選ぶことができるだろうか。

太田一高校長はすでに中途退職

一瞥しただけで失敗だとわかる、ふたつめの点を指摘する。初年度の2020年採用の2人は、2023年度末で4年の任期が満了するのだが、じつはそのうち1人、太田一高校長の鈴木清隆が2022年度末に退職している。3人合格したうち1人が辞退していたから、任期満了まで3分の1しか残らないのである。これではまるで労働条件や職場環境が最悪の企業の新規採用者の離職率である。

鈴木清隆は、横河よこがわメディカルシステム⁴⁷、科学技術振興事業団⁴⁸を経て、新潟大学脳研究所附属統合脳機能研究センター准教授を退職して太田一高に赴任した。新潟大学などの旧「国立大学」は、2004（平成16）年以降は「国立大学法人」が設置する学校となり、国家公務員だった教授等の職員はすべて公務員ではなくなった。したがって、鈴木は外資系民間企業の経験もあるし、純然たる「民間人」だったということになる。（退職の経緯について本人がどう語っているかは、後ほど見ることにする。）

以上、合格者中の辞退者、そして中途退職という、外形的な状況だけ見てきた。これだけでも「民間人校長」方針の失敗はあきらかで、取り止めるのが妥当だったといえる。これから中途退職者を含む8人について具体的に見ていく。あらかじめ危惧していたのをはるかに超える、驚きを禁じ得ない実態があきらかになる。

4 県知事が選んだ「民間人校長」

ピラミッドの頂上に君臨する竜ヶ崎一高校長

NHK水戸放送局が竜ヶ崎一高の「民間人校長」である太田垣淳一を取材し、2023年4月19日に放送した番組の書き起こしが、同局のウェブサイトに掲載されている⁴⁹。NHKは3月19日に土浦一高の「民間人校長」のプラニク・ヨゲンドラについて、1年間にわたって取材した50分間の番組を放送しているが、太田垣については、おそらく予備取材に1日、撮影に2日か3日、ほかに筑波大学教授の取材に1日程度の日程で制作した短時間番組である。しかし、なかなか内容豊富で鋭い。

まず、「民間人校長」に期待する「新入生の保護者」の声と、県教育庁学校教育部高校教育課人事

⁴⁷ ゼネラル・エレクトリック（GE）と横河電気製作所の合弁企業として設立され、現在は、GEヘルスケア・ジャパン株式会社（<https://www.gehealthcare.co.jp/company/company>）

⁴⁸ 現在は、国立研究開発法人科学技術振興機構（埼玉県川口市、<https://www.jst.go.jp/all/about/enkaku.html>）

⁴⁹ <https://www.nhk.or.jp/mito-blog/300/482150.html>

担当課長補佐の当たり障りのないコメントを紹介したあと、「太田垣校長の学校改革 ①アナログからの脱却」として、こう説明する。

これまで口頭で伝えていた日々の業務連絡をモニターに表示、いつでも確認できるようにしたり、教員全員にタブレット端末を配布、教員同士の事務連絡に活用したり、授業に使う教材をそれぞれが工夫して作成できるようにしています。

教員や生徒に対する連絡事項を廊下に設置したモニターで表示するのは、高校教育課課長補佐の井上剛が10年以上前に勤務していた県立取手一高など、あちこちの学校でやっていることだし、タブレット端末は全国的な「GIGAギガスクール」政策の一環として全部の県立高校で全教員に割り当てられたものであり、太田垣とは関係ない。

問題は次の「太田垣校長の学校改革 ②古い体質を打ち破れ」である。

これまでの学校組織は、校長以外は横並びで、それぞれの教員が自分たちで調整し、校長に事案の承認を求める形になりがちだったといいいます。これを民間企業と同じようなピラミッド型の組織に変更。学校運営のかじ取りは管理職などのチーム・トップマネジメントが行い、目指す方向性を明確に示します。

インタビューされた教諭3人（氏名は出ないが、マスクありの顔出し）は、具体的なことまで述べてはいないが、「かなりばっさりと切った」と、遠慮がちに太田垣の独善体質を指摘する。その後の太田垣の発言はこうである。

（教員たちの）不安や不満がないわけではないです。時代に合った生徒たちをつくる。最終的にはやっぱり生徒なので、優先度もしっかりとわきまえた上で通すところは通す。

具体的なことは言っていないから、どういうことかはよくわからないのだが、生徒たちを「つくる」とか、「通すところは通す」と脅しを効かし、「不安や不満」があっても平気だと虚勢を張る。

ありきたりの台詞だが、いまどきこんな時代遅れのことを言っているのが、「民間人校長」のようである。「改革後」の「ピラミッド型の組織」など、これこそまさに「古い体質」そのもので、こんな独善的トップが支配する組織ではイノベーションなど起こるはずもなく、結局は停滞から消滅傾向に向かうのである。それに対して、「これまでの学校組織」がそうであったかどうかは別の話だが）「自分たちで調整」する組織こそ真に活力ある組織だというのに、「民間人校長」たちが依拠しているふりをしながら実は読みもしない、マグレガーやドラッカーなどアメリカ経営学の説くところである。

「たとえば『参加 participations』を、部下をだまして to trick subordinates あらかじめきまつている決定事項 predetermined decision とか、問題の解決 problem solutionsを受け入れるようにさせるインチキ manipulative deviceとして用いるような上役は、部下から誠実さ integrity に欠けるとして信頼されなくなる危険を犯すことになる。」（マグレガー）⁵⁰

「トップ・マネジメントの一員が、若い人たち、たとえば研究部門、応用部門、製造部門、経理部門などの若手と一堂に会する。トップは会議を開催するに当たり、次のように発言する。

『私は一席ぶったり、何かを諸君に伝えたりする tell ために出席しているのではない。聞き役として出席しているのである。諸君の願望 aspirations はどこにあるのか。この会社のどこに機会 opportunities があり、どこに脅威 threats があると見ているのか。わが社が新しい事業

⁵⁰ Douglas McGregor, *The Human Side of Enterprise : 25th Anniversary Printing*, 1960 : 1985, McGraw-Hill, p.138.
ダグラス・マグレガー『企業の人間的側面』〔高橋達男訳〕1970年、産能大学出版部、160頁

に手を出し、新製品を開発し、市場調査の新しい方法を始めることについて、諸君の考え ideas はどうか。さらに会社の方針 policies、方向 direction、あるいは業界や、技術や、市場における地位などについて、どのような疑問 questions をいだいているのか。こういったことを聞くために to listen 出席しているのである。』」（ドラッカー）⁵¹

これまで一貫して、硬直した権威主義的で集権的な教育行政を推進してきたのは、文部省などの中央行政組織であり、それに従属する都道府県の首長部局と教育行政部局（教育庁）なのだから、現状の学校のありかたに問題があるというなら、民間企業から出向もしくは脱落ドロップアウトしてきた訳ありの「民間人校長」を送り込むのではなく、まず自分たちが権限を行使しつづけるのを止めて、潔く責任をとって静かに退場するのが筋だろう。

番組の締めは筑波大学教授の浜田博文（学校経営学）⁵²のコメントである。

民間から入ってきた人は、教育界の中では特殊なキャリアの持ち主なので孤立してしまう危険性が非常に高いんですね。

先生方一人一人が十分に納得して学校の将来像を理解するところまで持っていく、これを意識することが必要になると思いますね。

「横並びで、それぞれの教員が自分たちで調整」する組織を壊すことの愚を指摘し、ピラミッドの天辺で「孤立」している太田垣の強権志向をやんわりとたしなめているのである。土浦一高校長のヨゲンドラでもそうだが、一見提灯番組のように見えて、NHKは事実を映し出すことで冷厳にも「民間人校長」の時代錯誤ぶりを明らかにしてしまった。

竜ヶ崎一高校長の任期満了となる太田垣が、2024年度以降どうなるのかはわからない。高校教育課はもったいぶって言わぬが、留任か退職のいずれかだろう。改革派校長の留任となるとさすがにマンネリは避けられず、次の3年なり4年はタコが自分の脚を食うように、自分のしたことを改革の対象として「かなりばつさりと切る」ことになるだろう。2023年度の「民間人校長」の募集要項では配置先として竜ヶ崎一高は明記されていないから、太田垣が留任しないとなれば、後は通常の校長となる。退職ということであれば、すでに「民間人校長」の経験をセールスポイントにして起業の準備を進めているか、もしくは「エン・ジャパン」で転職活動中に違いない。万一にも、他の学校で再雇用ということにでもなったら、こんどはNHKの取材は受けないことにして、ひっそりと「ばつさり」活動をするのだろう。

「民間人校長」の英語重視の空回り

2年目の2021年は最終合格者はいなかった。その次、3年目の2022（令和4）は選抜された4人のうち1人が辞退したので、4月に赴任した「民間人校長」（1年目は副校長）は3人である。そのひとりが、土浦一高のプラニク・ヨゲンドラである。インド出身だが、若いうちに日本に移住し、現在は日本に帰化している。みずほ銀行や楽天で働いたあと、東京都江戸川区議会議員となったが都議会議員選挙（立憲民主党）では落選し、自宅で飲食店を経営していたとのことである。

2023年3月19日に放送された、NHK「日本の教育を変える インド出身校長の波乱の1年」（50分間）を見るに至る。カメラ、カメラ助手、照明、音声、記録、群集整理係、ディレクター、など大勢で取材するのではなく、ごく少人数、場合によっては記者が一人で取材しているようだ。時間をかけて入念に打ち合わせたうえで、日をかえて試し撮りのあとやっと本番撮影する通常の取材と違って、ヨゲンドラが動き出すとそれを慌てて追いかけて撮影を始めるので、たいていのシーンで冒頭が飛んでいる。状況がつかめず少々わかりにくいところもあるが、全体として自然な映像・音声になっている。この後見る水海道一高の福田崇や下妻しもつま一高の生井秀一のように、宣伝目的の業者相手

⁵¹ Peter F. Drucker, *Innovation and Entrepreneurship*, 1985, Butterworth-Heinemann, Oxford, pp.144-45. P.F. ドラッカー『イノベーションと企業家精神』〔上田惇生訳〕1985年、ダイヤモンド社、269-270頁

⁵² <https://www.education.tsukuba.ac.jp/institute/member/浜田博文/>

に、好きなように喋って格好つけた記事と違い（ヨゲンドラも「週刊エコノミストOnline」相手のものがあるが）、「民間人校長」の実態をそのまま記録した、なかなかシビアな番組になっている。番組の進行に従っていくつかの場面を見ていく（台詞は字幕がつけられているので、それを使う。ただし、倒置形を戻すなど語順を修正してある）。

4月はじめの始業式の日、満開の桜をバックにしたインタビュー場面で、「よぎさん〔ヨゲンドラ〕が変えたいものは？」と問われて、こう答えている。

「はっきり言うと今その答えはないんです。改善も改革も小さからうが大きからうが、当事者の声を聞きながら現場をみて判断していく。」

知事と教育庁から、改善・改革というなかなか難しい任務を与えられているわけだが、NHKにそこを突かれて、何も考えて来ていないことを白状する。一見、太田垣のような「ばっさり」路線ではなさそうだが、課題が重圧となっているようで前途多難を感じさせる。

生徒に英語で話し掛ける場面が2つ続く。いずれも、放課後ふらっと近づいて話し掛けるのである。まず、教室でタブレットを手に何かの準備（もしかすると「探究学習」か）をしているらしい男子生徒2人との場面である。途中が切れているのでよくわからないが、次のように生徒に言っている。

It cannot be like you are showing in Japanese. But you speak in English.

「日本語を使っているようですが、英語を話せますよね。」という意味で、英会話上級者にいわせるとよくある口語表現だという。しかし生徒は「えっ、いや……」と困ってしまう。

次は、部室のようなところで、女子生徒2人に話し掛ける。

If anybody wants you can just put ice into it and they can use it.

崩れた表現で、「もし誰かが求めるならですが、それに氷を入れると使えますね。」ということのようだが、生徒は「私英語できない」と困った様子である。このあと、ヨゲンドラは職員室でカメラに向かって、悲憤梗概する。

「英語で話しかけてみると、ヘンテコで帰ってきますよね。どんな文章を言えばいいとかどういう文言を言えばいいとか、分かっているのに言えない。学校教育で何を成し遂げたいのか、正直わからないです。」

インド人特有の発音で、聴き慣れた米式英語とはアクセント、イントネーションがまったく違ううえ早口なので、生徒は聞き取れないようである。とくに、It cannot be like …… は辞書や文法書にも載っていない口語表現で、いきなり中学生や高校生相手に使うのは不適切である。もっと平易な言い方で、特に初学者相手のだからゆっくり話し掛けるべきだろう。何より良くないのは、相手が返答できないのをそのままにしてしまうことだ。言い換えたり繰り返したりして、会話を成立させるべきだった。

生徒は「分かっているのに言えない」のではなく、それ以前にヨゲンドラの言葉を聞き取れていないので。唐突に「学校教育で何を成し遂げたいのか」などと聞いたふうなことを言っているが、状況がわかっていないのはヨゲンドラの方である。教員免許がないのだから、「外国語」科の教諭にはなれないが、この調子ではALT（assistant language teacher 外国語補助教員）としても失格だろう。ましてや、校長ないし副校長として英語の教員を集め、土浦一高の英語の授業について改善・改革を求めるなどは、学校教育法の職務規定上も到底ありえない。それ以前に、ヨゲンドラは高校生に対する指導方法をまったく理解習得していないのである。

授業中に、廊下から教室を覗いて歩き、もうひとりの副校長に制止されると、「全く私に自由がな

い。何をやっても見られている」とおかしな反応を示す。夜遅くまで居残って生徒の質問に答える教員がいるのを見ても、管理職員としての職務（「所属職員を監督する」）としての勤務時間管理については全く考えない。

「民間人校長」の限界を露呈する土浦一高校長

ヨゲンドラは、秋になってNHKに再び問われて、こう答える。

- (1) 「入りこむ入口はまだ見えないです。どこを改善すればどうなるか、客観的に示す方法が……」
- (2) 「銀行やITの現場だとシステム化できちゃうので、データとして特徴を見ていくのは割とやりやすい。でも、学校はそうじゃない。」

「そうじゃない」とやっと気づいたのは良かったが、どうであるのか、どうすべきか、まったく分かっていない。

そうして年が明けた2023年1月に「週刊エコノミストOnline」に、インタビュー記事が出た⁵³。言いたい放題のうえ支離滅裂、そのくせ番組で見せる情けない姿からは想像もできない尊大さだった。職員室内は騒然としたようだ。

- (3) 「例え自分の専攻が化学でも、ある程度ITや金融のことも知っておかないといけない。」
- (4) 「経営、金融とITについては基本的な理解を持たせたい。これが全部できた時に、探究の一貫として学校の行事を生徒たちに運営させるのです。」
- (5) 「自己分析のパターンと改善に向けての小さな行動の工夫を作つてあげたい。それから人格形成です。例えば、服装からスプーンやフォークのテーブルマナー。そして、プレゼンテーション能力。人前で自分のことを1分で、あるいは3分で話す、それを英語で行い、ディベートする。」

NHKには(2)のように言っていたのに、(3)(4)では高校生に「経営、金融とIT」を理解させるべきだと強硬である。そのあとの「探究の一貫〔一環?〕」「学校の行事」などは意味不明である（記者もよくわかっていないようだ。「化学」はおそらく「科学」の間違いだろう）。

「エコノミスト」の記事中の経歴欄にある、みずほ銀行の「国際事務部調査役」とは、IT関係というより渉外関係の職務のようである。通例「調査役」はラインから外れた補助的な職である。そのあとの楽天銀行の「企画本部本部長」というのも変な職名だが、そこをわずか2か月で辞めている。それで「民間人校長」応募資格の「管理職の経験」だというのは、経歴詐称だ。懲戒免職の事由になる。

番組の中で、ヨゲンドラがパソコンでパワポ文書らしいものを作っている場面があるのだが、ブランドタッチではなく、キーボードを指2本でたどたどしく打っている。これで「IT関係」の仕事は無理だろう。ヨゲンドラは日本に来るインド人は「世界トップ」の「エリート」なのに、日本では「つまらない仕事ばかりをさせられて」いると「週刊エコノミスト」には言うのであるが、NHKが記録した実際のヨゲンドラ像とはまるで一致しない。

(5)の「人格形成」とか「マナー」というのも、NHKの番組でみせる姿は随分印象が違う。土浦一高の若い教諭と会話する場面があるのだが、職場内で評価が落ちていると言われて（「エコノミスト」の記事の後とあっては当然だろう）、腕組みして憤然とする。「よぎ先生がやりたいことは、みんなが目指す方向とそんなに違わないということを、ポジティブに示してくれないと」と言ってくれているのに、ヨゲンドラは両の掌で顔を覆ってしまう。ほかにも、ちょっと面白くないことがあると、すぐ不貞腐れた態度を見せる場面が何度も映し出される。他人に「マナー」を説く人特有の、思

⁵³ <https://weekly-economist.mainichi.jp/articles/20230117/se1/00m/020/035000c> 1年程度は掲載されるようである。

い違いと未熟さである。

〔「エコノミスト」記者〕どんな人材を目指していますか。

「自らを分析し、それに基づいて自分の目標を考えていく人材です。そのために、自己分析のパターンと改善に向けての小さな行動の工夫を作つてあげたい。」

土浦一高の優秀な生徒相手にずいぶん立派なことを言っているが、大井川におだてられて乗り込んで来て1年近くたつのに、(1)「入りこむ入口はまだ見えないです。」と弱音を吐いた人の言葉とは思えない。「自分」探しの旅に出なければならないのは、土浦一高の生徒ではないだろう。

2月に「来年度の方針案」ができあがる。2本指で作っていた文書である。

学校の美化	学校内壁・床の塗装。トイレ改修。諺などの看板の各所設置
ITシステム	生徒の全情報をデータ化し、進路指導、戦略策定に。各業務の電子化
課外授業	約20テーマの課外授業の動画化。教員・生徒がいつでも閲覧できる状態に
普通授業	普通の授業を動画化し、いつでも振り返り学習ができるように
部活動	様々な部活動、多言語環境構築において地域企業、団体、個人との連携
海外研修	探究学習の一貫である海外研修における支援

11か月も経つて、出てきたのがこのパワポ1ページである。おそらくヨゲンドラは日本語の文章は書けないのである。上の「エコノミスト」での発言も、記者のまとめが下手なのではなく、ヨゲンドラの日本語は、彼の英語同様ぎごちなく拙劣である。母語を失って生きるマルチリンガル（多言語生活者）の陥りがちな隘路である。

「方針案」の中身を見る。「学校の美化」などわざわざここに書くようなことではない。「民間人校長」が口を揃える「ITシステム」の中身は貧弱である。ある程度の「データ化・電子化」はすでにしてある。そして「普通授業」？も「課外授業」も全部動画化しろという。ほかの「民間人校長」も判で押したようにこれを言うのだが、5分くらいのYouTube動画をつくるのでも大変なのに、全部の授業の動画化は（不必要だし）不可能である。これで「労働経済」の修士なのだという。彼らが漠然と想定しているのは、通信制高校がネット配信する教材のようである。今後猖獗を極めるだろう「個別最適化された学び」⁵⁴路線である（これが大井川の使命である）。部活動の「多言語環境」は諦めていない。またしても「一貫」である。孤独な独裁者ヨゲンドラには校正を頼める「同僚」はないのである。

知事が直接面接して採用していた「民間人校長」

ヨゲンドラが2年目を迎えて土浦一高の「民間人校長」となった2023（令和5）年6月28日、週刊文春に「『うちにくる？』 東大進学2桁 朝日新聞も取り上げた茨城県エリート校のインド出身民間人校長が既婚女性と不倫トラブル」⁵⁵という記事が掲載された。5月10日には、つくばサイエンス高校の「民間人校長」遊佐精一も取り上げられている。いずれも男女関係をめぐるトラブルである。「プライベート」だとして、県教育庁は不間に付した。

大井川は、定例記者会見で問われたが、回答を拒否した。

知事：プライベートの話なので、我々にはコメントする立場はないというふうに考えており
ますし、それだけ、それに尽きるというふうに考えています。⁵⁶

というのも、ヨゲンドラの採用それ自体を問題にすると、形式上ではなく、直接的実質的な知事の

⁵⁴ 中西新太郎他『教育DXは何をもたらすか』2023年、大月書店

⁵⁵ <https://bunshun.jp/articles/-/63955>

⁵⁶ <https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/hodo/press/19press/p230706.html#a7>

責任があきらかになるからである。それというのも、面接試験を大井川が直におこなったことを、ヨゲンドラが喋っていたのである。2022年11月、「週刊エコノミスト」と同じころの「朝日新聞EduA」の記事である。

一連の改革には大井川和彦知事の強い意向も反映されている。前出のよぎ先生は、公募の最終面接で知事本人に「なぜあえて民間人を雇うんですか?」と聞いた際、知事が「茨城の教育を日本でナンバーワンにしたい」と熱く語った姿を見て、自らも決心がついたと話す。「知事には『改革のゴールは何ですか』という質問もしました。それに対し『県内の優秀な生徒の多くが進学や就職で県外に流出し、戻ってこないという大きな課題を解決したい。教育レベルの向上と就業機会の拡大は改革の両輪であり、アントレプレナー教育も推し進めたい』と。そこに私もとても共感しました」⁵⁷

「ナンバーワン」とは、何についてなのかわからないが、これで「決心」がついたというのも不思議な話である。大井川と教育委員庄司一子との漫才はまだ話が囁み合っていたほうで、大井川とヨゲンドラの対話はどうにもわからない。テレビCMで、ガクト（GACKT）⁵⁸が「S高・N高は日本一」と言っていたが、この場合の「日本一」とは生徒数のことのようだ。そもそも学校に順位をつけるのもどうかとは思うが、生徒数で「日本一」とは普通は言わない。ガクトにそう言わせた「ドワンゴ」が、いかに生徒数にこだわっているかがわかる。大井川の「ナンバーワン」ということでいうと、中高一貫教育校の数はすでに「日本一」である。「民間人校長」のスキヤンダルまで大阪府に並ぶ「日本一」になった。

「ドワンゴ」の件は最後に触れることにし、ヨゲンドラの件にもどる。朝日新聞EduAは、提灯記事のようでいて、最終面接に知事が出てきていた呆れた事実を暴露してしまったのである。ほかのおしゃべり「民間人校長」も同様で、いかに自分たちが重く見られているかを知らせたいのだろうが、管理職人事の内情はヒ・ミ・ツにするのが嗜みである。「民間人校長」の常識知らずのおかげで、県知事御自らが期限付き職員の採用面接に出ていたことがネタバレした。知事がダメといえばダメだろうし、知事が採用するといえば採用だろう。遊佐にしてもヨゲンドラにしても、大井川が採用を決めたわけである。「コメントする立場はない」とは、「プライベート」だから不間に付すというよくある言い訳なのだが、もっと重大な意味がある。すなわち、大井川はコメントされる立場、つまり遊佐やヨゲンドラを採用したことについて直接に責任を問われる立場にあるのだ。

教育制度の「ガラガラポン」をめざす株式会社電通社員

2022（令和4）年4月に赴任した「民間人校長」（1年目は副校長）の2人目として水海道みつかいどう一高校長の株式会社電通でんつう社員福田崇たかしについて検討する。

株式会社電通⁵⁹の社員ともなると、「東洋経済」が取材に来る。

「私は広告の仕事に長年携わってきましたが、ここ数年、自分のクリエーティブに広がりを感じられなくなっていました。もちろん一定以上のものは作れるのですが、もっとブレークスルーしたいと思うようになったのです。教育に関しては、19年から自分で教育プロジェクトを立ち上げたことで教育界にいろんな面識もでき、自分なりに勉強もしてきました。⁶⁰

ここで「教育界」というのは、一部の私立の「エリート」校の経営層、一部の元文科省職員、そしてそれらと繋がって「教育界」で急速に勢力を拡大した「株式会社ドワンゴ」の関係者、それらと繋がりのある経産省の関係者等である。文部科学省および地方公共団体の教育行政機関や、一般的な公立・私立学校の教職員ではない。

⁵⁷ 2022年11月1日、<https://www.asahi.com/edu/article/14753527>

⁵⁸ 沖縄生まれの歌手・俳優。株式会社ドワンゴ顧問川上量夫の知人。

⁵⁹ <https://www.dentsu.co.jp/>

⁶⁰ 東洋経済ONLINE、2022年8月27日、<https://toyokeizai.net/feature/ict-edu>（リンク切れ）

「19年から自分で教育プロジェクトを立ち上げた」というのは、2019年に福田崇自身が「教育ガラガラポンproject」⁶¹という団体を主宰していることを指している。「ガラガラポン」とはご破産にする、つまり何もなかったことにするというものだから、現行の学校教育体制を外から「ガラガラポン」することを目指して活動する組織である。誇大妄想に取り憑かれたものと見えるかもしれないが、いたって真剣だし、実際にみずから茨城県立高校に校長として乗り込んで、「ガラガラポン」をはじめたのである。

「ガラガラポン」は、骰子博打サイコロばくちで籠ないし壺にサイコロを入れて振る音（ガラガラ）と、それらを床の上に伏せ置いた時の様子（ぽん）を表現する擬声語オノマトペである。一部の企業、とくに役員や管理職・上司の発言権・決定権が強い、強権的体質をもった企業などで日常的に使われる隱語である。このヤクザ隠語を常用する企業では、当然、それが表現する現実があることになる。すなわち、上司が権限を振り回して威張り散らし、部下に理不尽な要求をつきつけて罵倒し、時に暴力を行使する。とりわけ若い人や女性を執拗に痛めつける旧弊な体質が支配的な職場である。

実態がないのに言葉だけ使われるということはない。たとえば、茨城県の公立学校職場ではさすがに（まれに近いのはあるかもしれないが）ここまで酷いのはないようで、このヤクザ言葉が使われることはない。教職員は、職場外でごく稀に聞くことはあるにしても、日常的に使ったりはしない。ところが、一部の企業では伝統的に威迫的高圧的な労務管理・職場支配が横行し、人事上の「ガラガラポン」や、下級の従業員の成果の「ガラガラポン」が日常茶飯事になっているのだろう。ワンマン経営者が威張り散らす中小零細企業だけでなく、天下の大企業でもそういう企業はあるようで、その絶大なる権力金力影響力政治力暴力ゆえに、そのような実態は関係者には周知のことだとしても、誰も問題視することができず、数限りない害毒が日々撒き散らされる。「ガラガラポン」と命名することは、常日頃からそういう環境のなかで生活しているということだろう。「ガラガラポン」とは攻撃行動にほかならない。福田崇は、これから攻撃するのだという意図をあからさまに示すために、「ガラガラポン」を標榜しているのである。

閉じた環境で密かにおこなわれる陰湿な「ガラガラポン」はなかなか明るみにはでないのだが、重要顧客に被害を及ぼすとか、あるいは東京地検特捜部が強制捜査に着手するとか、警察検察が見逃しマスコミも知らんふりをしていたが被害者が勇気をもって告発するのを外国の報道機関が報道するとか、あるいは連続して過労自殺者が出たのを遺族が泣き寝入りせず告発するなどの、稀有な機会にやっと真相が知られることとなる。最近（2023年夏）でいうとビッグモーターと損保ジャパン、ジャニーズ事務所であるが、少し前の2021年の東京オリンピック・パラリンピックに関係して紳士服のAOKIと角川（カドカワ・KADOKAWA）、そして株式会社電通である。

株式会社電通の「ガラガラポン」体質については、よく知られた典型的事件がある。1件は、1991（平成3）年に過労死（過労により鬱病を発症し、鬱病の症状としての自殺念慮により自死）したラジオ局ラジオ推進部の新入社員大嶋一郎の事件である。1998（平成10）年に労働災害と認定されたうえ、遺族が安全配慮義務違反によるものとして電通に損害賠償を求めた裁判の結果、2000（平成12）年に最高裁判所が過重労働と鬱病との相当因果関係を認定し、電通が1億6千万円の賠償金を支払った。

2件目は、2015（平成27）年12月25日に、ネット広告部（ダイレクトマーケティング・ビジネス局デジタルアカウント部）の新入社員高橋まつりが、同様に過労により鬱病を発症して自死したもので、2016年9月に労働災害と認定されただけでなく、12月28日に東京労働基準局が法人としての電通を書類送検し（2017年に有罪）、同日、社長石井直が引責辞任した。当初、電通は高橋まつりの労働時間記録を隠蔽していたが、遺族と過労死弁護団の川人かわひと博の追及により、会社による不適正な記録⁶²やパワハラ・セクハラの実態が明らかになった。高橋まつりは、「女子力がない」「髪ボサボサ、目が充血したまま出勤するな」などと罵られたこと、そのようにして鬱病発症にいたる追い詰められた心情をSNSに書き残していた。

「休日返上で作った資料をボロくそに言われた もう体も心もズタズタだ」

⁶¹ <https://www.garapon.org/#top>

⁶² 「茨城教育研究所通信」第36号、2023年、<https://ibakk.web.fc2.com/36tuusin.pdf>

「もう4時だ 体が震えるよ……しぬ もう無理そう。つかれた」
「土日も出勤しなければならないことがまた決定し、本気で死んでしまいたい」

高橋まつりが入社した時期には、ネット広告部が大幅に人員削減され業務が逼迫していた。実際には実施していない広告の料金を広告主に不正請求していたことが、翌年6月に発覚している。長期間にわたる長時間過重労働と、上司による陰惨で執拗なハラスメント、できるはずのない無理な要求を課す、徹夜してつくった企画書を「ガラガラポン」して罵倒する、株式会社電通ではそれが日常だったのである。

地方教育行政機関への浸透をはかる「ガラガラポン」勢力

株式会社電通社員の福田崇がヤクザ言葉「ガラガラポン」を掲げる物騒な団体のウェブサイトを見ると、「理念」「目的」は曖昧で、「事業目的」も一見すると具体性はない。しかし関連する事情を勘案すると、あらゆる場面に商機を見出してきた広告企業の幹部社員が次に何をねらっているかを伺い知ることができる。

事業目的

- 旧来型教育モデルへの問題提起・警鐘
- 政策立案者へのロビイング
- 未来の学びに関する共創プラットフォームの運営
- アフターコロナの教育⁶³

「ガラガラポン」を標榜する団体が、自分たちの活動は「旧来型教育モデル」への「警鐘」だと言っているのだから、穏やかではない。「警鐘」の次は、当然本格的に組織的攻勢をかけることになる。

「ロビイング」というのは、ふつうは政治家へのアクセスをはかるということである。しかし、「政策立案者」ということだと、法案作成がほとんど議院・議員ではなく行政機関によってなされる日本においては、「ロビイング」の主要な対象はまず内閣と中央省庁である。省庁の政務三役（大臣、副大臣、政務官）は、ほとんど与党の国会議員であるから、結局は、立法機関への働きかけと行政機関への働きかけは、特定の範囲に集中する。

地方自治体においては、都道府県知事が都道府県議会に対する議案提出権を持つ。絶大な権力を持つアメリカ合衆国大統領でさえ、議会に対する議案提出権を持たない。国会だと、多数党が与党として内閣総理大臣を出すことで、立法機関と行政機関で支配的地位を確立するのだが（議院内閣制）、都道府県知事は就任にあたって議会の信任によらないので、議会に対して常に優勢に立つ。ジンベエザメのように、委員会での全会一致否決ともなれば少々難渋はするが、かと言って議会多数党が独自に予算案を策定することはないのであるから（事実上不可能）、多少の妥協は必要となるものの、議会に対する知事の圧倒的優勢が揺らぐことはない。もとはといえば議会多数派の自民党茨城県連の推薦によって知事になった橋本昌は、途中で自民党推薦を失い、同じく中央省庁の官僚だった対立候補を立てられてもそれを圧倒的票差で擊破し、労使協調的労働組合の連合体（連合茨城⁶⁴）の支持を取り付けて6期までその職に留まり、議会に対する優勢を維持した。

しかし、山口武平の引退は、時代趨勢の転換を象徴するものだった。通産省＝経産省の営利企業優遇、福祉後退の「新自由主義」路線が優勢になると、地方自治局面での「ロビイング」の対象は茨城県では経済産業大臣もとめた衆議院議員で自民党茨城県連会長の梶山弘志、そして梶山が知事候補に指名した大井川和彦となる。福田がドワンゴ＝大井川にどこまで働きかけたかはわからない。というより、あえて飛び込みではたらきかけたりする必要などないのである。というのも、すでに協調して活動する集団の一員だったのである。

「共創プラットフォームの運営」と「アフターコロナの教育」は、舌足らずだが、ICT機器を多用する教育方法への方向づけと解釈して間違いないだろう。当面は「N高校」「S高校」のような広域通

⁶³ <https://www.garapon.org/>

⁶⁴ <http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/ibaraki/>

信制高校の全国展開と公立高校の教育活動への浸潤であり、そこから連続的かつ一斉に既成の公立学校全部を「ガラガラポン」して、ICT企業とサブカル企業ドワンゴのマーケットを作り替えることである。

すでに先行して地方自治体を掌握し、「S高校」誘致を実現した大井川は、附属中学校を含む県立高校の配置と、県立学校教職員人事体制に変動をおこしている。県立高校についていうと、橋本昌は都市部の県立高校の縮小による私立高校への市場譲渡、ならびに農村に立地する県立高校の大規模削減を実行したが、大井川はその上にたって、従来手付かずだった伝統校（おおむね「〇〇一高」）の一斉組織改変と人事体制改変に着手した。大井川以前であれば、もっとも「偏差値」の高い「進学校」とされる土浦一高を中高一貫校に改変して、教員免許も教育関係の経験もない外国出身者を校長にしたり、それに次ぐ水戸一高に文科省からの天下り官僚を据えるなど、誰も考えなかつた。

教育ガラガラポン projectの社団法人化をご支援いただける方から資金、ヒューマンリソース、専門知識（法律、会計など）を幅広く必要としています。⁶⁵

「資金」はともかく、「専門知識」を幅広く必要とするということは、現状では「専門知識」に欠けるということだろう。まだ「人財」不足なのだ。しかしながら、「専門知識」もないのに攻撃目標をさだめ、「警鐘」の段階から、次の実力行使としての人的浸潤と組織関係形成の準備をしているのである。

株式会社電通の新市場開拓をめざす水海道一高校長

「ドワンゴ」については、根拠もなく言及したのではない。「専門知識」には事欠いても「ヒューマンリソース」はある程度揃っているようだ。「教育ガラガラポンproject」のウェブサイトに記載されているメンバーを見ると、社団法人化を目指しているとかでまだ任意団体なのに、福田は「代表理事」を、他のメンバーは「理事」や「監事」を名乗る。その「理事」のひとりの梶原純は、具体的役職は説明していないが、2017年にN高校の「部長」だったという^{66 67}。ということは、2016年にシスコシステムズから移り、翌2017年9月に知事になる直前まで株式会社ドワンゴにて、「N高をつくる仕事をしていた」と言っている大井川とも、面識があった可能性が高い。ということは、株式会社電通の社員で「教育ガラガラポンproject」の代表理事である福田崇も、すでに大井川と面識があった可能性もゼロではない。「世間は狭い」のではなく、そのような「狭い」ところで動いていた者らが、最初は沖縄の「N高校」、ついで茨城の「S高校」を拠点として、数万人規模の通信制高校を開拓しつつ、地方教育行政機関と学校に入り込んで来たのである。

「東洋経済」による株式会社電通福田のインタビューの続きはこうである。

しかし、実際の教育現場を知らずに、このままこの仕事をしていくのか。いつか現場を経験する必要があるのではないかと考えるようになったのです

「この仕事」を続けることに疑問をもち、電通を辞めて、茨城県の中高一貫校に転職してきた、といでのではない。「この仕事」を続けるうえで、「実際の教育現場を知」ること、つまり「現場を経験する必要がある」ので、茨城県の「民間人校長」採用に応募したのである。次は、「教育ガラガラポンproject」のメンバー紹介欄に福田崇が自分で書いた経歴の一部である。

1996年株式会社電通に入社。マーケティング4年、クリエイティブ10年、プロモーション8年、統合2年と広告・コミュニケーション制作に関わるあらゆる手口を「ブランド」の考え方

⁶⁵ <https://www.garapon.org/>

⁶⁶ 「2017年 N高の部長（通学コース → 新規事業 → 戰略室の責任者を歴任）。その他、学校法人や自治体のアドバイザー、財團の理事なども兼ねる公・私領域を問わず、教育をデザインして組織を作り、広げるのが専門」 <https://2022.kgforum.info/koushi/kajiwara-jun/>

⁶⁷ 「学校法人角川ドワンゴ学園 N高等学校の部長を歴任。」 https://www.garapon.org/#_6

で結びつけて仕事をしている。〔略〕カンヌでの審査員の経験などから、海外の問題意識の持ち方や、その解決のためのアイデア作りなど、日本の型にはまった力の出し方とは異なる発想に興味を持ち、その源泉である教育研究にたどり着く。昨今の教育のグローバル化、教育者主導から学習者主導への大きな変化に飛び込むために、2019年「教育ガラガラポン」プロジェクトを立ち上げ、初年度はインターナショナルスクールを中心にプロジェクトを進行中。⁶⁸

職歴を見ると、就職後はしばらく営業部門にいて、20歳代おわりからの10年間、テレビCM制作をしていたようである。これを電通では「クリエーティブ」というらしい。その後販売促進（「プロモーション」）を8年やり、「民間人校長」になる直前は「クリエーティブ・ディレクター」すなわち制作担当者を管理する管理職だったようだ。ヤクザ言葉「ガラガラポン」でもそうだったが、仕事の手法を「手口」と言うなど、いささか柄が悪い。

福田は、2019（令和1）年に「教育ガラガラポンproject」を始め、電通社員であることを看板にして、いくつかのイベントに顔をだしている。2019年9月15日に、株式会社IST（International School Times）が明治大学内の会場で開催した集会に、新設私立学校のCHIST（千代田インターナショナルスクール東京）学園長補佐、ドルトン東京学園の副校長補佐とともに「ファシリテーター」（進行係？）として参加した。

その予告記事中の自己紹介で「電通 教育ガラガラポンプロジェクトを立ち上げた」と書いている⁶⁹。ということは、「教育ガラガラポンproject」は、電通と無関係の団体ではなく、将来の教育関係の活動開拓を目的として会社公認のサークルとして設立されたものなのだろう。福田以外の「理事」らは電通社員ではないが、いずれも関係のありそうな業界団体などのメンバーである。ちなみに、9月15日の集会の主催団体である株式会社ISTの代表取締役である村田学まなぶは、「教育ガラガラポンproject」の「監事」である⁷⁰。このような場面で、福田は電通の社員として活動しているとみていよいだろう。

福田は2019年ころから、電通の新たなマーケットとなるべき学校教育関係、すなわち国と地方の教育行政機関、さらに公立私立学校について様子を窺っているわけだが、当然ながらその程度では足りない。そこで、「いつか現場を経験する必要がある」として、「民間人校長」募集に応募したのである。福田が書いた「『あたらしい校長あいさつ』なぜ、電通 クリエーティブ・ディレクターは、『あたらしい校長あいさつ』を執筆したのか？」という文章がある。

この記事は、先日行われた「未来の先生フォーラム」にて発表した「あたらしい校長あいさつ」という講演をベースにしたもので。きっかけはこの春、僕が大阪府の民間校長公募に応募してみようかな、と思ったことです。僕が校長だったら、こんな風に先生方を鼓舞して、新しい教育、学校をつくりたいなという妄想です。あくまで教育現場経験のない人間の戯言ではありますが、込み入った事情を知らないからこそ発想できる部分もあるはずだと思っています。⁷¹

2021年9月1日の日付である。福田は、大阪府⁷²の「民間人校長」制度も調べたようだが、電通を退職しなければならないということで断念したようである⁷³。本当は受験して落ちたのかもしれない。いろいろ批判を浴びた大阪でさえ許さない「出向」を許可する茨城県の異常性は際立っている。

この福田に講演させたのは、ウェブサイト「eduJUMP」を運営している「未来の先生フォーラム」⁷⁴という団体である。「教育現場経験のない人間」に、教員を相手に教育について講演をさせる

⁶⁸ https://www.garapon.org/#_6

⁶⁹ 2019年9月7日、<https://istimes.net/articles/1231>

⁷⁰ https://www.garapon.org/#_6

⁷¹ 2019年9月1日、<https://edujump.net/article/6834/>

⁷² LITERA、2017年10月14日、https://lite-ra.com/2017/10/post-3512_3.html

⁷³ 「AMBI」、2022年8月29日、<https://en-ambi.com/featured/870/>

⁷⁴ <https://mirai-sensei.org/aboutus/>

とあっては、いささか呆れるしかないが、それでもたった1時間くらいのことだろう。しかし、大井川が取り仕切る茨城県教育庁はこの福田を1673人の中から選んで、水海道一高に4年間の任期で招き入れたのだ。

学校教育法が許容しない活動をおこなう電通社員

学校教育法の規定により、校長は生徒の「教育」をおこなうことはできない。具体的には、授業を担当することはできない。副校长も同様である。そうなると、いまだに黒板とチョークの授業は古い、とか、ICTを取り入れなければならない、と言ったところで、まさか教諭に命令してやらせるわけにもいかない。また、「部活動」として（副）校長みずから新しい「部」をつくることもできない。そこで福田は、放課後に希望する生徒を募って「学校行事」としての活動をおこなうこととした。

「eduJUMP」での連載（ただし、3回ほどで中断し、その後新記事は公開されていない）のうちのひとつ、「『福』校長奮闘記②いろいろやりはじめました。！」における紹介である⁷⁵。

- (1) プロが教える動画編集教室！ 文化祭のオープニングムービーの動画編集に プロのCM監督を招いてPremireProを使った編集教室を開催！（5月31日）
- (2) 「電通クリエイティブ・スクール、開校！ 第1回「面白いことには、価値がある」（6月3日）
- (3) ECCさんとVR英会話体験！（6月15日）
- (4) 東大生考案！職業選択ゲーム！ 東京大学片平ゼミ生11人がやってきて生徒たちと ワークショップ！テーマは職業選択！（6月29日）

(1)は生徒の文化祭実行委員会から相談を受け、6月の文化祭での上映用の動画の編集について指導したという。自分のパソコンの動画編集ソフトを使わせたというのだが、「プロのCM監督を招いて」編集を教えたというのである。福田はすでに現役のCM制作担当ではなく、管理職の立場にあつたから、電通社員もしくは委託先業者の「プロ」を常総市まで呼んだということだ。公費で報酬や交通費を支払うなどありえないだろうし、団体費と称するPTAなし後援会費から支払うことも難しいだろう。電通がその給料分や交通費を負担したか、さもなくばタダ働きをさせたということだろうが、それもかえって電通らしい。

(2)は、副校长が「学校行事」と称する場を設定し、自分が管理職である株式会社電通の部下の社員を数人呼んで、CM制作についての説明をおこなったようだ。福田が、部下を従えて、みずからマイクを握って説明している写真がある。壁の時計は5時48分である⁷⁶。費用は(1)同様だろう。こうなると「学校行事」ではありえず、電通が公立学校内で自社の宣伝をしているも同然である。

(3)は、外国語教育企業を呼んで、教材の体験をさせたものだが、福田は「このプロジェクトは継続して、生徒主体でオリジナルの英語学習プログラムを開発して、ECCさんと協業して販売するところまで持っていくことを思っています」という。「学校行事」の名を借りた電通とECCによる教材販売のための場になっている。

(4)は、福田が東京大学経済学部での指導教授だった片平秀貴（ほたか）のゼミの学生11人を呼んで（片平は定年退職しているので、どのような「ゼミ」なのは不明）、ゲームをしたり質疑応答をさせたというものである。交通費などは福田が個人で負担したか、電通から支出したかいずれかだろう。

「授業・部活以外に主体的に学べる『第三の教育の柱』を作りたいです」ということで、ことごとく卒業校や在籍企業での自分の経験や権限にもとづいて、内容を決め、そこから人員を呼んでの企画である。一般的に、企業や団体から講師を招いて講演会やワークショップを実施することはあるが、それは「教科」の授業や「探究学習」の一環であったり、「特別活動」としてのホームルームなどで「進路」に関する学習としておこなわれる。いずれも「教育過程」に位置付けられたものであり、当然のことだが教諭や実習教員が担当するのである。福田の場合、校内放送で生徒を集め手伝いを教頭にやらせたほかは、自分一人の発案により計画し、みずから直接に実施したものである。当然、職員会議などで検討してはいないし、費用など実務上の取り扱いも不明瞭である。そ

⁷⁵ 2022年7月7日、<https://edujump.net/article/8678/>

⁷⁶ 2022年8月23日、<https://edujump.net/article/9021/>

れを生徒の下校時刻を過ぎたあとまで実施するとなると、厳密にいうと学校の管理下にある教育活動とすることは無理だろう。

校長・副校長以外の教諭がこれと同じことをすることはほぼ不可能である。たとえば、管理職員はもちろん他の教職員にも諂らずに、元いた会社から人を呼んでその会社の宣伝をさせるとか、自分が所属するサークル、さらには知り合いが役員をしている団体から10人以上も呼んで自由に振る舞わせるとか、僧職の兼業許可を得ている教員がその宗派の説教士を呼んで布教活動をさせるとか、懇意にしている営業マンの教材会社の試作品を生徒相手に使わせてみて、改良や商品化の手伝いをする……、など。刑事事件にはなるまいが、地方公務員法違反のかどでの懲戒処分もありうるし、学校事故でもあれば学校安全センターは、教員の私的行為によるものであり学校の支配管理下にあったとはいえないとして生徒への補償を拒否するだろう。そして、個人として民事上の損害賠償責任も回避できない。教員も地方公務員災害補償基金から「公務外」の私的行為だとして補償を拒絶される。

上の(1)から(4)とは別のようだが、「夏休みのキャリアガイダンスには電通から14人のプランナーが参加」したと、電通のウェブサイトに福田が書いた記述がある。校内で撮影した写真も掲載されている⁷⁷。1社で14人も動員したとあっては、他社を圧倒しただろう。

「クリエーティブ」を名乗る広告制作

電通社内では、CM制作を担当する従業員を「クリエーティブ」と呼ぶ。福田は、10年間その仕事をし、「出向」直前には「クリエーティブ・ディレクター」という中間管理職だった。

国民が日々目にするテレビや新聞などのCMの多くが、電通によるものである。業界第2位の博報堂の4倍くらいの売り上げがある寡占企業である。その背景には、欧米のような「一業種一社原則」をとらず、ライバル企業同士の広告宣伝をひとつの広告会社が担当するという日本独特の風習がある。アメリカ合衆国だと、ゼネラルモータース(GM)の広告と、フォードの広告は、別の広告会社が担当するのだが、日本だと業界一位のトヨタ自動車も、二位のホンダも、いずれも電通が受ける。政党についてまでそうである。こうして、電通一社が巨大化することになり、新聞、雑誌、テレビ、ラジオのスポンサーと電通が、記事・番組の内容に一体的に支配的影響を及ぼす。

報道番組や新聞社会面は、スポンサーの広告を取り次いでいる電通について批判めいたことをいうのは、極度に困難になる。電通に関する分析や批判などは、新聞、雑誌、テレビ、ラジオではほとんどというよりまったく登場しない。業種は違うが芸能事務所の「ジャニーズ」の問題が、新聞テレビで徹底して隠蔽されてきたのと同じである。電通従業員の過労死事件が取り上げられたのは、遺族と過労死専門の弁護士川人博が発表したものをマスコミが報道することによるのであり、報道企業記者の独自取材などは決しておこなわれない。

2021年の東京オリンピックをめぐっては、早い時期からエンブレムの「盗作」問題や、渡辺直美に対する中傷問題などもあったが、いずれも担当者個人の問題に矮小化して報道され、広告および芸能・スポーツ興行を取り仕切る独占企業の電通が、オリンピック開催国における準備と実施の全体において支配的な役割を果たしていることには、ほとんど目が向けられなかった。

準備段階でも準備委員長竹田恒和の汚職はフランスでは問題になっていたのに、警察検察はもちろん日本のマスコミもほとんど無視してきた。大会自体が終わったあとで、やっと公正取引委員会や東京地検特捜部による強制捜査や容疑者逮捕があつてはじめて、電通が問題視されるようになる。それでも、「ジャニーズ」問題と違って、広告主や広告会社への気遣いをしなくてよいNHKと他社の温度差はかなり大きい。

こうして電通の仕事は批判を許さない神聖なものに祭り上げられる。莫大な売上・利益をあげる企業と、その広告を担当する電通は、消費者たる国民の目には一体のものと映る。巨大企業の偉大さは、電通の偉大さと一連のものであり、広告に対する異常に高い評価をともなう。福田の場合も、会社内でお互いに呼び合っている「クリエーティブ」を対外的にも必ず用い、とりわけいまや中間管理職となり現役でなくなったあとも、自らをそう呼び続けるのである。

「クリエーティブ」とは、一般的には、制作者 producer と呼ばれる職種のようである。広告を企

⁷⁷ https://www.career.dentsu.jp/recruit/2024/life/article_24.html

画し、カメラマン・音声担当・俳優とそのメイク服飾担当者・小道具係・イラストレーター、音楽担当、ビデオ編集者などを指揮してCMを制作する役割は、規模はまったく違うが、映画でいえば監督（ディレクター）兼制作者（プロデューサー）というところだろう。当然、自分ではカメラも編集機器も操作しない。福田はさほど高価ではない画像編集ソフトくらいは持っていてそれを生徒に使わせたりはする。撮影機器も学校PRくらいであればスマートフォンかホームビデオカメラで用が足りるのだが、いざ撮影技法を教えるとなると自分にはさほどの技能がないから、敢えて動員力を誇示するためもあって、カメラマンはわざわざ東京から呼んでくる。学校がある常総市水海道は、東京都心から車（常磐自動車道谷和原やわらインター・エンジ）でも電車（TX守谷もりや駅乗り換え関東鉄道常総線水海道駅）でも1時間ほどである。

creative は形容詞としては「想像力のある、独創的な」であり、名詞としては「創造性のある人」というもので、CM制作者の呼称としてはいささか大袈裟すぎる。会社内で呼ぶ程度にとどめておいたほうがいいようなものだろう。根本的にいって、名詞 creation は一神教（ユダヤ教・キリスト教・イスラム）における「創造」、すなわち神 God による世界 World と人間 Man の「無からの創造」である、「創造」をなしうるのは、神 God だけである。どんなに卓越した人間であっても、創造する create ことなど到底あり得ないのであり、いくら優れたことをなしたとして、それは creative “創造的” であるのが精一杯で、しかも自称したりするようなものではない。日本人であって一神教徒でないからそんなことは関係ない、などというのであれば、こんなところで英単語を使う必要はないし、まして英単語を間違って使うのをやめるべきだろう。

「人間は創造しない。人間は発見するだけであり、その発見から出発する。」（ガウディ）⁷⁸

大井川の「天才」にしても、福田の「クリエーティブ」にしても、ものごとの評価基準が大幅にされている。「カンヌ」で審査員をしたというのだから、その業界の狭い仲間内では立派なのだろうが、そうだとすると、「教育ガラガラポンproject」のウェブサイトとか、自身がデザインした電通のウェブサイトのページ⁷⁹も、手を抜かずにもうすこしきちんと作るべきだろう。

学校PRのビデオ⁸⁰を見ると、素人だとどうしてもワンカットが長すぎて冗長になったり、カメラの“寄り”がたりず間延びしてしまうのだが、コマ割りも歯切れがいいし、ぐつと寄った映像は迫力がある。経緯の説明からして生徒が作成したのかと思っていたが、どうもそうではないようだ。福田は、脚本と「プロモーション」は自分が担当したと言っているが⁸¹、それ以外でも生徒がどこまでタッチしたかわからない。通じて入っているBGMに映像が完全に同期しているなど、編集まで電通関係者が手を入れているように見える。しかし、少々やりすぎでアップ映像がめまぐるしく、せわしない。内容は、在り来たりの部活紹介を中心であり、そこに授業と「探究学習」、制服紹介、校舎紹介を追加し、そのついでに「電通クリエーティブ講座」まで紛れ込ませてある。

見た者がそう感じて欲しいということなのだろうが、「海一は面白い」を先回りして字幕と音声で連呼してしまうので、結局は押し付けがましい学校CMになっている。「プロ」のCM制作者の性癖が出てしまったようだ。ビデオ編集を教えたというのは、文化祭用のビデオの方であって、これは全部電通がつくったということかもしれない。生徒に作成させたのは最初のうちだけだったようだ。そして、問題は中身である。表層的技巧に关心を集中し、本質的内容とは乖離した外観にこだわる広告業界の作法が歴然としてしまい、中身抜きの「ブランド」志向が煩わしい。

内実と無関係な表層にこだわるブランド志向

福田は、「校長先生は、その学校のブランドの一部であり、そして決定者でもある」と言う⁸²。「水

⁷⁸ 外尾徳敏による

⁷⁹ https://www.career.dentsu.jp/recruit/2024/life/article_24.html 福田は校長在任中に電通の仕事もしている。

⁸⁰ https://www.youtube.com/watch?v=_CDbiFZXxD8

⁸¹ <https://www.youtube.com/watch?v=YDHX99Pn18s>

⁸² <https://en-ambi.com/featured/870/>

海道一高」がブランドだと聞くと、唐突な印象を受けるが、福田にしてみれば大学で指導教授だった経営学者の片平秀貴から学び、電通就職後は「クリエーティブ」として広告による「ブランド」作りの仕事をしてきたわけである（「URでアール」は福田の仕事のようだ）⁸³。この「ブランド」志向は今もそのまま続いているようで、それを公立高校において形にしようと努力しているということのようだ。「ブランド」志向は、世間一般では批判的な意味合いで捉えられるのだが、東大経営学や株式会社電通はそこにおいてこそ存在意義があるようだ。片平秀貴は2004年に退官し、現在は「丸の内ブランドフォーラム」という団体の代表となっていて⁸⁴、福田もそれに参加している。この「丸の内ブランドフォーラム」（MBF）の「哲学」は、次のとおりだそうだ。

永続する笑顔の循環を育む

Co-building an Eternally Growing Spiral of Smiles⁸⁵

株式会社電通内の呼称の「クリエーティブ」を看板にしている福田は、それを学校の看板にしようと提言している。⁸⁶

文部科学省が認定しているSSH(スーパーサイエンスハイスクール)があるなら、SCH(スーパークリエーティブハイスクール)を自称して、『クリエーティブなら水海道一高』と言われるような学校にしたいです。この肩書きが浸透すれば、先生たちもクリエーティブな授業をしているかを常に意識して取り組むでしょうし。そうすれば、水海道一高は、進化し続ける学校になるでしょう。

本来の語義からはずれた呼称が、いずれ水海道一高の「肩書き」となって、教員は職務遂行にあたっての判断基準にしなければならないことになりそうだ。とはいっても、その内実はどこにも具体的に示されていない。それというのも、「ブランド」（焼印）はそれが焼き付けられた当のものとの本質的対応関係は、およそ存在しないのである。たんに所有関係を外形的に表示するものとしての「ブランド」（所有者の徽標）がそのもの（牛）の表面（皮膚）に印づけられるにすぎない。

このような、現実とはまったく噛み合わないことを校内で言って回るのも、3か月でネタ切れになつたようで、「エン」や「eduJUMP」のウェブサイトへの発信も途絶えた。2023年度の水海道一高の「月間予定表」を見ると、毎月一回「クリエーティブ」講座を実施しているようだが、タイトルを見る限り、2022年の最初の3か月でやつたことの繰り返しである。

かくも「改革」とは大変なのである。1回だけ、3か月だけ、最長でも1年だけなら、なんとか目新しいことをやって純真な人たちを“あつ”と驚かせることはできても、その“あつ”という間に種が尽きてしまうのである。

オリンピックをめぐる株式会社電通の贈収賄および独占禁止法違反

高橋まつりの事件に関連して、労働基準法違反で有罪判決が出され、株式会社電通の社長が引責辞任した時期は、2020年開催予定のオリンピック・パラリンピック組織委員会から、マーケティング専任代理店に指名された電通が、さまざまの違法行為・不法行為を本格化させる時期でもあった。⁸⁷

オリパラ組織委員会のマーケティング局は、局長以下幹部のほとんど、そして職員306人中110人が電通からの出向者だった。不慣れな素人集団であるオリパラ組織委にあって、電通職員はイベント開催の「プロ」として大きな役割を果たしていたが、それを統括したのが圧倒的な実績をもち、「レジェンド」と言われる電通の元役員高橋治之だった。組織委は、AOKIとの5億円のスポンサー契

⁸³ AMBI（「エン」の募集サイトのひとつ）、2022年8月29日、<https://en-ambi.com/featured/870/>

⁸⁴ <https://mbforum.jp/> 片平秀貴 プロフィール feb-2020/

退官したのに今も「ゼミ」を担当しているようで、前述のとおり福田に学生を派遣したりもしている。

⁸⁵ <https://mbforum.jp/about/about3/>

⁸⁶ <https://edujump.net/article/9021/>

⁸⁷ NHKクローズアップ現代、2022年10月12日、<https://www.nhk.jp/p/gendai/ts/R7Y6NGLJ6G/blog/bl/pkEldmVQ6R/bp/pGd17KBLBz/>

約、KADOKAWAとの2.8億円のスポンサー契約を結んだが、それを取り仕切った高橋治之は自分のコンサルタント会社を通じて、それぞれ5100万円、7600万円の賄賂を受けたとして、逮捕された。組織委職員は、オリンピック特別措置法により「みなし公務員」として刑法の適用を受ける⁸⁸。

さらに、電通など広告大手企業やイベント制作会社6社は、組織委員会が発注した各競技のテスト大会の計画立案業務の入札や、本大会の運営業務など総額437億円の事業を対象に不正な受注調整を行っていたとして、電通の元幹部の逸見晃治らが独占禁止法違反の罪で逮捕された⁸⁹。このほか、ロゴマークをめぐる「盗作」事件、さらに開会式企画をめぐる渡辺直美に対する差別事件、あるいは不当に高い賃金を請求しての「中抜き」など、電通が関係した違法行為・不法行為は数えきれないほどである。

本稿はそれらについて全体を示すことはできないが、福田崇に関連するところでいうと、独占禁止法事件での電通などの職員の逮捕を受けて、政府や自治体が電通を指名停止としている。内閣府、経済産業省、文部科学省は、2023年2月15日から電通ほか2社について、独占禁止法の「不当な取引制限の禁止」に違反したことで契約の相手方としては不適当だとし、発注する事業について指名停止措置をとった⁹⁰。東京都も2月から2024年8月までの期間、同様の措置をとったほか、その期間後については入札においてペナルティーを科す検討をおこなうとした⁹¹。

当然、茨城県においても同様措置をとるべきであるが、業務委託の入札における指名停止などの措置をとったとの広報や報道はない。「民間人校長」に関して言えば、電通職員の採用、すなわち電通を退職しての転職であっても不適切であるが、電通の従業員の身分を維持したまま茨城県の職員として採用することなど論外である。

いわゆる「出向」と言われるものも、実際には身分の重複はありえない。たとえば総務省の職員が茨城県の総務部長として「出向」するという場合を例にとると、3月31日付けで総務省を退職し、翌4月1日付けで茨城県職員として採用されるのである。もとの職は失い、退職金も支給される。まして何年後かに復帰することが正式に決まっているわけではない。そして、何年後かの3月31日付けで茨城県を退職し、翌4月1日付けで総務省職員として改めて採用されるのである。「出向」している間に、茨城県職員が地方公務員法上の兼職兼業手続きを取って、総務省職員を兼職するなどということはありえない。もちろん逆もない。まして、茨城県職員が、兼職兼業手続きを取らずに総務省職員を兼職するなどということは到底ありえない。

福田の場合、電通の従業員であり同時に茨城県職員であるようだ。電通を休職しているのか否かは知りようがないしその間の待遇もわからない。いっぽう茨城県職員として、兼職兼業手続きは取っていない。というのも、茨城県教育庁がはじめから「出向」という名の兼職を許しているのである。

募集を委託された「エン」の、画面表示である。

～現職を辞めずに働くことも可能です～

場合によっては、現在働いている企業に所属したまま、出向という形での働き方も。実際、一足先に入職した者の中には、もともと勤めていた企業を辞めずに出向で働いている者もいます。ご希望であればご相談ください。⁹²

⁸⁸ 令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法（平成27年法律第33号）第二十八条 組織委員会の役員及び職員は、刑法（明治四十年法律第四十五号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。（<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=427AC0000000033>）

⁸⁹ NHK NEWSWEB、2022年2月28日、<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230228/k10013993761000.html>

⁹⁰ <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230214/k10013980611000.html>

⁹¹ NHK NEWSWEB、2023年6月14日、<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230614/k10014099541000.html>

⁹² https://employment.en-japan.com/desc_1243711/

会社に恩返しするつもりの電通社員

福田は、茨城県職員として働くにあたって、電通を利用しているというわけではない。逆である。内容は少々重複するが、副校長として3か月勤務した時点での「エン」の社員によるインタビューを掲載した「日経転職版」の記事である。⁹³

—— 電通に籍を置きながら出向という形で働いているそうですが、なぜ、こうした働き方を選んだのでしょうか。

「電通で26年間働いてきて、本業は面白く、企業のブランディングに携わるクリエーティブディレクターは天職だと感じています。一方で、クリエーターは常にチャレンジを求める生き物。それが私にとってずっと夢を見てきた『教育』でした。出向であればキャリアが途切れるリスクを抑え、やりたいことに挑戦できることが、応募の決め手になりました」

「実は長いこと、本業のキャリアを大切にするか、教育に携わる夢をかなえるか、てんびんにすら掛けられずにきました。そういう時に出会ったのが、教員免許不要で出向で働く茨城県の『校長公募』です。選考では教育委員会の方々や知事と面接し『私のやりたい教育』について話しました。出向という働き方も前向きにとらえていただき、先進性を感じました」

—— 電通側の反応はどうだったのでしょうか。

「前代未聞だったと思うのですが、快く送り出してもらいました。実は以前から教育プロジェクトを立ち上げ、社内外で積極的に活動しており、それも良かったのだと思います。教育分野に対する情熱は、一定程度社内で理解されている状態でした。会社の柔軟な対応に感謝しており、いずれはここで得た知見を還元し、恩返しきれはと思っています」

転職斡旋業者が、つぎの応募者への宣伝のために、成果の一例として福田を取り上げているPR記事である。インタビューを受ける福田は、自分が「やりたいことに挑戦できる」という個人的願望をかなえることが、茨城県の「民間人校長」に応募した動機だという。福田には、茨城県という地方自治体の目的、すなわち県民の福祉向上のために働くという意識はさらさらないようだ。「やりたいこと」という子どもじみた夢をかなえることは、会社（電通）の利益と相反するものではない。それどころか、「以前から教育プロジェクトを立ち上げ、社内外で積極的に活動」するのを許し、「出向」させてくれた会社に「感謝」し、「恩返し」したいのだという。茨城県庁と茨城県民は手段として利用する対象でしかなく、すべては会社（電通）の利益が目的なのである。

しかも、ヨゲンドラもそうだったが、最終面接の場に大井川がいたこと、そこでの会話の内容まで喋ってしまうのである。何百とある出先機関・出張所の長として、期限付き職員の採用面接に、本社の社長がすることなどありえないだろう。そんな大井川の常軌を逸した振る舞いを、合格者が全部喋ってしまうとは、まさに語るに落ちる。県民のためでなく会社のために「民間人校長」として活動すると言って憚らない、しかもやクザ隠語「ガラガラポン」掲げるガラの悪い電通社員を、知事が直接面接して採用してしまったのである。

地方自治体の知事が、抜け目のない会社とその社員にまんまと利用されたと見ることもできるが、別の見方もある。福田が茨城県や茨城県民を手段として利用し、会社に「恩返し」するのを目的としているように、大井川もまた、茨城県や茨城県民を手段として利用し、何ものかに「恩返し」することを目的としている、と考えることもあながち否定できない。つまり、大井川は「民間人知事」なのである。このことについては、後ほど（7節）考えることにする。

「公私混同」気質を発揮する知事大井川の相似形としての「民間人校長」福田の話が長くなりすぎた。他の「民間人校長」について見てゆく。

就職先を探していた「民間人校長」たち

「民間人校長」の給与額は次のとおりである。⁹⁴

⁹³ 日経転職版、2022年11月8日、<https://career.nikkei.com/nikkei-pickup/002278/>

⁹⁴ https://employment.en-japan.com/desc_1243711/

月給60万8000円以上+賞与年2回

※特に顕著な業績をあげた場合には、年に1度特定任期付職員業績手当（月給相当額）を上記にプラスして支給する場合があります。

年収例 960万円／1年目 1060万円／2～4年目

普通の校長より1割か2割程度高額のようだ。国立大学准教授だった鈴木や、文科省職員だった御厩と下山田でもいくらか年収増になるだろう。そうはいっても、一般職の公務員から見れば高給とはいえ、ICT関連の先進的企業の、英語に堪能な管理職である「民間人」が応募するような給与水準ではない。しかも4年間の非正規雇用である。株式会社電通の中間管理職だった福田崇だと元の給料の半分にもならないだろう。「ブランド」企業花王の生井も、電通の福田同様の高給取りだろう。

どうして大井川と同じくそれ以上の高給取りの一流企業のエリートサラリーマンが、わざわざこの低賃金職場に転職するのだろうか。福田は電通に戻る、というより電通から「出向」してきているのであるから対象外である。そこで、2022年に着任した「民間人校長」の3人目である水戸一高の御厩については後で触れることにし、2023年に下妻しもつま一高（下妻市）に着任（1年目は副校长）した生井秀一なまいしゅういちについて見ることにする⁹⁵。

生井は花王で、「EC責任者・DX推進の部長職を歴任した」⁹⁶という。花王は、福田崇の師の片平秀貴いうところの有力な「ブランド」のひとつである⁹⁷。ECとは「電子商取引 electric commerce」、DXとは「デジタル化 digital transformation」とのこと、生井自身が転職前に「ネットショップ担当者フォーラム」というウェブサイトのインタビューで詳細に説明しているのが参考になる⁹⁸。転職先探しを始める前の記事であるが、ECとかDXとかのもつともらしい業界用語を簡単にいえば、生井の仕事はインタビューを受けたウェブサイトの名称のとおり、花王における「ネットショップ担当者」だったということである。

そんな時代の最先端をいく花形職業の人がどうして「民間人校長」になったかというと、転職先を探していてたまたま茨城県の県庁が「民間人校長」を募集しているのを見て、応募したというのである⁹⁹。たまたま目に入れたという経緯はこのあと見ることにするが、2023年4月に下妻一高の副校长に就任した生井は、ほぼひと月に2回くらいのペースで株式会社宣伝会議のウェブサイトに記事を書いている¹⁰⁰（鉤括弧内は引用。他は要旨）。

「私は改革をするために赴任したのではない。いま学校に足りないものを加えることによって、これまでできなかったことを実現可能にしていく。……最終的には生徒のためになっていく。……まさにメーカーで学んだ『顧客第一主義』の徹底です」（5月11日）

「ストアアドバイザー（企画提案型営業）の……基本活動とは、1、定番チェック、2、売り場レイアウト表作成 3、エンドプロモーション計画の作成……です。」「下妻一高の図書館をドラッグストアの売り場に例えて売り場提案を企画してみました。」「探究の授業のサポートにつなげようと、私の経験を活かし、『マーケティング関連書籍』のコーナーも新たに

⁹⁵ 生井については、「エン」の「若手ハイキャリアのスカウト転職」サイトウェブサイトの「AMBIアンビ」に記事がある。2023年7月31日、「<https://en-ambi.com/featured/1089/>

⁹⁶ 生井「そのルートは大きく3つにわけて整理できる。まずは、大量のテレビCMと小売りが一体になり商品を届ける従来型のマスマーケティングのモデル。さらに、2012年頃から台頭してきたECのモデル。ECではマス商品だけでなくEC限定品の取り扱いもある。直近では、メーカーが直接消費者に商品を届けるいわゆるD2Cモデルが盛んになってきている。SNSの利用も進み、生活者はさまざまな接点から価値提供を受ける時代へと変わってきた。メーカーにとってはどのルート・販路も重要で、3つ全てをビジネスに活用する必要がある。」、2021年7月14日、<https://netshop.impress.co.jp/node/8852>

⁹⁷ MBA

⁹⁸ 2021年7月14日、<https://netshop.impress.co.jp/node/8852>

⁹⁹ <https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/hodo/press/19press/p230519.html#a13>

¹⁰⁰ <https://www.advertimes.com/20230427/article417385/>、以下すべて、ページ末尾の「バックナンバー」に日付入りでリンクがある。

つくりました。」（6月9日）

中学校や小学校へのトップセールスをするにあたって、ホームページやSNSなどの媒体を組み合わせたIBC（Integrated Brand Communication）プランを考えた。応援団がYouTubeに動画をアップし、「先導〔先陣？〕を切ってマーケティング活動を行ってくれているのは」ありがたい。（7月5日）

「私は花王時代に、このロングセラーブランド〔「メリット」〕を担当した経験があるのですが、県内きっての伝統校である下妻一高の学校経営にも生かせるのではないかと考えています。……『メリット』担当時代には、ふけかゆみを防ぎたい、地肌悩みを抱えているコアファンを大切にしながら、新規顧客となる子育てする母親をターゲットとして獲得してブランド育成をしてきました。……私が目指す、新たな価値を創造する『起業家精神』を育成する教育を実現するために妻一つまいちブランドをどうアップデートしていくか。……まさにロングセラーブランドの育成の難しさが、伝統校ならではの難しさがあると感じています。」（8月2日）

部活動の顧問の教員のひとりが、図書館に設置した「マーケティング本紹介コーナー」の本を読んで、部活動のPRに生かしてくれ、文化祭でラスクを販売し、完売した。（7月24日）

「マーケティングゆるゼミ」がTBSラジオを訪問し、番組に出演した。民間校長にしかできないキャリア教育支援である。（9月1日）

「学校説明会では、体育館というリアル会場を使い応援団と吹奏楽による演技披露をした他、デジタルでは、SNSを通じた情報発信をしました。……花王のEC業務で経験していた、自社のコンテンツを自ら発信する、D2C〔direct to consumer〕の店長業務と似たような感覚を覚えます。」（9月19日）

「大学の推薦入試の課題に対しても、Pros・Cons分析〔シンプルな意思決定手法〕やSWOT分析〔多面的な視点で意思決定〕を使って答えを検討してみました。」（10月2日）

生井は吉本興業にも所属しているとのことで¹⁰¹、転職直前までラジオにも定期的に出演していたようだ。そのせいもあるのか、「ばっさり」の太田垣とか「ガラガラポン」の福田のような強面タイプではないようで、「私は改革をするために赴任したのではない」と物腰もやわらかい。

しかし、突然やってきたところで、学校教育には特段のかかわりや思い入れもないのだから、花王時代の経験と、MBAを取得するために通った早稲田で聞き知った経営学用語で粉飾して、いろいろなことを始めようと必死に努力する。ドラッグストアとかコンビニまわりの営業の経験があるから、太田垣や福田のように尊大ではなさそうで、職種差別意識もないらしく、図書館でたまたま同時に赴任した司書といっしょに棚の配置改善に取り組んだりする。展示の工夫だとか特に目新しいものでもないが、昔のコンビニまわりの経験を生かしたようだ。生井はそんなことは知らないだろうが、県教育委員会はここ何十年にわたって学校図書館の人減らし（1人しかいないから無人になる）、事務職員との兼務などで冷遇してきたのだが、伝統校ということでおたまたま司書がいたのは幸運だった。

ほかのページを見ると、夏の中学生対象の学校説明会で部活動を目玉にするなど特に新奇ではないのだが、それにいちいち営業用語を付けてみせている。うっかりすると何かのパロディかと思えるが、本人は至って真剣のようである。

福田のように教頭に動員の手伝いをさせて数十人をあつめたうえで、会社や大学からの講師役の電通社員や学生の大動員を掛けるというほどではないが、生井も放課後に4人程度とささやかな私的サークルを始めている。彼女らを日曜日に赤坂のTBSに連れて行くのだが、そのささやかな公私混同ぶりはほとんど教育実習生のようである。

生井も「メリット」シャンプレーの経験を「妻一つまいち」の「ブランド」化に活かそうとするなど、福田同様のブランド志向をもっている。花王が電通を使っているのかどうかは知らないが¹⁰²、生井と福田はけっこう近い世界で生きてきたようだ。

¹⁰¹ <https://profile.yoshimoto.co.jp/talent/detail?id=9982>

¹⁰² 電通について間違ったことを言ったテレビ朝日の玉川徹は、しばらく情報番組から姿を消した。

5 転職斡旋業者が関与する「民間人校長」選考

転職斡旋業者「エン」による募集

茨城県教育庁は、2020（令和2）年に水戸一高・土浦一高・勝田中等学校に配属する予定で3人募集した。前年に続く2回目の募集である。ところが応募者は33人あったにもかかわらず、合格ゼロであった。11倍も集まれば十分とは思うが、よほど気に入らなかつたのだろう。

ふつうなら取りやめとするところだが、茨城県教育庁は、次の2021（令和3）年度募集から、転職斡旋業者の「エン・ジャパン」に募集業務を委託することにした。「エン」のウェブサイトの管理は杜撰で階層構造も支離滅裂で、なぜか2021年当時の募集ページが今も公開されている。¹⁰³ 文章の主語は茨城県教育委員会ではなく、求人斡旋業者「エン」である。

日本の教育は150年前のまま——学校にメスを入れた、茨城県。

日本の学校で見る「教師が生徒へ講義形式で教える授業」は、明治時代に導入されたと言われています。DXや新たな生活様式など社会が急速に変化する中で、学校教育は150年以上も前から大きく変わりません。

この状況を変えたいと、茨城県教育委員会では2019年より学校教育の変革に乗り出しました。他県に先駆け公立校の中高一貫校化を推進し、“成長が最も大きい6年間”的環境整備に力を入れています。〔略〕

5つの中高一貫校を新たに設立。学校の未来を託す校長を募集。

〔略〕現場責任者である校長は、学校方針やカリキュラムの策定、教師や子どもたちの意識改革などを担う存在。新しい風を教育現場に吹き込むため、今回の公募では、民間出身者を含め幅広い方からの応募を募ります。教育委員会や教職員の方、生徒たちと連携を取りながら、全国のロールモデルとなるような“より良い学校教育”を形にしてほしいと期待されています。

教員免許も業界経験も不問。前例のない発想が、教育を変える。

実は、茨城県教育委員会での校長職公募は今回が3期目です。1期目の公募では民間より2名の採用に成功。しかし、翌年2期目の公募では採用に至りませんでした。そこで今回、エン・ジャパン支援のもと、「日本の学校教育を変えたい」という情熱をお持ちの方を、広く公募することになりました。「エン転職」「ミドルの転職」を通じて応募を受け付け、入職後の定着・活躍までエン・ジャパンが一貫して支援します。

着任される方には、これまでの慣例を踏襲するのではなく、たとえば民間企業培ってきた人材マネジメント力、業績指標の考え方など、他の分野で得た知見やノウハウ、経験を活かし、新しい発想で学校運営にあたってほしい考えです。そのため、今回の募集では教員免許の有無や教育業界の経験・知見は問わず、多様な人材を歓迎しています。「学校教育の改革」という貴重な経験と他にはない手ごたえを、ぜひ手に入れてください。

「エン」の社員か委託されたライターが書いたのだろう。ほとんどの人は、園児・児童・生徒・学生として「学校」にいたことがあるのだから、誰であれ、学校のことをまったく知らないわけではない。しかし、それはそこで働く者にとっての学校の実情がわかるということとは全く異なる。「エン」は、斡旋先の学校の実情について何もわからない者に、この文章を書かせた。

教育業界の「知見は問わず」として違法行為誘発

末尾に「教育業界の経験・知見は問わず」とある。そもそも「教育業界」という語は、公立私立を問わず、学校関係者であれば絶対に使わないだろう。そのうえで、「経験」はともかく、「知見」が

¹⁰³ https://www.enjapan.com/project/ibaraki_2108/

不問とはどういうことだろう。これでは、「日本の学校」の制度と実態について何もわからないまま校長として赴任させることになる。新たに「教諭」になる場合とくらべてみる。新卒の教諭であっても、教育基本法、学校教育法などの教育法（法規）や「学習指導要領」などについては概略を学んでいるし、各教科の教育法（方法）を学んだうえで、2週間の「教育実習」も経験している（これが教員免許状を保有するということである）。教職経験のない教員であっても、「エン」のいう「現場責任者である校長は、学校方針やカリキュラムの策定、教師や子どもたちの意識改革などを担う存在」という命題が誤りであることはすぐわかる。たとえば、「カリキュラム」とは、「教育課程」のことだが、校長が「策定」するものではない。

各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生徒の心身の発達の段階や特性等、課程や学科の特色及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

(2018年版高等学校学習指導要領、第1章、第1款)¹⁰⁴

「各学校においては……適切な教育課程を編成する」とある。学校イコール校長ではない。学校という組織が内部で検討のうえ「教育課程」（カリキュラム）を策定したうえで、日々「これらに掲げる目標を達成するよう教育を行う」のである。「教育」は「教諭」の職務である（学校教育法〔昭和22年法律第26号〕第37条「教諭は、児童の教育をつかさどる。」、第62条により高校について準用）。校長の職務については、学校教育法第37条、第62条が「校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。」と規定しているのであるが、そこでいう「校務」は学校の業務の一部を指すのであり、決してそのすべてではない（校長が学校の業務を全部遂行する権限がある、と解釈すると、部分が全体を含むという端的な背理である）。校長は、授業を担当することはできない。たとえ教員免許状を持っていたとしても違法行為となる。¹⁰⁵

校長が「意識改革」をはかるとはどういうことだろうか。カルトの教祖か、ジャコバン派にでもなったつもりで、教職員・生徒・保護者の意識を改良変革しろといっているかのごとくであるが、子供じみた妄想である。大井川も県教育庁も、いろいろ言うが、具体的な中身がない。具体的に言ったものというと、「医学コース」とか農業高校での生産物販売禁止（批判されて撤回）とかだろうが、そもそも中身に問題があるし、「意識改革」ではないだろう。あるいは太田垣がやったような、お知らせモニター設置（他校の模倣）とか、教職員へのタブレット配布（無関係）だろうか。インド風発音英語での会話を無理強いするとか。いずれにせよ、意識を改革するというのは、教員や生徒の内面に踏み込んでそれを改変しようとする事にはかならない。オーウェルやカフカの描く社会、ファシズム国家体制の部分的実現であり、当然日本国憲法違反である。

校長は、「現場責任者」であると言う。「現場責任者」とは学校教育法上の根拠もないし、そもそも「現場」とか「責任」について、間違ったイメージをいだいている。たとえば建築現場の「現場責任者」（呼称は様々だが、いわゆる現場監督）について考えてみよう。建築現場の「現場責任者」は、「建築方針や建物の構造や建築計画の策定、職人や発注者である施主の意識改革などを担う存在」として行動することはないし、ましてや「新しい風を建築現場に吹き込む」ようなことはしない。それぞれの仕事は、建築士・設計者、整地掘削業者、測量業者、基礎職人、足場職人、搬入業者、建て方職人、クレーン操縦者、屋根職人、水道設備職人、大工職人、建具職人、内装職人、電気工事士、電気器具の取付業者、清掃業者、そのほかにも大勢の業者職人がするのであり、「現場責任者」は、全体の進行具合を確認し、とりわけ異なった工事や職人の相互関係（「取り合い」）を調整するのが仕事である。

「建築現場は150年以上も前から大きく変わりません」などと言って、その「現場」に外資系のIT企業だとか、広告業者の社員を連れて来て、突然「現場責任者」にしたとして、工事の進行を確認し、

¹⁰⁴ https://www.mext.go.jp/sports/content/1384661_6_1_2.pdf

¹⁰⁵ 「茨城教育研究所通信」第35号、2023年、<https://ibakk.web.fc2.com/35tuusin.pdf>

業者同士の調整をはかつたりすることなど、なにひとつできはしない。それどころか、職人を甘くみて「ぱっさり」やったところで自分で釘一本打てない。無理してやれば電動釘打ち機で自分の指を釘付けしかねない。そんなところで「意識改革」と称してトンチンカンなことを言ったり、「新しい風」などを吹かしたりしたら、工事は停滞し、段取り不足から、異業種の職人が鉢あわせしたり、誰も来なくて工事が止まるなどし、さらには転落事故（交通事故とならんで労働災害中最多の事故）や下敷き事故などの労働災害が多発することになる。現場責任者とその所属企業は、労働安全衛生法違反の容疑で労働基準監督官による検査対象となり、刑事訴追のうえ刑事罰（罰金・懲役）を受けるだけでなく、莫大な民事上の損害賠償責任を負うことになる。

そんなところに「入職後の定着・活躍までエン・ジャパンが一貫して支援」すると称して、「エン」の社員が出て来たとして、何もできることはない。せいぜい、畠違いの外資やIT企業社員を「現場責任者」として送り込むことの、違法不当性、反社会性に気づいて、自分たちがいかに罪深いことをしているかを悟ることになることくらいだろう。

そして、「プレイングマネージャーとして活躍してほしい」¹⁰⁶などと意味不明の指示を出して放置した県教育庁の担当部局は、次年度の「民間人校長」採用の事務処理に忙殺されて、「現場」の様子を見に行くこともできない。

転職斡旋業者が選考過程に介在する

本来は依頼者として高校教育課の管理主事が起案すべきところ、全部「エン」に丸投げし、できあがりを点検して可否を判断することもしていないようだ。脱字（最後の段落の「民間企業で培ってきた」）もあるし、次のページ¹⁰⁷では教育長の小泉元伸が「教育委員長」になっている。募集業務を委託した県教育庁は、「エン・ジャパン」が作成したこの文面のチェックすらしていないのである。とはいえ、教育庁は、文章化は丸投げしたとしても、内容上のポイントはすべて書いて渡すか言い渡してあるはずである。いくらなんでも「エン」の社員ないし下請けライターが一から考え出したはずがない。当然、責任は県教育庁にある。とはいえ、内容は具体的な点まで、すべて大井川が指示していることは明らかである。

この公募は、「エン・ジャパン支援のもと」実施するのだという。これだけでは曖昧だが、応募の受付だけするのではなく、どうやら1次審査（簡単な経歴等のチェック）は、ディスプレイに写したデータを「エン」の担当者と高校教育課の担当者が、仲良く覗き込んでやっている疑いが濃厚である。というのも、まさか全応募者のデータの入った「エン」のデータベースを、「エン」の社員を排除して県教育庁高校教育課が単独で操作するはずはない。「エン」の社員が、エクセルの1ファイルに取り込んだうえで、あれこれの条件で選択をかけて見せるのを、脇で一緒に眺めているということだろう。この1次審査でフルイにかけた者だけに初めて詳細な自己申告書を作成送信させる。これも業者と一緒に取扱選択し、Zoom ブーム（パソコン上での画像音声双方向同時通信。1対1から、多人数の同時通信とその視聴ができる）による3次審査に回すのだろう。（一連の手続きについて説明を求めたところ、「エン」への委託内容の確認などに2か月かかるし、どこまで内容を説明できるかはその後判断することなので、やむをえず以上のとおり推測する。）

「エン」に委託した結果、2021（令和3）年の応募者数はじつに1673人ということである。前年の33人から突然の50倍化である。そこから選ばれた4人（ただし1人辞退）となれば、資質能力経歴を兼備し、相当の覚悟のあるすばらしい人物だと誰しも思うだろう。しかし、「エン」での応募たるや、ネット上で「ポチッ」とやるだけのものだから、冷やかしか、とりあえず応募しておこうという程度で十分なのである。どんな高倍率の試験でも、実質的な競争倍率はせいぜい数倍で、そのほかは募集側から見れば問題外であり、応募側からすればとりあえず応募してみるという程度である。2019年の63人、翌年の33人は、本気で探した者だろう。それが突然1673人になったということは、本気で探したわけでもなく、ほんのついでで応募した者が大部分だということだ。応募要項など書類を取りよせて一連の文書を作成したうえで県教委の担当者に郵送する程度の手間すらかからず、ほかのお役所や団体・企業の求人といっしょに「ポチッ」とやっただけなのである。

¹⁰⁶ 2023年募集文

¹⁰⁷ https://www.enjapan.com/report/ibaraki_rp/

さらに気になるのは、「入職後の定着・活躍までエン・ジャパンが一貫して支援します」という文言である。斡旋して就職から3か月くらい経って、定着状況を問い合わせるくらいだったらありうるかもしれないが、「一貫して支援」とは穏やかではない。これでは、公立学校職員の職務遂行に対する不当介入、つまり公立学校の教育活動に対する干渉の宣言である。もちろん私立学校でも許されないだろう。

転職斡旋業者が防衛省職員の個人情報を掌握する

「エン」で募集をかけるというのは、大井川の指示で動く茨城県教育庁の独自の発想ではない。いまや中央省庁や一部の地方自治体でも流行っていて、驚くべきことに防衛省も求人に利用している¹⁰⁸。一般自衛官や上級幹部ではなく一般行政職であるが、その募集をおこなったところ応募者は1万5385人に及んだという。茨城の「民間人校長」の1673人とは一桁ちがう。テレビCMでは、日雇労務から「ヘッドハンティング」？までの各種転職斡旋業者のCMが花盛りだし、とうとう転職斡旋業者の社員を主人公とするテレビドラマまで放映されるご時世である（「転職の魔王様」2023年、主演：小芝風花・成田凌）。雇用の不安定化＝国民全体の貧困化の時代趨勢はここまで来ているのだ。次は、「エン」のプレスリリース（報道機関向け宣伝文書）中の記述である。

本プロジェクトにおける当社支援サービス

プレスリリースや特設ページ、採用HPの作成、Web広告での告知に加え、各求人サイトでの集客支援を実施。『エン転職』『AMBI』『ミドルの転職』とターゲットの異なる3つの求人サイトを活用することで、ターゲットへ網羅的に求人を届けました。オンライン適性テスト『Talent Analytics（タレントアナリティクス）』も提供。選考フローの支援を通じて、求職者と同社の適切なマッチングを実施しています。¹⁰⁹

はつきりと「選考フローの支援」をしていると言っている。さきほど、「エン」は「民間人校長」の選考過程にタッチしていると推測した。1673人のデータを1、2週間で、高校教育課の職員2人で処理できるはずもないだろうということで、そうかも知れないと考えたにすぎないのだが、「エン」本人が言っているのだから、誤謬推理ではない。何十何百の求人が並ぶ転職サイトに参加すれば、通販サイトで表示される「おすすめ」をついクリックしてしまうように、茨城の「民間人校長」に応募する者が前年比50倍の千人以上も集まるだけでなく、そのデータはすでにエクセルに一覧表示されているだけでなく、「エン」が選択条件をいろいろ変えて試行し、二次検査（経歴などの売り込み文書の提出）に回す100人程度のリストを作成するのを、脇で見ていればいい。こうして簡単に一次選考を完了できるのだ。

「エン」との委託契約料金は、71,500円である。11月末まで、すなわち4次の最終選考までの料金で、期末手当を含めた年収の12分の1である。ここ3年間、募集人数にかかわらず同額である。多額の手数料が国や県の予算から、つまりは国民・県民が負担した租税から支払われる所以である。

おカネの問題もさることながら、営利目的の法人である一民間企業が、公務員の応募データ、とりわけ防衛省職員についてまで、その一部とはいえ応募データを全部掌握するとあっては、見逃すわけにはいかない。当然ながら合格して防衛省職員となる者の詳細な個人情報も掌握することになる。「エン」は外資系ではないようだし、当然「守秘義務」を課せられているのだろうが、デジタルデータはインターネットから切り離されているわけではない。『エン転職』『AMBI』『ミドルの転職』などインターネット上のウェブサイトからだけ応募を受け付けているのであり、そのあとの「選考フロー」も当然、全部が當時インターネットに接続されたコンピュータ上で保存・演算処理され、それらが「エン」・省庁・応募者間で頻繁にやりとりされるのである。

経歴調査として当然Google検索をするだろうし、Facebook、X（以前のtwitterツイッター）から個

¹⁰⁸ <https://prtmes.jp/a/?f=d725-682-a3c355c78738222cbae487a7fb98568e.pdf>

¹⁰⁹ <https://corp.en-japan.com/newsrelease/2023/33556.html>

人データを購入しての身許調査などもできないことではない¹¹⁰。マイクロソフトはChatGPTチャットジーピーティーの開発企業OpenAIオープンエイアイに出資していて、自社検索エンジンのBing Bingに組み込む予定であるし、AmazonもAI開発に社運を賭けている。いずれGoogleなどの検索エンジンと生成AIは一体化する。そうなるとユーザーのデータは過去ものまで、あらいざらい生成AIに取り込まれることになる。たとえば、誰が、いつ、何を検索し、どのデータを何秒見たかだと、メール本文の全部¹¹¹もそこに含まれる。余計なお世話ではあるが、国を守るはずの防衛省・自衛隊が、こんなことで国どころかみずから組織と人員を守れるのか、いささか心配になる。

募集方法の問題点についてはこのくらいにして、個々の「民間人校長」についての検討にもどる。

経歴も私生活も問題をかかえるつくばサイエンス校長

つくばサイエンス高校（つくば市谷田部やたべ。以前の谷田部高校）校長の遊佐ゆき精一については、重大な問題がふたつある。採用の際の経歴の評価の問題と、私生活上の信用失墜行為である。

遊佐精一の経歴は一見するとまさに目を見張らせるものである。¹¹²

1999年3月	東京大学大学院農学生命科学研究科博士(農学)
1999年4月	米国フォックスチェイス癌研究所研究員
2003年7月	スイスチューリッヒ大学医学部附属病院脳神経病理部上級研究員
2008年2月	東京大学疾患生命工学センター特任講師
2008年12月	テラ株式会社入社、研究開発部部長
2013年7月	テラ株式会社執行役員
2017年3月	テラ株式会社代表取締役副社長COO
2018年9月	テラ株式会社代表取締役社長
2019年3月	テラ株式会社取締役(現任)

農学博士としての外国の研究機関での経歴も華々しいが、福田や生井が「部長」どまりだったのに対して（ヨゲンドラはわずか2か月）、遊佐は「代表取締役社長」である。

このテラ株式会社は創業者の取締役社長矢崎雄一郎のもとで、2009年にジャスダック¹¹³に上場、2012年ころまでは順調だったが、2014年以降は業績が悪化して8期連続で赤字となり、2018年に医療法人医創会との不適切取引など数々の法令違反があり、9月に取締役会が矢崎を解任しかわって遊佐が取締役社長に就任した。しかし、翌年にかけて売り上げが低下し、遊佐は2019年3月にヒラの取締役となる。2020年には出資者がインサイダー取引で東京地検特捜部により起訴される騒ぎとなり、2021年12月に東京証券取引所により「監理銘柄」¹¹⁴に指定され、2022年8月5日に東京地裁

¹¹⁰ ユーザーはそれらのSNSプラットホームを「無料」で便利に使っているつもりだが、じつはあらゆるデータを無料で提供しているのである。だからといって、いまさらアカウントを削除したりすると、自分で自分のデータを見ることができなくなる。全データは会社のサーバーコンピュータに残っているのにその自己コントロールが一切できなくなるだけの話である。こんなものを学校で児童生徒に積極的に使うように教えるのは由々しきことである。

¹¹¹ 電子メール本文は最初から読まれている。メールのアプリケーションプログラム画面に広告が表示される時代のことだが、ブラウザソフトウェアでGメール（グーグルのウェブメール）画面を開いて、「このところ不順な天候が続きますね。」と挨拶文のついたメールを受信したところ、脇に「生理不順」に聞くとかいう漢方薬の広告がついていた。受信したのはGメールのアカウントだったが、送信元は通常のプロバイダが提供するメールアカウントだった。アマゾンなどの通販サイトを閲覧した時に送り込まれる内緒の目印（クッキー：ユーザー識別情報。特に3rd party cookie：読み食いできるクッキー）を盗み見するなどして、関連商品を売り込んできたのではない。あきらかにグーグルのサーバーコンピュータは、送受信するメール本文をそのつど全部読んでいる。

¹¹² 次の記述から抜粋、<https://irbank.net/E22621/officer?m=遊佐精一>

¹¹³ 東京証券取引所が運営する新興企業（「ベンチャー企業」）向けの株式市場

¹¹⁴ ある株式が上場廃止基準に抵触する恐れがある場合に指定される

により破産手続きが開始された（負債総額1億8765万円）。¹¹⁵

この2022年夏というのは、「エン」による公募に遊佐が応募し、選考がおこなわれていた時期である。11月に採用決定した後、遊佐は「エン」のウェブサイトに書いている。あと3日で赴任するという「2023年3月29日」の日付のあるウェブサイトの記載である。¹¹⁶

会社の経営は教科書通りにはいかず、決して平穡ではありませんでしたが、教育現場においても、予期しない様々な問題が起こることでしょう。それら問題は経営におけるものと同じとは言えないものの、私のアカデミックなバックグラウンドが学生の研究の手助けに、またマネジメントのそれが学校経営の手助けになればと考えています。

1次選考の9月下旬から最終選考の11月上旬の各段階で、遊佐がどのように説明したのかはわからない。問題は、面接した大井川らがテラ株式会社の極度の業績悪化や累積する違法行為と不法行為、とりわけ8月5日のテラ株式会社の破産手続き開始を知っていたかどうかである。

民間企業等での管理職経験を必須のものとしているといつても、まさか破産した企業の取締役であり、一時は代表取締役社長もしていたということで良いはずがない。そのような経歴の者が高待遇で雇用され、「学校経営の手助けになれば」などとうそぶくのを許す県民はない。大井川だと「失敗をおそれず」という能天気なスローガンを持ち出し、どんな人でも失敗することはあるのだから、再チャレンジのチャンスを与えるのはいいことだ、くらいのことを言いそうである。しかし、そういう言い訳は通用しない。テラの事情を知らなかつたとしたら杜撰な選考だといわざるをえないし、知つていて採用したとなると責任は極めて重大である。

さらに遊佐精一については、週刊文春¹¹⁷が、2022年1月7日に妻の欄に自分で署名した離婚届（自分の分は知人が署名）を区役所に提出したために、妻が東京家庭裁判所に離婚無効を申し立てた件を報道した。これについて、遊佐は週刊文春に対して次のとおり述べたという。

記事が出ることは一見最悪なことかもしれません。しかし、その結果、生徒の中から正義感の強いジャーナリストを目指す子が現れたら、これは素晴らしい出来事になります。私の経験全てが、高校生の役に立つたら良いと願っているので、それはそれで本望です

さきほどの「エン」に載せた文章以上の、開き直った言辞である。この件での、定例記者会見での大井川の説明は次のとおりである。

知事：教育委員会のほうで本人から状況をお聞きして、記事に書かれているような内容が本当に合っているのかどうか。それは事実の把握というのは、相手方から話も聞けないということもあって困難であるというふうに認識しております。

いずれにしても、非常にプライベートな話ですので、これ以上我々として対応する、あるいはコメントする立場にないのかなというふうに思っています。〔……〕

読売：一応確認ですが、いわゆる採用において適切な選考であったと、そういう認識は変わらないということですか。

知事：適切に選考したつもりです。¹¹⁸

教育委員会が十分に「事実の把握」の努力を払ったとはいえない。それをいいことに、大井川は「プライベートな話」だとして言い逃れようとしたのである。一般の校長や教員であれば、職務に関する以外の個人的な事柄であっても「信用失墜行為」として、懲戒処分に処せられる。しかも、県教育庁は、募集要項で「教育公務員としての高い倫理観に根ざした、教育的情熱にあふれる方の応募を

¹¹⁵ 帝国データバンク、2022年8月5日、<https://www.tdb.co.jp/tosan/syosai/4909.html>

¹¹⁶ 2023年3月29日、<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2023/32458.html>

¹¹⁷ 2023年5月18日号、<https://bunshun.jp/articles/-/62709>

¹¹⁸ <https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/hodo/press/19press/p230519.html#a13>

お待ちしています。」¹¹⁹としていたのだ。土浦一高のプラニク・ヨゲンドラについてもそうであったように、「民間人校長」についてだけ「プライベートな話」だとして不間に付すことはできない。

しかも、これらの「民間人校長」は、大井川が直接面接して採用したのである。経歴として申し立てたテラ取締役の件は、職務に不適合と判断すべき事例だったのに見逃してしまったうえに、有印私文書偽造罪（刑法第159条）の疑いもあるとあっては、「適切に選考した」と強弁するのはいくらなんでも無理だろう。こういうことがあるから、あらゆる組織において、最高責任者たる者はいちいち具体的なことに直接手をくだすのをなるべく避けるのである。それはただの保身術であるともいえるが、その則を超えた大井川は自己の保身に失敗したのである。

文科省からの天下り「民間人校長」

のこる2名、水戸一高の御厩祐司と勝田中等教育学校の下山田芳子は、「エン」に挨拶程度を載せただけで、他の6人のようにあちこちから取材を受けたり、県教育庁の許可なしに営利企業のウェブサイトなどで私念を公表したりはしていないようだ。

事件事故などがあると、各学校において校長が教職員に対して報道機関の取材には応じないよう箇口令かんこうれいを敷くのが通例である。また、県教育庁が校長以下教職員に対して、取材に応じないよう命令することもある（2021〔令和3〕年の水戸農業高校の件）。その当否はさておき、本物の「民間人校長」たちは、世話になった転職斡旋業者、身内といつてもよい広告業者、得意先の経済誌などから求められるままあらゆることを話してしまい、挙げ句の果てには選考の内情などまでペラペラと喋ってしまう。一方で、そういうところの誘いがないこともあるが、本籍文科省の御厩や本籍茨城の下山田は、勝手知ったる教育行政機関や学校の則るべき慣習にしたがい、言うとしても当たり障りのないことにとどめておく。他があまりにもひどいので、この2人がじつにまともに思える。

それはさておき、毎年ひとりずつ割り当てて文部科学省の顔を立てておき、クレームが付けられないようにしておくのは、大井川の狡猾な作戦である。文部省へ「出向」していた小山田など、本籍地に戻したうえで普通に「昇任」させれば足りるわけで、わざわざ「エン」の公募を通す必要などないのに、こうして保険を掛けておいたのである。文部科学省は、茨城県教育委員会の管理下の学校での違法行為その他の不適切な事象の数々に、おいそれと口出しできない状況に置かれてしまった。

「民間人校長」たちは、あるいは学校教育法上の職務規定を完全に無視し、何の根拠もないイベントを勝手に校内で催し、出身会社の宣伝を垂れ流す傍若無人の振る舞いに及び、あるいは週刊文春で11人中2人がスキャンダル報道されるなど、数年前の大坂府よりよほど悲惨な状況である。これは文部科学大臣による都道府県教育委員会に対して是正措置を講ずべきことを求めるべき事例である。とはいえ、省令（学校教育法施行規則）で“無免許校長、を許すことで今日の無軌道ををみずから招来したこともあり、毎年ひとりずつ「民間人校長」を送り出してしまったとあっては、文部科学省はいまさらの介入には二の足を踏むかもしれない。文部科学省としては、こうなると分かっていれば御厩の「出向」などさせなかつたのに、判断を誤った。

かくなるうえは、文部科学大臣は御厩を任期途中で引き揚げたうえで、地方教育行政の組織および運営に関する法律第49条に基づき、茨城県教育委員会に対して「〔法令〕違反の是正又は改善のため必要な措置を講ずべきことを求める」べきである。

6 「民間人校長」問題の本質

校長の「職務」についての無知

先述のとおり、「教育」は教諭の職務であり、校長の職務ではない。校長の職務は「校務をつかさどり、所属職員を監督する」こと以外ではありえない。おしゃべり3人組（ヨゲンドラ、福田、生井）

¹¹⁹ <https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/wp-content/uploads/2023/07/youkou2023.pdf>

は、まさか「授業」は担当させてもらえないし、「部活動」の指導にも手出しができないので、必然的に放課後に何の根拠もないサークル活動を勝手に始めることになる。福田は大動員を掛けて派手に。生井はささやかだがいっしょに東京まで出掛けた微笑ましく。ヨゲンドラは、狭い教室以外での発表会や校外学習など、顔を出しやすい「探究の時間」に狙い定めて、時にインド訛り英語で押し付けがましく。

その一方で、副校長であれば当然分担してしかるべき、「校務」や「監督」業務はおよそ何一つやらずに、日々暇を弄ぶことになる。ヨゲンドラの番組で事実上の主人公格だったもうひとりの副校長がいたように、○○一高のような優遇学校には副校長が2人いるようだ。校長、副校長に教頭まで入れれば自分以外に3人も「校務」「監督」の主務者と補助要員がいるわけだから、実務は何一つ割り振られることはない。

とはいっても、管理職員とあっては勤務時間については厳格に遵守し遵守させなければならない立場にあるわけだが、まったく自覚がない。副校長の片岡が「受験指導で病気になる。それでも頑張り続ける。そういう努力をしていて、今の土浦一高の形ができている」というくらいだから、土浦一高では、時間外勤務は相当のものようだ。ついでに生徒の下校時刻以後の居残りや休日登校などにもまったく頓着しない。

生徒の安全確保に関しては、「学校の支配管理下」にあるかないかで決定的な差異があるのだが、そのようなことにはまったくお構いなしで、平気で「電通講座」やTBS遠足をしてしまう。何事もなかったからいいようなもので、もし死亡事故でもあれば、懲戒免職者が2、3人出るくらいではすまないだろう。

教育庁は、「エン」での募集の際の「Q&A」で、「学校運営全体の管理はもちろん、授業スタイルの企画を教科担任と一緒にするなど『やって見せる』ことが教職員の意識改革には重要です」と書いた。会社から来た「民間人校長」たちが勘違いして無駄にもがくことになったのも、もとはといえば教育庁にそう言わせた大井川に原因がある。まさか教育庁の教育長以下、部長課長らは、学校教育法の「職務」規定くらいはわかっているのだろうが、抵抗すれば柴原宏一の二の舞になるのは火を見るよりも明らかであるということで、学校教育法のことなどまったくわからない大井川の言うがまさに事がすんでいるのである。

職務専念義務規定の空文化

高校教育課が作成した2023年度募集分の「校長選考試験実施要項」では、「校長を含む公立学校教職員は、地方公務員法により政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限があります」としているながら、「民間企業等に在籍したままの採用も可能です」¹²⁰と書いている。「エン・ジャパン」の記事（2022年）でも「企業に所属しながら勤務できる在籍出向も可能です」としている¹²¹。この兼任可能への転換は、2021年募集（2022年採用分。ただし合格者なし）以降の措置だったようだが、こうした粗雑な記述による融通無限の方針は、地方公務員法上の「職務専念義務」¹²²を空文化するものである。ここにも「民間人校長」政策の違法不当性が露呈している。

教育庁としてみれば、会社に籍はあるが会社の業務に従事することはありえない、というつもりだろうが、本人がどう受け止めどう行動するかは別である。会社に籍があり、4年後に戻ることが決まっている株式会社電通の福田崇の言行をみると、自分は公務員として地域住民に奉仕する立場にあるのだから、「営利を目的とする私企業」¹²³の従業員として振る舞うことはいかにしもありえない、とは全然自覚していないようである。

花王の生井と新潟大学の鈴木は直前に退職しているし、ヨゲンドラや遊佐に至っては、とうの昔に退職しているか会社自体が消滅しているから、戻るところのある福田とは異なるものの、教育庁がこ

¹²⁰ <https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/wp-content/uploads/2023/07/youkou2023.pdf>

¹²¹ 前年の2022年選考分の記述（すでに削除）。

¹²² （職務に専念する義務）第三十五条 職員は、法律又は条例に特別の定がある場合を除く外、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。

¹²³ 地方公務員法第37条

のような態度であっては、「民間人」気分のままでいて公共の福祉に奉仕する公務員としての自覚に欠けるのも当然だろう。（なお、「外資系企業」から来た太田垣については不明。また生井の「吉本興業」は、いまだにウェブサイトに掲載されていてどうなっているのか不明で、教育庁も把握していないおそれがある。）

起業家精神の虚構と自己矛盾

この点で、さらに踏み込んで、前の職場は完全に退職して二足の草鞋わらじではなくなった「民間人校長」が任期途中で起業したいと言い出したらどうなるか、考えなければならない。まさかそんなことはありえない、と思われるかもしれないが、最初に検討した太田一高校長鈴木清隆において、実際に起きたのである。鈴木は任期を1年残して退職し、「シンフォニックブレイン」¹²⁴を起業し、その代表となっている。以下は、その「シンフォニックブレイン」のウェブサイトで鈴木が公表している記事である。

シンフォニックブレインは、「知恵と心をつなぐ」のビジョンのもと、脳科学、医療、教育の各分野とテクノロジーを融合することにより社会課題を解決することをミッションに掲げています。MedTech／BrainTech領域の研究開発、脳研究と教育現場の接続、探究学習やアントレプレナーシップ（起業家精神）教育を支援するプラットフォームとして活動していきます。

「アントレプレナーシップ教育を支援」とあるが、支援活動を始めるにあたってみずからが、アントレプレナーになったのである。鈴木は、「民間人校長」に応募した経緯についてこう書いている。

民間人を校長に登用する動きはすでに全国の自治体に広がっていたので、最初は「茨城県もやるんだ～」くらいの感想程度でしたが、実施要項の中に**起業家精神**というワードを見つけた瞬間、心を掴まれました。

私は、大学で多くの学生が受け身だということが気になり、もしかしたらそれまでの教育に課題があるのでないかと考えていました。さらに言えば、バブル崩壊以降日本経済が低迷を続けているのも、受動的な学習を中心とした教育形態が創造的思考を阻害し、イノベーションが生まれにくくなっているからだと推測していました。

このような、学校教育に対する漠然とした不満や問題意識が、起業家精神の育成を教育方針に謳う茨城県教育委員会への興味につながりました。¹²⁵

しかし、2020（令和2）年度から太田一高で副校長を1年、校長を2年勤めたあと、2022（令和4）年度末をもって退職することになる。

ちなみに私が校長を辞めた最大の理由は、営利企業に従事することが制限されることでした。教育委員会は目指す学校像として「起業家精神の育成」を定めているのですが、自分にとってのビジネスの波が目の前にきているのに、服務規程のためにそれに乗ることができないのは大きなジレンマでした。両立できないとなれば、どちらかを選ばざるを得ません。¹²⁶

2020年の「民間人校長」一期生については「民間企業等に在籍したままの採用も可能です」とはしていなかったようだ。しかし、鈴木が勤務している2020年もしくは2021年には、「民間企業等に在籍したままの採用も可能です」として公募手続きを進めていたわけだから、採用時にはそうでなかったにしても、鈴木についても同じ扱いはできたはずである。教育庁が鈴木についての遡及的適用をしなかったのか、それとも新たに起業するとなると「民間企業等に在籍したままの採用」の範囲を超えるとして、在職したままの起業ないし起業の準備活動を許可しなかったのかは、わからない。

¹²⁴ <https://symphonicbrain.jp/>

¹²⁵ 2023年4月3日、<https://note.com/symphonicbrain/n/n34056d8377e0>

¹²⁶ <https://symphonicbrain.jp/creative/>

鈴木は、工学博士で、多数の論文も発表している脳科学の専門家であり、自余のいまひとつ実績の曖昧な「民間人校長」たちとはだいぶ異なったタイプのようである。シンフォニックブレインに掲載されている記事「ディスレクシアと英語学習」¹²⁷を見ると、単純に英語重視などと言っているだけで特段の考えもない「民間人校長」や大井川らとは異なり、一応の見識もあるようだ。

とはいっても、地方公務員の兼職兼業禁止は、最初から明らかだったわけであり、起業しての営利企業従事とは相容れない以上、「両立できないとなれば、どちらかを選ばざるを得ません」となることは、わかっていたはずである。その場合、校長職を続けるのが当然だろう。それを「両立できない」として、鈴木は任期途中で校長を辞職してしまったのである。

そもそも「起業家精神の育成を教育方針に謳う」ことと、本人が起業するのとは別物であり、その区別もつかないのはどういうことだろう。しかも、10年とかいうわけではなく、あと1年待って起業すれば済む話である。起業に差し支えるというのは、校長職を途中で放棄したことの表向きの理由であり、本当の理由は別のところにあったとも考えられる。「民間人校長」などと称して、落下傘で突然降下して来て、学校教育のあり方を根底から変えるなどと吹聴することがそもそも子供じみた絵空事だった、ということに気づいたのかも知れない。学校教育法上の「校長」の職務、すなわち「校務をつかさどり、所属職員を監督する」とはどういうことか考えれば、たとえその学校一校だけとはいって、自分一人で思い通りの改革が可能だと考えるのは幻想に近い。教員免許が不要ということで、「教育法」について学んだこともなければこういう考え方違いもありうる。権威主義的経営しか知らない経営者であればさもありなんというところだが、鈴木は一応国立大学准教授だったのだから、それはありえない。

それはともかく、茨城県教育委員会が「起業家精神の育成を教育方針に謳う」などと吹聴することの不自然を真に受けるとはどういうことだろうか。今や文部科学省が主要国立大学と早稲田大学など30大学に「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」¹²⁸と称して補助金を出して、授業やシンポジウム開催、海外研修などを実施させている時代であるから、もしかして地方教育行政機関でもありうる、と迂闊に信じたのかも知れない。当時の「振り込め詐欺」はよほど手がこんでいて、ついいつまでも騙されてしまうようだが、「起業家精神の育成を教育方針に謳う」と言ったところで、それ相応の経緯があるわけでもなく、あまりにも唐突で何の説得力もないのに、ただその一言にうっかり騙されるのでは、大学生が受け身であるとか、高校までの教育に問題があるとか、大層なことを言つていたことと矛盾する。

企業家か起業家か

大井川は、日頃から「アントレプレナーシップ」を口にするようだが、言葉の意味も具体的な内容もまったく説明しない。ICTやAIについてもそうだが、目新しそうなことを盛んに吹聴する人々は、ただ他の人が言うのを模倣しているだけで、自分でも本当はよくわかつていないのだ。

アントレプレナー entrepreneur は、19世紀にフランス語（「契約者」「企業家」）から借用された英単語である¹²⁹。当初は「企業家」を意味していたが、近年は大きく変遷し限定的に「起業家」を指すようになっているようである。語義の変遷自体はよくあることだから、特段まずいことではないのだが、アントレプレナー entrepreneur の場合、「企業家」を意味していた当時の考え方があまり受け継がれず、単純に新しく企業を設立する=起業という、その一点だけに注意が集中する異常事態になっているのである。とくに、そこでは「アントレプレナーシップ」が「イノベーション innovation」（革新、刷新、新基軸）の条件であることを閑却して、たんに起業つまり企業設立だけにこだわる、起業の自己目的化現象が起きているのである。

さきほどの文部科学省のパワポもそうだが、とにかく起業へ起業へと学生を急き立てておいて、その次は「出口戦略」だという。何のことかというと、その設立した新興企業（それを「スタートアッ

¹²⁷ https://symphonicbrain.jp/education/dyslexia_and_english/

¹²⁸ https://www.mext.go.jp/content/20210728-mxt_sanchi01-000017123_1.pdf、6頁。

¹²⁹ フランス語の原義は「中間商人、仲介者」。英語としては、「事業家、請負人」「興業主（米）」、最近は専ら「起業家」の意味で使われるようである。これに接尾語 -ship がついて、entrepreneurship 「起業家であること、起業家としての活動」となる。（『ジーニアス英和大辞典』大修館）

プ」という)を売却するのだという。そして手にした利益をまた次の「起業」に注ぎ込むのである。これがシリアル・アントレプレナー、連続的起業者なのだという。いやはや忙しい。

「アントレプレナー」にかんする古典とされる、シュムペーターとドラッカーの著作を瞥見する。まずシュムペーター、次にドラッカーである。

われわれが企業 Unternehmung と呼ぶものは、新結合の遂行およびそれを経営体などに具体化したもののことであり、企業者 Unternehmer と呼ぶものは、新結合の遂行をみずから機能とし、その遂行に当って能動的因素となるような経済主体のことである。……われわれが企業者と呼ぶものは、単に通常そう呼ばれている交換経済の「独立の」経済主体を指すばかりでなく、この概念を構成する機能を果たしているすべての人を指すのであって、彼らが現在しばしば見られるように株式会社や個人会社における「非独立的」使用人、たとえば支配人、重役などであってもさしつかえないし、また彼らの事実上の力や法律上の地位が企業者機能と概念的に無関係な基礎に基づいていてもさしつかえない〔……〕。¹³⁰

「新結合」が、イノベーションである。ドイツ語の Unternehmer ウンターネーマー がフランス語・英語の entrepreneur に相当するのだが、それを「起業家」と訳したのでは意味が通らない。

企業家精神やイノベーションに関して、平均的なものと先端的なものとの差は、既存の企業 existing business 、公的サービス機関 public-service institution 、ベンチャービジネス new venture の三つのカテゴリーいずれにおいても、きわめておおきいものとなる。幸いにして企業家精神が成功した実例は、三つのカテゴリーいずれにおいても、豊富にある。企業家の経営管理 entrepreneurial management の理論と実践、診断と処方を示すに十分なだけ豊富にある。¹³¹

アントレプレナーシップを発揮するには起業しなければならない、というのは迂闊でまことに罪深い錯誤である。そんなことを言い出すと、とんでもないことになる。起業を薦める人たちとは、いつもでも他人に向かって間違ったお説教していないで、さっさと内閣府、経済産業省、文部科学省、東京大学、早稲田大学を退職して、晴れて自分で起業しなければならないことになる。政府の「新しい資本主義」キャンペーン¹³²にかぶれて起業家精神を説く茨城県知事の大井川や県教育長の森作も、さっさと辞任して起業しなければならないことになる。当今、「アントレプレナーシップ」を口にする人々は、言っていることとしていることが、まったく噛み合わない。というより、他人の真似をして調子のいいことを言つてはいるものの、迂闊にその通りにするととんでもないことになることに薄々感づいて、小狡く立ち回っているだけなのである。

それにしても、「起業家精神というワード」に「心を掴まれ」たとかで、周囲を押し退けてまで校長になった太田一高を任期途中で退職した鈴木清隆であるが、なにも退職して起業するのではなく、その時その場で企業家精神 entrepreneurship を発揮すれば良かったのである。ただし、それは太田一高ではなく、その前にいた新潟大学、あるいはその前にいた科学技術振興事業団、はたまたその前にいた横河メディカルシステムにおいて、であるが。

¹³⁰ Joseph A. Schumpeter, *Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung*, 2. Aufl., 1926, S.111. シュムペーター『経済発展の理論』〔東畑精一他訳〕岩波文庫(上)、198-199ページ。

¹³¹ Peter F. Drucker, *ibid.*, pp.133-134. 訳、249-250頁

¹³² https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/ap2023.pdf

7 株式会社ドワンゴから来た「民間人知事」

ChatGPTに関する勘違い

大井川は2023年春、話題になっているChatGPTを試した。部下による説明をひととおり受けた後で「茨城県知事は誰ですか」と聞いてみたところ、自分ではない他人の名前を返してきたのでがっかりしたようだ。もっとほかのことから試してみればいいのに、自分がどれほど有名かを確かめようとしたのである。稚拙さの発露だが、無意識のうちにChatGPTの弱点を衝くものでもあった。

例えば、長文の原稿を要約するとか、あるいは様々な営業のためのプロモーションのためのアイデア出しをするとか、そういうところで十分有用な機能がある可能性が高いというふうにも思っています。

特に注意すべきは、個人情報であるとかあるいは公開すべきじゃない情報を、どんどんチャットGPTでそういう情報が漏えいしてしまう可能性もあるというふうにも考えておりますので、その辺については十分しっかりとルールを序内でもつくっていきたいというふうに思っています。

ちなみに、私、茨城県の知事は誰かとチャットGPTに聞いたんです。そしたらね、全然違う人の名前が出てきた。存在しない人の名前、キノシタケイスケさんとかという名前が出てきまして。ということもあって、信頼性にもいろいろ課題があるんじゃないかなというふうに思っております。¹³³

定例記者会見録では「キノシタケイスケ」となっているが、ChatGPTの画面ではおそらく「木下恵介」だったのだろう。映画監督の木下恵介（1912-1998）である。それを大井川は「存在しない人の名前、キノシタケイスケさんとかという名前」と言ってしまうのだ。

ChatGPTとは、文章の読み込みと作成に特化したコンピュータ・プログラムのひとつであり、大袈裟に「生成 generative」を冠して、「生成AI」（generative AI）と称される。チョムスキーの「生成文法 generative grammar」から用語を拝借したものだろう。コンピュータがいかにも真実らしい文章を自動的に作り出すということであり、その点をもって画期的な技術だと言っているにとどまり、そこで述べられた内容の真実性は二の次である。インターネットを漁ったうえで本当のことを述べるかも知れないし、もっともらしい虚偽を述べるかもしれないが、しかし、その述べ方がまるで人間が述べたかのようだ、というのである。だから、アメリカで弁護士がChatGPTを使って準備書面を作成して裁判所に提出したら、存在しない判例を「引用」していて裁判所から叱責された、などということが起きる。

定型文の作成は得意だが、そこで取り扱われる「事実」の真実性についてはまったく無頓着であり、ひどい場合はもっともらしい嘘を平気で捏造する。2023年に奔流となって出現したChatGPTについての書籍・雑誌・ネット記事が、いかに生成AIの成果を称揚したところで、その実例として示された例ときたら、どれもこれも平凡陳腐なものばかりだった。¹³⁴

ChatGPTなどのすべてのAIは、すでにデジタルデータになっているものしかインプットできない。

¹³³ 2023（令和5）年4月27日定例記者会見、<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/hodo/press/19press/p230427.html##2>

¹³⁴ たとえば情報理工学博士である「起業家」の岡野原大輔おかのはらだいすけ『大規模言語モデルは新たな知能か ChatGPTが変えた世界』（2023年、岩波科学ライブラリー）で挙げられている一例が、「10歳の男の子の誕生日にはどのようなものがお薦めですか。 5つほど例を挙げて。 また、 それらの理由について教えてください. 」である（4頁）。それでも岡野原は、タイトルのとおりChatGPTなどの大規模言語モデルは「生活や社会を変えうる」（6頁）のだと言う。

それもインターネット上で、無料で閲覧できるデータに限られる。音声・画像はもちろんPDFの閲覧すらできないから、いちいち会話やPDFをテキストに変換したうえで読み込ませるしかない。有料の情報、特定会員向けの情報、書籍雑誌にはアクセスできない。電子書籍フォーマット eBooks は読めないし、紙面をスキャンしてOCR（光学的文字符号認識）でテキストデータに変換して読み込ませたりすると、著作権侵害の違法行為となる¹³⁵。プロジェクト・グーテンベルク¹³⁶で欧米語の一部の古典的著作は公表されているが、日本語では皆無である。インターネット上の情報のアクセスのし易さは、おおむねその信頼性に反比例する。

情報通信技術（ICT）・人工知能（AI）の原理的制約

ChatGPTの出力例を見ると、なんとなく文章らしくなっているのは、おそらく定型的言葉遣いのパターンを人海戦術でつきつきりと仕込んでいるからだろう。定型文の雛形を作つておいて、そこに（検索エンジンは使用していないと言っているが）ネット検索して拾ってきた中身を自動で嵌め込んでいるだけのようだ。一応定型的な文章の体裁はあらかじめ人為的に教え込んでるので、「ヤフー知恵袋」より少しだけサマになっている程度だ。キッパリと断言しないで、ああもいえるがこうもいえると曖昧に言い逃れる安全策を、あらかじめ人為的にプログラムしてあるようだ。その意味でまさに「人工知能 Artificial Intelligence」なのだ。取り込める対象は無料のネット情報だけで、肝心の真贋を見極める能力など当然ながら持ち合わせない。文章作成能力は、それを教え込んでいる人間程度には、つまり人並みには賢くなるだろう。人工知能が人間並みに賢くなるのではなく、そんなものに心酔する人間が人工知能程度に愚昧蒙昧になるのである。

生成AIは、そこで述べられている事実については、インターネット内を行き交っている情報を越えることはできない。だから、自然現象、社会現象、あるいは人間の感情・思想・行動について、人工知能が総体的に正当な認識を獲得することは原理的にできない。ましてや人間と社会がどのように行動すべきか、どのように改変されるべきかについて、人工知能が人間と社会に教えてくれることは、原理的にありえない。人工知能技術がさらに発展し一層高度化したとしても、この限界を越えることは論理的原理的に不可能である。インターネットに妥当な情報が行き渡るようになればAIも賢くなるというのかもしれないが、インターネットにはその十倍どころか百倍以上の空疎で無意味な情報が溢れることになるから、状況はかえって悪化する。

したがって、人工知能と称される言語解析作成プログラムを現時点における仮の頂点とする、すべての情報通信技術には、原理的制約がある。ICTの入力は、インターネット内のものに限られるわけではなく、個別にデータが入力されることもあるが、それらを全部含めたとしても、ICTの全集合体に入力されるデータには大きな空白がある。しかも、茨城県知事が誰であるかなどの枝葉末節の瑣末なデータが欠けているだけではなく、重要なデジタルデータが入力されていないのである。存在する

¹³⁵ 著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）の、2018年に改正された第34号の4第2項を根拠にして、人工知能の「学習」のために、「学習データ」として入力するものについては、すべて著作権法による保護の対象外だとする解釈がこの『業界』では有力らしい。つまり書籍・絵画映像・演奏など何でも取り込み放題だというのである。演算処理は国外のスーパーコンピュータでおこなわれるにしても、入力するのが国内であれば国内法が適用されるから合法的だという、おかしな解釈である。とはいえ、それにしても人工知能の「学習」の場合に限られ、そのデータをその後も流用すると、「著作物に表現された思想又は感情を自ら享受し又は他人に享受させることを目的としない場合」に該当するので違法である。

第三十条の四 著作物は、次に掲げる場合その他の当該著作物に表現された思想又は感情を自ら享受し又は他人に享受させることを目的としない場合には、その必要と認められる限度において、いずれの方法によるかを問わず、利用することができる。ただし、当該著作物の種類及び用途並びに当該利用の態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。〈一 略〉

二 情報解析（多数の著作物その他の大量の情報から、当該情報を構成する言語、音、映像その他の要素に係る情報を抽出し、比較、分類その他の解析を行うことをいう。第四十七条の五第一項第二号において同じ。）の用に供する場合

¹³⁶ <https://www.gutenberg.org/>

のに入力されないのでなく、デジタルデータ自体が存在しないのである¹³⁷。国民・県民の生命=生活（life）・財産（property）に直接かつ根底的に関係する重要なデジタル情報の不存在、ICTとAIにとっての、致命的な制限である。¹³⁸

ChatGPTは「信頼性にもいろいろ課題がある」などという代物ではない。そういう呑気での外れなことを言っている御当人の「信頼性」のほうが心配である。この一事をとってみても、大井川がICTについての初步的な知識認識を欠いていることはあきらかである。

もちろん、そういうものはなくても差し支えないが、「十分有用な機能がある可能性が高い」とし

¹³⁷ 基幹的な軍事情報通信機能や原子力発電所の基幹的な制御機能などはインターネットに接続していないに違いない。侵入攻撃を防ぐためには接続しないのが唯一有効な対処法なのである。このように、インターネットに接続していない情報処理機能体系が広範に存在することにも留意しなければならない。

¹³⁸ 一例を挙げる。新型コロナ（Covid-19）が蔓延した2020年から2023年の全過程において、国とほとんどの地方自治体は感染症対策の基本としての大量検査と隔離・治療の実行、そのための医療態勢確立を全て怠り、特権階層以外の一般国民に対してはPCR検査を制限・拒否し、感染判明しても大部分を放置（「自宅待機」）する医療拒絶方針を実行してきた。もし感染しても、治療入院はもちろん、感染したか否かの検査もしてもらえないという、いつ、どこの話かと思うような人命軽視行政が、最後まで改められることがなかったのである。

（その一方で、政権中枢など特権階層に属する人々は、平気で会合を開いたり宴会をしたりしていたのであるが、それというのも彼らはもしかがっても、自分たちだけはPCR検査をしてもらえるし、必要なら特別室に入院して手厚い医療をうけられることがわかっているからである。大井川が毎週、千葉県の自宅に帰ることができたのも、そういう安心感があったからである。）

検査もしないし、治療もしないという診察・治療不実施体制にあっては、ICTに機能発揮の余地はない。当然、そこからのデータ取得に依存するAIにも能力発揮の機会はない。仮に部分的情報入力によってAIがありがたいご託宣を下したとして、それを実行する医療体制が存在しない。日本国家におけるCOVID-19状況下では、IoTとAIは完全に幻影だったのだが、次に何かあっても同じことだろう。そういえば、2011（平成23）年の福島第一原子力発電所の爆発飛散事故の際にも、重要データは測定停止、隠蔽、消去、公開禁止されたのだった。

ここで、坂村健の登場である。坂村は東京大学工学部の助手だった1980年代前半の時点で、大型コンピュータから、制御用マイクロコンピュータ、そしてビジネス用パーソナルコンピュータまで、各領域のコンピュータ用OS（オペレーティングシステム）のセット、すなわちトロン・システムを作り上げた、おそらく日本のICT史上最高の「電腦建築家 computer architect」（坂村の造語）である（坂村健『TRONからの発想』1987年、岩波書店）。CPU（コンピュータの中央演算装置）の新設計・製造も構想していた。もしされらが実用化されていれば、日本国内のパソコン用OSの市場では、マイクロソフトのMS-DOSエムエスドスさらにWindowsウインドウズ、アップルのマッキントッシュ用OSなどを抑えて支配的地位を獲得した可能性が高い。しかし、トロン・システムは、一部の制御機器で採用（ITRON）されたのをのぞいて、中心の事務用コンピュータ（BTRON）は実用化されずに終わった。その後、坂村は「ユビキタス」、すなわち今日のIoT（Internet of Things 物のインターネット）を提唱するなどしたが、結局日本のビル・ゲイツになることはなく、東大定年後は東洋大学に移り、現在は、角川とドワンゴの周辺で著作などをおこなっているようだ。

坂村は、AI、ICTの限界を画するデジタル情報の不存在という原理的=究極的弱点をよく認識しているようで、DX（デジタル化）についての著作のなかで、新型コロナ蔓延時の検査拒否体制を正当化するために、新書の中で場違いなことに14頁も費して延々議論を展開する（『DXとは何か』2021年、角川新書、142-155頁）。

坂村は、「検査を希望した人にはどんどん検査すればいい、というのは科学的に間違っている」、「国民全員にPCR検査を受けさせるのは非現実的だ。〔……〕1億2千万人に検査するとすれば、医療資源を全振りして、米国並みの1日数十万件という検査をしても、1年近くの時間がかかる。」という。

希望者全員とか、国民全員を一挙に検査するという、誰も言っていない誤った仮定を置いてそれを論破してみせる、典型的なすり替え論法である。発熱があり、ひどい症状に苦しんでいるのに検査を受けられず、医療を受けることなしに死亡する事例が続出したのを無視する支離滅裂な詭弁である。

さらに言う。PCR検査は検査の際に汚染が拡散しやすく、他の検体を汚染して「偽陽性」をつくりだして検査精度も低下させ、医療従事者への感染拡大の危険もあるとしたうえで、唐突に「CTは感度は高いが特異度は低く、スクリーニングに向いている」として、PCR検査の前に、CT（コンピュータ断層撮影）で検査をするのが妥当であると主張する。効率的で簡易なPCR検査にケチをつけておいて、CTが良いと言い出すなど、一流のコンピュータ技術者だった坂村健の議論とは思えない。ここまでして厚生労働省方針を擁護するのも、ICTの原理的限界の例としてのデータ欠如を正当化しなければならない、その必要性に駆られての無理筋の議論だった。

て県庁の業務に使えるなどと本気で考えているとしたら大問題である。というのも、プロンプト欄に入力した情報は、即座にOpenAI社のスーパーコンピュータ群に取り込まれるのだから、第三者への「漏洩」以前に、すでに県が保有する行政情報の不適切取り扱いになってしまうのである。個人情報はもちろんだが、そのほかにも開示提供できない行政情報の量は膨大である。「その辺については十分しっかりととしたルールを府内でもつくっていきたい」などと言っているくらいだから、すでにやってしまっている可能性がある。

大井川はマイクロソフト・アジアの役員だったと吹聴しているが、有力ICT企業の日本法人はせいぜい顧客対応やマーケティングくらいしかしていないのであり、日本法人では社長でさえアメリカ本社の許可なしには何ひとつできないようだ¹³⁹。大井川のようなICTの素人でも勤まる下級役員は、アメリカ本社の上級執行役員などとは全然レベルが違うのである。大井川のICTについての知識技能は、世間が思っているほどではない。

そして本当に問題なのは、ChatGPTに幼稚な幻想を抱いていることもさることながら、大井川が「木下恵介」がわからないことである。こういうことも、ICTやAIは素晴らしいなどと言いふらす人たちの特徴である。

ICTに全面的に依存する通信制高校の設置

コンピュータが人間の能力を超える、神のごとくに人間と社会に君臨するかのような幻想は、IBMの大型コンピュータが実用化されて以来50年以上にわたり、継続的にコンピュータ産業とその協力者たちによって煽り立てられてきた。2023年のChatGPTの大流行は、あたかも2020年から2023年までのコロナ・ウィルス流行の代替・後継であるかのような巨大なパンデミック状態となつた。茨城県内でもとりわけ「民間人校長」が配置された学校では、この蔓延に便乗した関連企業（ソフトバンク）による「AI講座」が開催され、ChatGPTの宣伝布教活動が活発におこなわれるなどした。

もうひとつ、茨城県内で大井川が協力して、急激に勢力を拡大しているICT関連団体がある。大井川は、沖縄の「日本一」のひとつである「ジンベエザメ」の模倣には失敗したが、同じ沖縄のもうひとつ、「日本一」現象の移植には成功したのである。すなわち、「学校法人角川ドワンゴ学園」がつくる広域通信制高校である。

「学校法人角川ドワンゴ学園」が設置する高等学校の1校目は、沖縄県うるま市与那城伊計よなしきい¹⁴⁰の、うるま市立伊計小中学校¹⁴¹の廃校跡を「本校」とする「Nエヌ高等学校」¹⁴²（略称・愛称ではなく本名）であり、2016（平成28）年4月1日に開校した。そして2校目が、茨城県つくば市作谷¹⁴³や578番地2の、つくば市立筑波西中学校の廃校跡¹⁴⁴を「本校」とする「Sエス高等学校」¹⁴⁵（これも本名）であり、2021（令和3）年4月1日に開校した。

「N高校」と「S高校」は、単位制かつ通信制の高校であり、それだけだと特段目新しいものではないが、広域通信制の形態をとるのが特徴である。通信制高校は施設でのスクーリング（対面形式の授業と特別活動）が必要となるので、全国展開にはかなりの数の講習施設を確保しなければならない。これらの条件を整備したうえで、「N高校」「S高校」は、独自のICTによる授業の全国展開（国外含む）を売り物にしている。さらに、従来の公立私立の通信制高校との差別化をはかるために、その規模と資金を活用してICTを使った「ホームルーム」「学校行事」や「部活動」さらには「ヴァーチャル校舎」などの多種多様なイベントを開催し、「日本一」の生徒数（2023年度に両校合わせて、25,000人以上）の高校となっている。「5分でわかるN高とS高校」は次のとおり説明する。

- インターネットの普及により私たちを取り巻く環境は大きく変化しています
- 世界中の情報が簡単に手に入る
- パソコン1台でものづくり可能

¹³⁹ <https://www.youtube.com/watch?v=aS9kYbfUdxI> (33'00"以降)

¹⁴⁰ <http://ikei-shochu.edu.city.uruma.okinawa.jp/>

¹⁴¹ https://nnn.ed.jp/high_school_feature/n_high_school/

¹⁴² <https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/toshikeikakubukoyuchirikatsuyosuishinka/gyomuannai/2/1/1/1006840.html>

¹⁴³ https://nnn.ed.jp/high_school_feature/s_high_school/

- 誰もが情報発信できるようになる
- 多様な時代には多様な学びを
- そこで2016年4月KADOKAWAとドワンゴがインターネットと通信制高校の制度を活用してネットの高校“N高”を創立 その後、2021年に“S高”が設立されました
- インターネットとICTツールを活用し高卒資格取得はもちろん幅広い学習や体験ができます
高卒資格取得 ICTツールの活用 イベントへの参加 最先端のオンライン学習
- N/S高なら高卒資格だけでなく豊富な課外授業で将来につながる学びができます¹⁴⁴

ICT推進勢力の一員である「民間人校長」たちが口を揃えて言っていたことは、すでに「N高校」「S高校」で実現していたのである。

「ITシステム 生徒の全情報をデータ化し、進路指導、戦略策定に。各業務の電子化」（土浦一高・ヨゲンドラ）前掲

「インターネットが生活の隅々まで浸透し、AI（人工知能）が日々進化する中、学校の存在意義が問いかれており、その意味を再考する必要があります。」（元・太田一高・鈴木清隆）¹⁴⁵

「成熟化への「課題先進国」を自称する日本は、未だ昭和と令和が入り混じった長い遷移期にあります。中でも、先進国最低の普及度を示すICT教育が象徴するように、日本の学校の腰の重さは桁外れです。」（竜ヶ崎一高・太田垣淳一）¹⁴⁶

茨城県の公立高校のなかでも“トップクラス”的の〇〇一高には「民間人校長」を送り込んで、ばつさりとICT化を推進（したと宣伝）する一方、急激かつ徹底的な廃校（「統合」）による定員削減の結果溢れた青少年を、まずは市域の私立高校に振り向け、それでも溢れた青少年を吸収するために「S高校」を誘致する、というのがICT関連産業と政府内ICT化推進勢力（政権中枢・経済産業省・一部文科省）の意をうけて行動することを使命とする、茨城県知事大井川である。

新型コロナによる学校閉鎖状況下、遠隔授業にほとんど対応できない既設の学校を尻目に、最初から先進的な遠隔授業を実施してきた「N/S高校」は、遠隔授業をなにごともなかったかのように継続することができた、と豪語するのである。こうして、他にいくところがないからしかたなくいく学校ではなく、国内でもっとも先進的な学校、すなわち最新のICT機器を使う「個別最適化」された授業、それだけではなく「ホームルーム」や「部活動」までICT機器によって実行できている学校として、一举にその価値が高まった、という。隅っこに追いやられていた「N/S高校」が、（すでに廃れた）オセロゲームのように、盤面のコマを一斉に引っ繰り返して一躍時代の寵児となつた。

ICT産業による市場開拓行為としての学校DX推進

学校法人は、金銭的利益追求を目的とはしないので税制上の優遇措置があるのだが、それだけではわざわざ営利企業である株式会社ドワンゴが、「学校法人角川ドワンゴ学園」を設立する意味はない。株式会社ドワンゴは、「N高校」「S高校」に、教材ソフトウェアを供給販売することで、株式会社ドワンゴの利益とすることができます。教科書会社や教材会社がわざわざ学校法人を設立して、その私立学校に教科書や副教材を販売したところでたいした金額ではないが、ICTによる教材ソフトウェアだと相当の額になる。

通信コースの授業料は、「普通科ベーシック」で年額 243,000円、仮想立体画像教材を使う「普通科」（以前は「普通科プレミアム」と言っていた）で 363,000円である。ただし、年収 910万円未満世帯の生徒には、年収に応じて上限300,000円の就学支援金が支給され保護者・生徒負担はその分軽減されるが、学校の授業料収入は変わらないから、この授業料の在学人数分が学校の収入となる。そのかなりの部分が教材ソフトウェア代金として、それを製造納入する株式会社ドワンゴないし関連会社の売り上げとなる。そのひとつが、「普通科プレミアム」すなわち仮想立体画像による学習

¹⁴⁴ https://nnn.ed.jp/high_school_feature/introduction/

¹⁴⁵ 2023年4月22日、<https://note.com/symphonicbrain/n/n6696b35fadd2>

¹⁴⁶ <https://www.ryugasakil-h.ibk.ed.jp/>竜ヶ崎一高とは/ようこそ竜ヶ崎一高へ

プログラムを共同開発した株式会社バーチャルキャストであり、その取締役会長は「学校法人角川ドワンゴ学園」の理事にして株式会社ドワンゴ顧問の川上量生のぶおである。「普通科ベーシック」と「普通科」が半々として、25,000人でざっと75億円である。なお、そのほかにパソコンないしタブレット、仮想立体画像メガネ、さらに制服などの販売利益がある。

生徒数の目標は当面10万人とのことで、その場合の授業料収入は300億円となる。人件費や講習会場費などは生徒数に比例して増加するだろうが目一杯切り詰めてあるし、教材ソフトウェアはコストを回収するための一定数を超えて販売すれば、それがそのまま利益となる。「N高校」「S高校」のテレビCMで、ガクトが生徒数「日本一」を強調する意味がよくわかる。「N高校」の15,000人では、せいぜい作成コストをやっとペイする程度か、あるいはまだ赤字だったんだろうが、「S高校」さらにそれ以降の「G高校」？を増設して生徒数が増えれば、あとは順調に利益が積み上がる。

1校の最大生徒数は15,000人とのことで、すでに2校で25,000人を超えているから、3校目の設置準備も進んでいるに違いない（おそらく群馬県）。沖縄県の「N高校」より茨城県の「S高校」の方に集中しているだろうから、遅すぎるくらいかも知れない。「本校」にする土地・建物は、全国で展開された小学校・中学校・高等学校の大規模廃校政策によって作り出されたものが、日本中に何百とある。今後も、公立学校の廃校、さらには経営状態が悪化した私立学校の撤退が続くだろうから、通信制学校の市場は広がるばかりである。郊外・農村部での廃校による通学可能学校の消滅、市域の私立学校への補助金削減、とりわけ大井川がすでに実施している補助金の不公平配分による撤退促進など、積極的な介入政策が実施されているのである。¹⁴⁷

i Mode・ニコニコ動画から学校DXへの転進

日本のICT産業においては、一時的にハードウェアの組立生産が拡大したが、結局CPUの国産はならず、周辺的な記憶素子生産でもアジア諸国諸地域に追い抜かれた。ソフトウェアではトロンプロジェクトの（一部を除く）消滅で「日の丸OS」は実現せず、ほとんどのアプリケーションプログラムとSNSなどのプラットホームの国産化も実現しなかった。LINEは例外といえるが、純国産とはいえず、展開も日本とアジアの一部に限られる。外国製パソコンに外国製のマイクロソフトオフィス（Word、Excel、PowerPoint）とアドビのAcrobat、スマホに外国製のTwitter（X）、Instagram、Facebookがインストールされる。「Society 5.0」¹⁴⁸の空疎な掛け声のもと、たとえばその一環としての「GIGAギガスクール」に国費を投入しても、その過半がアジア諸国諸地域で生産されるアメリカ企業のハードウェアと、アメリカ企業のソフトウェアの売り上げに貢献するばかりで、日本のICT産業はせいぜい販売手数料と周辺的機器・通信網の売り上げを手にするだけである。

¹⁴⁷ 私企業の活動に対する「規制緩和」政策だけが「新自由主義」の本態なのではない。国・自治体による積極的な予算投入、公共財産の無償または格安提供により、特定産業分野・企業群（一分野とは限らない）の成長拡大を促進する（当然それ以外の産業分野・企業群を見捨てることになる）ための積極的立法・行政（それらを容認する司法）の実施こそが、現代日本の「新自由主義」（「新しい資本主義」）である。そのための新法制定、省令による既存法律の骨抜き、担当する特定官庁の権限拡大と「官邸」への登用、それに抵抗する官庁の権限剥奪が断行される。公立学校については低予算継続と、事実上の選別格差の「複線」型制度への発展、労働条件改悪、ICT拡大、そして「個別最適化」された授業への転換（学習指導要領の根本改訂）である。

なお、経済への政府の介入は別段目新しいものでもない。製鉄、造船、重電、原子力発電、家電、自動車、鉄道・港湾・道路などの土木建設、流通、ICT等の領域に参画介入してきたのは、主として通商産業省=経済産業省、建設省・運輸省=国土交通省である。全体としては明治以来の「財閥系」大企業集団への格段の利益供与によるその維持にご奉仕してきたが、いくつかの基幹的領域では決定的な失敗（原子力発電の巨大事故と破綻、治水の破綻による水害常襲化）を招き、いくつかの分野では順当に成長する諸外国にくらべかなりの劣位（家電・自動車・ICT）を呈している。しかも、優遇の一方で「国民経済」の冷遇によるその衰退困窮化、たとえば、大規模店舗の制限撤廃による地元商店街の壊滅、解雇条件の緩和、非正規雇用の容認、民間職業斡旋業解禁による、雇用不安定化=失業率上昇、賃金の低下、労働条件の切り下げなどが起きている。

¹⁴⁸ https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html

今、不用意に「日本のICT産業」と言ったが、すでにあきらかなように、そのようなものは存在しない。資本 das Kapital に国境はない。ICTの場合とくに顕著だが、取扱う製品（ハードウェアもソフトウェアも）が外国製品が過半であるのはもちろん、関係企業の多くが日本企業（日本に本社があり、日本国籍のある者が役員をしている企業）ではない。大井川がいたマイクロソフト・アジアは言うに及ばず、「民間人校長」の太田一高鈴木清隆の横河メディカルシステムズは外資との合弁だし、竜ヶ崎一高太田垣淳一の転職元は「外資系企業」である（ただし、それ以上は『秘密』のようで、ICT分野なのかどうかはわからない）。

日本製ゲーム機・ゲームソフトとアニメは世界を席巻しているとされるが、結局のところCPU生産もOS開発もできず、主要なビジネス系・画像音声処理系のアプリケーションプログラムやインターネットの検索エンジンでは競争に加わることすらできず、完全に敗退した『日本の』ICT産業界にあって、本流から外れたニッチ商品に販路を見出して部分的に売り上げを伸ばした企業がいくつかあった、というだけのことである。アニメ映画企業は、昔の虫プロ、現在のジブリの例からわかるとおり、企業自体の存続すら困難なのだ。

『日本の』ICT産業の敗北を象徴的に示すのが、アップルのiPhoneとグーグルのAndroidの出現によるNTTドコモ（日本電信電話の子会社）のiModeアイモード携帯電話の消滅と、グーグルの動画公開ソフトYouTubeの台頭によるニコニコ動画の消退である。「N高校」や「S高校」をつくった人々は、ICT社会の先駆者にして偉大な成功者のように見える。しかし、彼らは一時的には日本国内においてだけ先駆者として振る舞ったのではあるが、かつての成功者としての栄光はすでに失っている。

「学校法人角川ドワンゴ学園」理事¹⁴⁹の夏野剛は、かつてNTTドコモの社員で、iModeの開発者だった。iModeというと、松永真理¹⁵⁰ばかりが有名だが、夏野も関係しているとのことで、もっぱらそのことに言及する何冊かの著書があり、自分のおかげでNTTドコモは「1兆円稼いだ」と法螺を吹いたり¹⁵¹、あげくはiPhoneとAndroidは、iModeから着想を得たのだと、誰も本気にならない自慢話を展開している¹⁵²。iModeの壊滅後退社していろいろな会社に関係し、2014年には東京オリパラ組織委員会の参与となり、「盗作」騒動をおこしたエンブレム委員会などに関係した（当然、株式会社電通の役員や従業員らと面識があるだろう）。2008年に株式会社ドワンゴでニコニコ動画を担当し、現在は株式会社KADOKAWAと株式会社ドワンゴのCEOとなっている。川上量生はアメリカカドワンゴの日本法人のドワンゴで一時ニコニコ動画を成功に導き¹⁵³、その株式会社ドワンゴを子会社化した株式会社カドカワの役員を務めている。

2人とも、かつての大成功こそ過去のものとなったが、そうかといって完全に落ちぶれたというわけでもなく、そこそこの企業の役員であり続けているし、川上量生はカドカワの株を6.3%ほど所有¹⁵⁴するなど、金に不自由しているわけでもない。角川歴彦は、東京地検特捜部に逮捕された時点で、会社から尻尾切りならぬ『頭切り』され、高齢のうえ健康もすぐれないでの、もはや再起は望めないだろうが、夏野と川上は、あらたな分野で再起をめざして、今は「N高校」「S高校」に取り組んでいるのである。

お粗末なヴァーチャル・リアリティ画像

しかし、問題は「N高校」「S高校」のICTによる教育プログラムと、それを中心とする教育体制全般、教職員組織がどうなっているか、である。「N高校」「S高校」のウェブサイト上に埋め込まれた動画があり、MetaQuest2メタクエストツーという立体画像を眼前に映写する巨大なメガネ¹⁵⁵で視聴する、

¹⁴⁹ 「学校法人角川ドワンゴ学園」の理事の名簿などは、<https://nnn.ed.jp/corporate/>

¹⁵⁰ 松永真理『なぜ仕事するの?』2001年、角川文庫

¹⁵¹ 夏野剛『1兆円稼いだ男の仕事術』2009年、講談社

¹⁵² 夏野剛『iPhone vs. アンドロイド』2011年、アスキー新書

¹⁵³ <https://www.youtube.com/watch?v=aS9kYbfUdxI>、なお、川上は「僕、英語喋れない」と言っている（11'00”以降）。

¹⁵⁴ 『会社四季報』第475号、2020年、東洋経済新報社

¹⁵⁵ その名称のとおり、Facebookを運用するMetaが開発したもので、OSはAndroid、128GBモデルが59,400円（2022年8月1日価格改訂）。

必修授業・スマートチューターという英会話ソフト・面接練習・レクリエーションルーム・バーチャル運動会・アバターコンテストの例を垣間見ることができる¹⁵⁶。年間363,000円の「普通科」コース（以前の「普通科プレミアム」）のもので、「世界最先端のオンライン学習」だという。先入見なしに評価しなければならないと考え、虚心坦懐に見た。まさかバトルゲームソフト並みの手の込んだものは不可能としても、シンプルなりにも魅力的なデザインを想像していたのだが、拍子抜けするほど粗略なものだった。

せいぜい数時間分の映像1本ならば手の込んだものを作ることも可能だろうが、年間30時間分のワンセットを、少なめにみて200科目分作るとして、6,000本である。ある程度は同じ雛形を使い回しするとして、その雛形を50セット作るのもたいへんな手間である。さらに「個別最適化」を謳う以上、1つ1つの授業について、分岐型にせよ段階昇降型にせよ、多様なストーリー展開が要求される。これらの教材を作成し、「学校法人角川ドワンゴ学園」の「N高校」「S高校」に納入するのは、株式会社バーチャルキャストのようだが（単独なのか、ほかに共働者がいるのかは不明）、その取締役会長は、先述のとおり株式会社ドワンゴ顧問で「学校法人角川ドワンゴ学園」の理事でもある川上量生である。川上は宮崎駿と鈴木敏夫（「学校法人角川ドワンゴ学園」の理事でもある）のジブリで修行したことになっていて¹⁵⁷、それなりの技量をもっていると思われているようだ。しかし、株式会社バーチャルキャストの代表取締役として、自社で作成した製品を「学校法人角川ドワンゴ学園」に納品するにあたってこの程度のものにオーケーを出し、受領する「学校法人角川ドワンゴ学園」の理事として、これで返品もせず受け取ったとあっては、言われるほどではなかったようだ。川上量生は、ジブリで宮崎駿からはほとんど何も学ばなかつたようだ。

VR（Virtual Reality 仮想現実）だといいながら、そもそも仮想する以前の現実=実在 Reality についての認識がいかにも浅薄で類型的であるから、それについて仮想される認識が、極めてお粗末なものになるのも当然である。毎日何時間もMetaQuest2を装着して、頭部と胴だけの単純な身体をもつ無表情なクラスメートとの会話とか、薄気味悪い画像の人物との英会話を続けるのは、いくらゲームに慣れた青少年でも相当の我慢を強いられることになるだろう。

提供者側にしても、当面は規模拡大による順調な利益増大があるとしても、立体映像ソフトウェアによる授業等のプログラム数千本についてつねにメンテナンスを施し、さらには数年おきにはそれらを新版に置き換えるなければならない。パソコンやタブレットはすでに枯れた技術であるから、数年で陳腐化することはないだろうが、VRメガネは規格の変更や、異質な新規格での代替、場合によっては従来機の打ち切りもありうるから、その場合の教材ソフトウェアの対応は極度に難しくなるだろう¹⁵⁸。アメリカ企業の都合に振り回される「日本ICT企業」のその場しのぎ体質は、学校DXをますます混乱させることになるだろう。竜ヶ崎一高の太田垣は「日本の学校の腰の重さは桁外れ」などと言っているが、外資も国内もICT企業の融通無碍の無責任体質こそ「桁外れ」である。

ひとりで150人の生徒を担任する

教職員の労働条件・労働環境について、「私学教員ユニオン」が見解を公表している¹⁵⁹。「学校法人角川ドワンゴ学園」理事の川上量生と「N高校」校長の奥平博一による記者発表¹⁶⁰に対する反論である。「担任」となった教員の受け持ちはじつに150人であること、生徒から提出されるレポートは毎日200件に及び、1つのレポートを20秒で採点しなければならないことなど、過重な負担を生じて、生徒に対する指導に支障をきたしているという。それ以外にもキャンパスの清掃や受付業務なども課されるなど、一般の私立学校に比べても問題は深刻である。

なお、本質的なことではないが、隈研吾が「設計」したヴァーチャル校舎と称するものがある¹⁶¹。

¹⁵⁶ <https://nnn.ed.jp/learning/vr/>

¹⁵⁷ 川上量生『鈴木さんにも分かるネットの未来』2015年、岩波新書

¹⁵⁸ 2023年10月10日、MetaQuest3が発売された。これは、VR（仮想現実）とAugmented Reality（拡張現実）を組み合わせたMixed Reality（複合現実）とのことで、価格も上昇し128GBモデルが74,800円。

¹⁵⁹ <https://shigaku-u.jp/2021/07/> 【n高】「一連の報道に関する、角川ドワンゴ学園/

¹⁶⁰ <https://www.youtube.com/watch?v=PiLL9FY7pMk>

¹⁶¹ <https://www.youtube.com/watch?v=XHeAM8XEKRk&t=2s>

建設しないことを前提に「設計」したというのであれば、構造力学的な合理性など無視して、さぞや自由奔放で壯麗なのがかと思って見たところ、呆れるほど薄っぺらの縊まりのない形状で、なんの魅力もない。隈研吾は中小規模建築を得意とするのであって、国立競技場をみればわかるように、およそ巨大建築物を設計するような建築家ではない。安倍晋三の介入で無に帰した当初のザハ・ハディッド（1950-2016）の国立競技場ならば、北京の銀河ギャラクシーSOHOビル（2012年）¹⁶²の壮大かつ流麗な姿から想像するに、隈研吾のものとは雲泥の差だっただろう。（もっともザハの巨大建造物では神宮外苑に相応しくないというのであれば、旧江戸城本丸か浦安あたりに作ればよかつたのである。なお、相応しくないという点では、銀杏並木通りの北端の広場にその醜怪な姿をさらす「聖徳記念絵画館」の方がよほど相応しくない。）

隈研吾のヴァーチャル校舎の出来上がりをみて一番ショックを受けたのは、たぶん川上量生だろう。返品するわけにもいかず、宮崎駿に依頼すればよかつたと後悔したに違いない。もっとも、たとえ鈴木敏夫の紹介があったとしても宮崎は絶対に引き受けなかっただろう。これもまた、ICT推進者が現実 reality 認識をないがしろにしたまま、仮想現実 Virtual Reality ごっこに興ることがいかに空疎であるかを示すエピソードである。

株式会社ドワンゴが設置し運営する「N高校」と「S高校」

「学校」を設置することができるのは、国（国立大学法人を含む）、地方公共団体、学校法人の3つだけである（学校教育法第2条を略記）。「株式会社立」の学校は、市町村の申請を受け文部科学省が指定する構造改革特区¹⁶³に限り設置することができる（茨城県では、高萩たかはぎ市の第一学院高等学校高萩校、久慈郡大子だいご町のルネサンス高校がある）。設立するのは容易だが、税制上の優遇措置や私学助成金を受けられない。また、学校を設置する株式会社は、業務及び財務に関する情報を公開しなければならない。以前つくば市教育特区¹⁶⁴にあった通信制のつくば東豊学園つくば松実まつみ高等学校が結局閉校している。

「N高校」と「S高校」を設置したのは、株式会社ではなく、学校法人である。すなわち、「学校法人角川ドワンゴ学園」である。ということは、さきほどの「5分でわかる」（本稿53頁）に「KADOKAWAとドワンゴがインターネットと通信制高校の制度を活用してネットの高校“N高”を創立 その後、2021年に“S高”が設立」とあったのは、誤記だということになる。株式会社KADOKAWAとその子会社の株式会社ドワンゴは、「N高校」と「S高校」の設置者ではない。このように重要な点で間違うとはどういうことか。

しかし、どうやら、この記述は単純な間違いとも言えないようだ。「学校法人角川ドワンゴ学園」は沖縄県から認可を受け2016（平成28）年4月に設立されてはいるが、実際にはそれはほぼ名目だけで、「N高校」と「S高校」は、税制上の優遇措置を受けながら、実質的には学校教育法第2条に違反して株式会社ドワンゴが設置運営しているのである。

傍証がいくつかある。崎谷美穂『ネットの高校、日本一になる』（2021年、発行：株式会社KADOKAWA）は、フリーランスライターが、現地沖縄と東京で取材して書いたものようだが、こういう記述がある。

ドワンゴというIT企業が運営を担っているため、内部では業務の自動化も進めている。……ICTでブラックな勤務環境を改善する施策においては、そのうちN高がモデルケースとみなされるかもしれない。（180-181頁）

N高とそれを支えるドワンゴは、世界トップのEdTechカンパニーになるステップを、段階を追って進んでいこうとしている。（258頁）

「ドワンゴは株式会社として教育市場に入っている……」（川上〔量生〕さん）（264頁）

¹⁶² <https://journey.tw/galaxy-soho/>

¹⁶³ https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/attach/1411966.htm

¹⁶⁴ <https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/071122/dai15/05toke.pdf>

長期にわたる取材で、しかも「N高校」に好意的なスタンスで書かれているのだから、悪意にもとづく誤記誤解ではない。曖昧な記述ではあるが、実質的には株式会社立学校だというのである。株式会社 ドワンゴのウェブサイトの代表取締役社長夏野剛の「代表挨拶」も同様である。

ビジネス的に難しいとされてきた動画配信プラットフォームで黒字化し、ネットの会社なのに日本最大級のリアルイベントやライブを毎年開催して日本中から注目を集めました。

2016年には通信制高校を開校いたしました。デジタルテクノロジーを活用し、最先端の教育とコミュニケーションを届けるこの事業は社会に受け入れられ、生徒数は国内最大の2万人以上となり、さらに拡大を続けています。¹⁶⁵

理事長や理事・監事も含めた学校法人の職員が、その学校法人の設立に関与した株式会社の役員や従業員を兼ねていたりすることはあるだろうが、そうであっても、どちらの組織の人間として行動しているかは峻別しておかなければならない。株式会社の役員や従業員が学校法人の職員を兼職する場合には、いずれの日、どの時間に勤務するのか、双方の間であらかじめ契約するはずである。当然、報酬や賃金についての経理文書はそれぞれにおいて作成保存される。株式会社では内部監査・外部監査があるし、学校法人は都道府県が指導監督し、学校法人が設置した学校に対しても都道府県のヒアリングと実地調査がおこなわれる。設立に関与した株式会社の人間が、学校法人の人間でもないのに、学校法人が設置する学校の設置や運営に関わることは、あってはならないことである。

そんなことがおこなわれるとすれば、学校法人は実質的には機能していない名前だけのもので、株式会社が学校を設置運営しているということになる。これは、学校教育法に違反するものであり、学校法人としての違法に税制上の優遇措置を受けているということになる。広域通信制の学校ということで、補助金については文部科学省が管轄することになる。「学校法人角川ドワンゴ学園」は、まだ補助金を受けていないようであるが、この状態で補助金を申請すれば、明らかな法律違反である。

株式会社ドワンゴで「N高校」をつくった大井川

ここまで話であれば、たまたま茨城県の廃校跡地と空き校舎を「本校」として、私立の広域通信制高校が設置された、というだけの話である。しかし、知事になる前年の2016（平成28）年に株式会社ドワンゴの取締役になった大井川は、この件に深く関係しているのである。

2020（令和2）年10月14日、「S高校」設置についての発表会¹⁶⁶が開催された（会場は不明）。そこに私人としてではなく茨城県知事として大井川和彦が出席している。ウェブ記事によると次のように言ったという。

大井川氏は以前ドワンゴの取締役を務めており、N高の立ち上げに携わっていた。今回、新たに開校するネットの高校の構想を知り「ぜひ茨城県に」と、声をかけたという。

大井川氏は「今の教育に不足しているものをN高は持っている。茨城県の公教育にとっても良い刺激となれば」とコメントした。¹⁶⁷

そのうえで、6人で記念写真に収まっている。すなわち、「S高校」の小さな錦織の校旗を左右から掲げるのが校長になる予定の吉村總一郎と「学校法人角川ドワンゴ学園」の「CEA」とかいう役職の鈴木寛で、彼らに挟まれて画面中央で校旗の後ろに立つのが大井川とつくば市長五十嵐立青たつむ、左右に添え物のように立つのが「学校法人角川ドワンゴ学園」理事の夏野剛と川上量生である。

もちろん端っここの2人が最重要人物で事実上の「学校法人角川ドワンゴ学園」の支配者である。なお、川上については「角川ドワンゴ学園の理事であり『普通科プレミアム』〔その後「普通科」に改称〕を共同開発した株式会社バーチャルキャストの取締役会長も務める川上量生氏」と説明されてい

¹⁶⁵ <https://dwango.co.jp/company/>

¹⁶⁶ <https://nnn.ed.jp/news/blog/archives/11416/>

¹⁶⁷ <https://edtechzine.jp/article/detail/4583>

る。たんなる発表会のニュース記事だが、組織関係とそこでの人間関係が一目瞭然となっている。

「今回、新たに開校するネットの高校の構想を知り『ぜひ茨城県に』と、声をかけた」というのは大嘘である。大井川はお客様などではなく、まさに「S高校」設立のために率先して動いた、関係者のひとりなのである。さらにいふと、そのために知事になったと考えたほうが、辻褄が合う。

大井川本人の発言をもうひとつ引用する。「S高校」設置発表の3年前、知事になった直後、2017（平成29）年11月24日の発言である。9月26日の就任から2か月、本稿3頁で見た天才＝ビル・ゲイツ論を展開した「茨城県総合教育会議」での発言である。例によつて、興奮したのか“あわあわ”状態だが、英語とプログラミングについて特定の者の教育の必要性を説くなかで唐突にドワンゴと「N高校」の話が飛び出す。ワンセンテンスが延々続くので、引用は途中で切る。

「プログラミング教育も文科省が学習指導要領で位置づけるものは基礎的なものとして全員に義務的に勉強してもらつていいと思うんですけど、もっと興味を持っている人がもっと先に行きたいって言うのを助けるようなそんなことできないかなと思っていましてね、この仕事に就く前にわたし通信制高校を自分で作った、ドワンゴって会社で一緒に作った経験があるんですけど、やっぱり興味ある人がもっと意欲を持ってっていうそこのサポートって意外と日本ってなくて、みんなが一緒に底上げするサポートっていっぱいあるんですけど、〔以下略〕」

大井川は取締役として株式会社ドワンゴにいたのであり、「学校法人角川ドワンゴ学園」にいたわけではない。その株式会社ドワンゴの人間が、通信制高校、これが「N高校」のことだが、それを「自分で作った」「一緒に作った」と明言しているのである。

違法行為を自白広言しているのだから、たいしたものである。しかしこれもまた、大井川の模倣性向のゆえなのである。実質的には株式会社立なのに、名目上は学校法人立であるから、外に向かつては決して本当のことは言わないとする当然のことは、誰も考えもしなかったようだ。ウェブサイトにおける株式会社ドワンゴ取締役の夏野剛、インタビューに答える株式会社ドワンゴの川上量生、「学校法人角川ドワンゴ学園」のウェブサイトでの説明文など、違法行為を一糸乱れず自白広言して憚らないのである。「一緒に作った」その株式会社ドワンゴから来た大井川和彦としてみれば、決して口にしてはいけない秘密であるとは思いもせずに、議事録が残る会議の場や、インターネット上で流布され続けるネットニュースが記録する会合の場で、得意になって吹聴したのである。こういうことについて指摘してくれる人もいないようで、いまだに「失言」の自覚もないようだ。

大井川は、自分は日本国憲法第15条にいう「全体の奉仕者」であるとはまったく考えていないのであり、あたかも株式会社ドワンゴから出向しているかのように振る舞うのである。その意味で大井川は、「民間人知事」なのである。学校教育法を蹂躪する行為とあれば、株式会社ドワンゴの人間であっても役員を辞するくらいでは済まないだろうが、よりによって「S高校」を認可し指導する知事部局（総務部総務課私学振興室）の長として大井川和彦は、いかにしてその責を負うのだろうか。

【追補】 茨城県庁職員に「S高校」設立のお手伝いをさせる

本稿が一応完成し組版も済んだ時点で、茨城県庁に開示請求していた文書が届いた。8月に「S高校の誘致に関する行政文書一切」の開示を請求したところ、秘書課では、知事の業務遂行に関するものは公用車の運転記録を含めてすべて廃棄済み、担当課の産業戦略部技術振興局技術革新課でも、関係文書は全部廃棄済なので、当の物件が存在しないとして「不開示決定」処分を下した。それというのも、茨城県文書等整理保存規定によれば「事務事業の計画及び実施方針の決定並びにこれらの変更に関する文書等で特に軽易なもの」の保存期間は1年なので、いずれも翌年度末に廃棄したというのである。

これに対して、処分は違法であるとしてその取り消しを求めて、原処分者の茨城県知事に審査請求を提起したところ、他課において関連する文書が存在するので、原処分を取り消したうえでそれらを開示するとして、「S高校」誘致に当たって、県職員を出張させた際の14件分の「旅行命令票」を送ってきた。会計事務局にあったようで、「S高校」誘致は「特に軽易」な案件だと称して廃棄隠蔽したとしても、まさか厳正な取り扱いを旨とする金銭出納業務とあればそうはいかないわけである。とん

だところで小さな尻尾を出した。

そうなると、この7節はその件を踏まえてだいぶ書き直さなければならないことになるが、時間的に不可能なので、少々スペースを空けて摘記するだけにする。簡略ながらも「用務内容」が記されているのでそのまま転記し、旅行期間、旅行者（いずれも産業戦略部職員）の人数、目的地の名称、住所（略記）を付記する。（局は部の内部組織で、普通とは逆）

2018（平成30）年

- 9月20日 「N高等学校との意見交換」 3人、株式会社ドワンゴ、中央区銀座・歌舞伎座タワー
- 12月11日 「（学）角川ドワンゴ学園との打ち合わせ」 3人、（学）角川ドワンゴ学園東京事務所、中央区銀座・歌舞伎座タワー
- 12月25日 「（学）角川ドワンゴ学園との打ち合わせ（第2回目）」 部長小泉元伸他2人、（学）角川ドワンゴ学園、中央区銀座・歌舞伎座タワー15階

2019（平成31）年

- 1月11日 「（学）角川ドワンゴ学園との打ち合わせ（第3回）」 部長小泉元伸他2人、（学）角川ドワンゴ学園東京事務所、中央区銀座・歌舞伎座タワー
- 1月16-17日 「N高校沖縄本校視察」 技術振興局長他3人、N高校沖縄本校、沖縄県うるま市与那城伊計224
- 1月28日 「（学）角川ドワンゴ学園との打ち合わせ（第5回）」 3人、（学）角川ドワンゴ学園東京事務所、中央区銀座・歌舞伎座タワー15階
- 1月30日 「廃校活用に係るつくば市打ち合わせ」 技術振興局長他2人、つくば市役所、つくば市研究学園1-1-1
- 2月13-14日 「N高つくば視察（二日間かけてN高関係者に対して、つくば市内を案内、県職員が送迎する）」 技術振興局長他3人、つくば市
- 2月15日 「N高関係業務」 1人、「打合せ室」、小美玉おみたま市佐才さざい265-3
- 2月21日 「つくば市N高打合せ」 3人、つくば市役所、つくば市研究学園1-1-1
- 3月12日 「N高・つくば市打合せ」 3人、つくば市役所、つくば市研究学園1-1-1
- 5月24日 「N高校地元説明会（第1回目、第2回目）」 1人、つくば西中学校、つくば市作谷578-2
- 5月25日 「N高校地元説明会（第3回目）」 1人、市民ホールつくばね、つくば市北条ほうじょう5060

2020（令和2）年

- 10月15日 「S高等学校新設に係る記者発表会」 1人、CROAK PRIME Studio、渋谷区広尾1-1-7

最後の2020年10月15日は、前述の6人記念写真の発表会の翌日である。

「S高校」設立発表までは、株式会社ドワンゴは「N高校」を名乗って行動していた。茨城県職員が、いちいち東京、さらには沖縄にまで出かけ、時には校舎の下見の送迎までいたして、そのお手伝いをして差し上げていた。小泉元伸とは、2020（令和2）年4月1日、任期途中で辞職した柴原宏一に代わって教育長になり、2022（令和4）年3月31日に任期途中で辞職したあの小泉元伸である。大井川は小泉ら茨城県職員を便利に使ったのである。

【追補ここまで】

「連携協定」に基づいて「N/S高校」が茨城県立高校に浸潤する

大井川による「S高校」に対する特別待遇はなおも続く。2021（令和3）年3月25日、茨城県知事大井川和彦は、「学校法人角川ドワンゴ学園」理事長山中伸一¹⁶⁸との間で、「教育・地域活性化包括連携協定」を締結した。「教育向上や地域の活性化」という目的の達成のために、「教科教育、特別活動、部活動などの教育分野」、「オンラインシステムなどの情報通信技術を活用した教育」、

¹⁶⁸ 文部科学省職員で、2010年に初等中等教育局長、2013年から2年間文部科学事務次官をつとめた。いずれも前川喜平の前任だが、2人は退官後は対照的な道を歩んでいる。文科省教育行政への挑戦ともいべき「学校法人角川ドワンゴ学園」への山中伸一の転身は、文科省教育行政の自壊の予兆と言える。

「産業振興」、「その他」である。部活動や産業振興など、教育過程の範囲を逸脱しているし、教科教育におけるICT活用とあるのは、「ドワンゴ」側から茨城県側への技術導入を図ることになるだろう。もっとも、法律制度上は、この「連携協定」は、茨城県知事と「学校法人角川ドワンゴ学園」理事長との間のものであり、茨城県立学校に効力が及ぶようなものではない。2015（平成27）年改正の地教行法によても、「大綱的基準」でも何でもないこのようなものを、大井川が県教育庁に強要することは許されるものではない。

しかし、許されないことが強行される。「学校法人角川ドワンゴ学園」は、茨城県教育庁に対して、矢継ぎ早に働きかけをおこなっている。県教育庁は、それらを言われるままに県立高校に取り次いでいる。2022（令和4）年4月には、「角川ドワンゴ学園『起業部』参加者の募集」として、「N/S高校起業部」に、県立高校の生徒を受け入れ、参加費無料で、「起業に向けたヒトモノカネの三位一体のサポートを受けられます」という。学外団体の活動への参加は自由であるが、「N/S高校」の部活動という法令に根拠のない学外団体の活動への参加を県教育庁高校教育課が各校長を通じて呼びかけるとあっては、とんでもない公私混同の脱法行為である。携わった県職員は職務専念義務に違反するから、本来なら懲戒処分の対象となる。生徒に事故があれば当然補償対象外となるだろう。

当然、参加呼びかけでは終わらない。同じ2022（令和4）年4月には、「N/S高校」で実施している「プロジェクト型学習『プロジェクトN』において、株式会社ローソンと協働したプログラム」として「『e-sportsをサポートする食品』をテーマにした商品開発を行い、茨城県内のローソンで販売」することについて参加校の募集があった。生徒個人ではなく、学校としての参加を求めるというもので、これに県立水海道第二高校が応募し、3年生チームが参加して「ぱくぱくプロテインド～ナツ」が「最優秀」となり、県内どころか関東甲信越4,800店舗で販売された。2023（令和5）年2月に同校の校長と「指導教員」および生徒、「角川ドワンゴ学園経験学習部部長」（生徒か？）、高校教育課長柳橋常喜が、大井川を表敬訪問したという。教育庁職員と水海道二高の校長、指導教員は、営利企業による営利行為に生徒を従事させ、自らも従事した。当然、地方公務員法違反である。

2021（令和3）年5月には、「角川ドワンゴ学園による国際教育プログラム」としてスタンフォード大学の「オンラインサマープログラム」と「オックスフォードインターナショナルスタディセンター中高生対象国際教育プログラム」への参加者募集がおこなわれた。その後コロナ明けということで、「オックスフォード国際教育プログラム」に土浦一高の生徒が選ばれ、2023（令和5）年7月から8月にかけて、実際にイングランドに9日間滞在した。¹⁶⁹

「N/S高校」は、「部活動」「生徒会」に対してかなりの金額を投入したうえで、ウェブサイト上で生徒募集のための宣伝材料とするだけでなく、茨城県に対してしているように、「N/S高校」の影響力拡大のいとぐちとして利用しているのである。たとえば、生徒会執行部¹⁷⁰には年間1,000万円の予算を与えるが、顔出しと本名使用を義務付ける。部活動の指導者として、放送局も二の足を踏むような有名人を動員する。村上世彰が指導する「投資部」¹⁷¹では、村上の判断で、ひとりあたり20万円を与えて株式投資をさせる¹⁷²。「政治部」¹⁷³は特別講師三浦瑠麗¹⁷⁴が担当し、著名な国会議員などを呼んでイベントを催す（大井川も出演した¹⁷⁵）。一部の生徒の外国派遣にも多額の費用を投入する。

こうして授業以外の活動の豊富さを宣伝するのである。「N/S高校」は潤沢な学校予算を裏付けとし、すべてにおいて桁違いかつ極端である。こうした場面に参加して、「利益」を受けることのできる生徒はきわめて限定されているうえ、完全に「学校法人角川ドワンゴ学園」理事が主導権を握っていて、参加する生徒はいわば生きた宣伝材料としてめいっぱい利用されるのである。

¹⁶⁹ https://www.tsuchiura1-h.ibk.ed.jp/announcements/announcements/view/2317/b3d35d95802e13902ea188052e2414bf?frame_id=2477&from_topics=true

¹⁷⁰ <https://nnn.ed.jp/about/seitokai/>

¹⁷¹ <https://nnn.ed.jp/about/club/investment/>

¹⁷² <https://president.jp/articles/-/37708>

¹⁷³ <https://nnn.ed.jp/about/club/politics/>

¹⁷⁴ https://www.youtube.com/watch?v=wI69WuZ_0b8

¹⁷⁵ <https://www.youtube.com/watch?v=PJ2HdL-ODGI>

「英語」「起業」「平等からの脱却」

このように、大井川の私的経歴に動機づけられた教育行政介入により、実質的には株式会社ドワンゴである「学校法人角川ドワンゴ学園」の茨城県行政・教育行政への浸潤が急激に進んでいる。キーワードは、「英語」「起業」「平等からの脱却」である。公平の否定ということで、本稿冒頭（5頁）で大井川の発言をとりあげたが、じつは自分で考えたのではなさそうで、これも株式会社ドワンゴ時代に教えられた論法なのである。

「今の日本の高校は、平等を建前にして均一性や同一性がベースの教育システムがつくられているんですよ。一例として、今は運動が苦手な子も、アスリートとして活躍している高校生も『指導要領に書いてあるから』と全員同じ体育の授業を受けている。それは教育上、本当に必要なのでしょうか」（夏野〔剛〕さん）¹⁷⁶

「アスリート」がどの程度のものか曖昧だが、その是非は別として、そのような生徒は学校の部活動やさらにはスポーツ庁の「競技力向上事業、ハイパフォーマンス・サポート事業」¹⁷⁷等により、十分なトレーニングの機会を与えられているのであるから、「体育の授業」の問題などではない。夏野はなんとなく画一的だと罵っているだけで、具体性・論理性はかけらもない。これでは、「N/S高校」は「指導要領」を無視すると言っているようなもので、こういう乱暴な発言は、学校経営者としては許されるものではない。本当にそのようなことをすると「N/S高校」の存続すら危うくなる。しかし、2016年ころに、株式会社ドワンゴの社内ではこういう論法が頻繁に使われていたのだろう。それまで学校教育に関心などなかった大井川が、知事就任2か月後に早くも口にしたのは、その時そこで聞き齧ったこの幼稚な論法だった。

1億2,496万円の「茨ひより」

大井川による県庁DX事例もひとつ見ておく。大井川は、県庁の産業戦略部に、「茨いばらひより」による茨城県の広報宣伝をおこなわせている。

「茨ひより」はアニメーターの「ハルタスク」¹⁷⁸がデザインしたアニメキャラクターで、茨城県庁が運営する「いばキラTVティーピー」¹⁷⁹上で使用されている。現在の「いばキラTV」は茨城県知事大井川和彦が株式会社茨城放送代表取締役社長阿部重典に、2023（令和5）年4月1日から1年間の運営費として1億2,496万円で委託し、即日、茨城放送が株式会社TRIBALCON（東京都渋谷区）と株式会社パブリックアート（水戸市）に再委託して運営されている。具体的には、「若年層を中心に本県に対するイメージの向上を図るとともに、国内外に向けた観光誘客に特化した動画」を「130本程度」作成し、茨城県のYouTubeアカウント¹⁸⁰で公開するというものである。

「若年層」向けということで、在り来たりの感覚発想で若年女性のアニメキャラクターを作ったのだろうが、個人や民間企業ならともかく、地方公共団体が「公式」キャラクターとするのは、LGBTQ運動やルッキズム批判の高まりという時代趨勢から完全に取り残された、時代錯誤どころか時代逆行の感性を印象付ける。さらに、茨城というと必ず「茨城弁」が登場するのだが、県外とりわけ東京から向けられる漠然とした蔑視感覚に過剰適応しようとするもので、たとえば今日「ごじやつペ」などという人はいないのに、「茨ひより」が「ごじやつペ」を絶叫するなど、茨城県の「青年層」には受け入れ難いものとなっている。「国内外に向けた観光誘客」という場合に、「標準語」と「茨城弁」のバイリンガルで「感情的になると周囲が見えなくなり茨城訛りが強く出る」女性をを登場させる意味はないのであって、大井川の「周囲が見えなくなる」傍若無人さは、益々顕著になっている。

2023年4月の1か月分の費用1,210万円の内訳は、動画制作費100万円、「茨ひより」キャラクター代金1,000万円、SNS運用35万円、サイト運営40万円、その他35万円である。桁を間違って記載した

¹⁷⁶ 嶋谷前掲書、216頁。

¹⁷⁷ https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop07/list/detail/1372076.htm

¹⁷⁸ <https://twitter.com/emo863063>

¹⁷⁹ <https://www.ibakira.tv/>

¹⁸⁰ <https://www.youtube.com/channel/UCErkC29SJY8RGSpIJa9qJoA>

わけではない。ひと月で1,210万円分費やした上でのYouTube動画の再生回数は27,838回に過ぎず、コスパも最悪である。なお、6月30日時点で、1年分の総額1億2,496万円のうち9,996万8千円をすでに支払済みである。世の少年少女たちが「将来の希望は、YouTuberユーチューバーになること」と言ったりする時代である。かれらは動画投稿でおおいに稼げると思っているのだろうが、お金儲けどころかYouTube動画に大金を投入し続ける茨城県庁の失策を見て、何と言うだろうか。

茨城県庁は、この「茨ひより」に音声変換システムで入出力してChatGPTで受け答えする「AI茨ひより」¹⁸¹を開発し、「ニコニコ超会議2023」会場で作動させた¹⁸²。「ニコニコ超会議2023」¹⁸³は、株式会社ドワンゴが、2023年4月29日（土曜）と30日（日曜）に幕張メッセ（千葉市）で開催した「サブカル」分野の展示会であり（ほかに、4月22日から30日まで「ネット開催」）、大井川の出身企業である株式会社ドワンゴの事業である。茨城県は延べ10人以上の県職員を出張させて、120万円支払って確保した間口6メートル、奥行き4メートルのブースでの展示発表を実施した。

なお、「運転日誌」によると、1日目の4月29日に知事公用車（日産エルグランド）は286km運行している。「運行先」は「浦安市 千葉市」とある。「千葉市」だけであれば、水戸市笠原町の県庁舎と千葉市の幕張メッセの往復ということだが、「浦安市」とあるところを見ると、おそらく千葉市の幕張メッセに顔を見せた後、大井川は浦安市の「自宅」まで送らせてそこで下車し、公用車は空車状態で水戸に帰したのだろう。浦安市は幕張メッセから間に船橋市をはさんで20kmほどのところにある。一般の県職員であれば、立ち寄って水戸に帰ったにせよ、あるいはそこで出張を終わりにして泊まったにせよ、復路は私的行為とみなされ勤務時間からは除かれ年次休暇扱いになり、当然旅費も支給されない。本来なら、幕張メッセから「自宅」までは自分で料金を支払って電車かタクシーで移動すべきであった。空車で返したのでなく、立ち寄っただけでも公用車を私用のために運行させたことになる。大井川の公私混同癖はあいかわらずのようだ。

次に狙うのは農業と農村

「茨ひより」は難航しているが、大井川の間違った「ブランド」志向による、前例のない戯画的独善的茨城県行政運用は今後も続くだろう。すでにしつぎの狙いも定まっているようだ。

農業高校については、最大の課題として、やはり農業を生業とされた場合に、どう成功していくかということの意識付けのきっかけみたいなものを、きちんと農業高校で学ぶことが重要なと。栽培方法の学習に集中するだけではなく、栽培して育成したものを、どう利益を出す形で、どうやって値付けをし、流通に出て、販売していくかということも視野に入れた形で学んでいくような、そういう新しいカリキュラムを作ることができないかということを、今、検討を進めております。農業高校の方々が卒業したときには、栽培方法に加えて、農業経営という分野もしっかりと学んで、かつ体験できるような、そういう仕組みを今後、充実していくたいと思っております。¹⁸⁴

「新自由主義」政策の次のターゲットは農業と農村である。北海道に次ぐ大農業県としての茨城県に、大井川は短慮にもとづいて変動をもたらそうとしている。紙数が尽きたので、この件は次の機会に検討する。

(終)

R3

¹⁸¹ https://www.youtube.com/watch?v=8V7UT_Swgfs&t=320s

¹⁸² <https://www.youtube.com/watch?v=A19GRzp2Xgo>、<https://www.youtube.com/watch?v=Ax5GT7O-pYg>

¹⁸³ <https://chokaigi.jp/2023/about/>

¹⁸⁴ 「令和4年度茨城県総合教育会議」議事録、2022（令和4）年12月8日、https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/seisakushingi/chousei/sougoukyouiku/documents/221208_r4sougoukyouikukaigi_gijiroku.pdf、6-7頁。